

佐倉市文化財保存活用地域計画(案)

令和 5 年 7 月

千葉県佐倉市

目 次

第1章 計画の概要

第1節 計画作成の背景と目的	3
第2節 地域計画の位置付け	4

第2章 佐倉市の概要

第1節 自然的・地理的環境	9
第2節 社会的環境	15
第3節 歴史的環境	19

第3章 佐倉市の文化財の特徴と現状

第1節 佐倉市の文化財の概要・特徴と現状	42
第2節 文化財の把握調査の概要	65
第3節 これまでの文化財の保存・活用の取組み	76

第4章 佐倉市の歴史文化の特徴

第1節 佐倉市の5つの歴史文化	82
第2節 5つの歴史文化からみる佐倉の特徴	84

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像と方向性

第1節 文化財の保存・活用に関する将来像	85
第2節 将来像の実現に向けた目標と方向性	86
第3節 文化財の保存・活用に関する課題と方針	92

第6章 文化財の保存・活用に関する措置と推進体制

第1節 文化財の保存・活用に関する措置の考え方	99
第2節 文化財の保存・活用に関する措置	102
第3節 文化財の保存・活用に向けた推進体制	117

第7章 関連文化財群及び文化財保存活用区域

第1節 関連文化財群及び文化財保存活用区域設定の考え方	124
第2節 関連文化財群の概要と措置	125
第3節 文化財保存活用区域の概要と措置	141

資料編	147
-----------	-----

第1章 計画の概要

第1節 計画作成の背景と目的

佐倉市は、近世以降に城下町として栄え、佐倉城を中心に、武家屋敷群、古い町並み、祭礼文化等が残されています。また、幕末期の藩主によって蘭学が推奨され、蘭学の先進地として栄えました。明治時代には陸軍歩兵の連隊が置かれ、戦後はベッドタウンとして成長するなど、伝統と文化を築き上げながら発展してきました。

平成28年(2016)4月には佐倉市は、同じ北総に位置する成田市、香取市、銚子市とともに、日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み ―佐倉・成田・佐原・銚子・百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群―」(以下、北総四都市江戸紀行)に認定され、城下町としてストーリーを構成する四都市の一つに数えられています。

一方で、佐倉城や城下町に関わる文化財だけでなく、縄文時代の井野長割遺跡(国指定史跡)を始めとする原始・古代の史跡や、戦国時代に千葉氏の新たな本拠地として築城された本佐倉城(国指定史跡)等の中世の城館跡など、佐倉市には様々な文化財が残っています。

このように、佐倉市は豊富な文化財を持ちながらも、今まで、主に佐倉城の城下町エリアにスポットライトが当てられ、未指定も含めたその他の文化財が取り上げられる機会が少ないことが課題の一つとされてきました。また、佐倉の歴史や文化を総合的に展示する施設がないことによる保存・活用の場と機会の不足や、高齢化や少子化にともなう、これまで受け継がれてきた文化財や伝統行事等の存続の危機等の課題があります。

令和2年度(2020)に策定した第5次佐倉市総合計画では、「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」を将来都市像とし、「地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」の施策として、「歴史・文化資産を保全・活用」を掲げ、城下町エリアだけでなく、「原始・古代からの多数ある文化財を、市民とともに、これからも守り、生かし、伝えていく」としています。

この第5次佐倉市総合計画を踏まえ、市内に多数ある様々な時代の文化財の保存と活用を通じて、市民や佐倉に関わる人を、地域コミュニティを、そしてまち全体を元気にし、「笑顔輝き」、「活力と賑わいのある」佐倉市を創り上げていくことを目指して、佐倉市文化財保存活用地域計画を作成するものです。

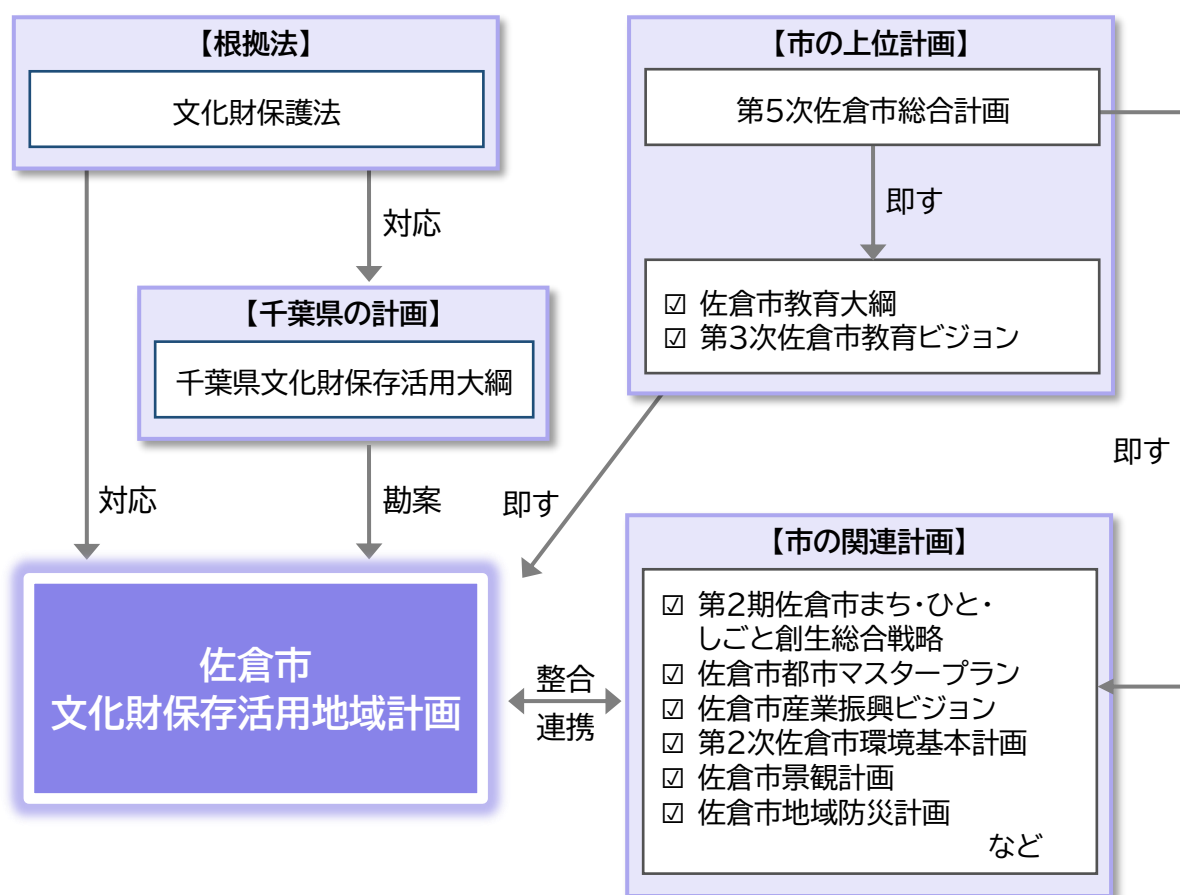
第2節 地域計画の位置付け

(1) 地域計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく法定計画として作成します。作成にあたっては、文化財保護法に従うとともに、県の計画である千葉県文化財保存活用大綱や、上位計画である市の総合計画、教育大綱、教育ビジョンとの整合を図ります。

また、市の各種関連計画との連携を図りつつ、文化財の保存・活用に関する基本的な方針を示すマスタープランとして、かつ、具体的な措置を定めるアクションプランとして作成します。

[本計画の位置付け]



(2) 県の計画

【千葉県文化財保存活用大綱】

法第 183 条の 2 の規定に基づき、千葉県における「文化財の保存及び活用の総合的な政策の大綱」として定められています。市町村は、域内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として地域計画を作成する際には、大綱を勘案すべきものとされています。

千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像は、「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。」であり、この将来像の下に、県・市町村が保存・活用のために講ずる措置、市町村及び文化財所有者等への支援、防犯・防災及び災害発生時の対応、県における文化財の保存・活用の推進体制などが示されています。

(3) 市の上位計画

【第 5 次佐倉市総合計画（令和 2 年度～令和 13 年度）】

令和 2 年 3 月に策定された第 5 次佐倉市総合計画は、将来都市像を「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」と定め、まちづくりの基本方針として「地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」「豊かな心を育み 笑顔あふれるまち」等を掲げています。

「地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」では、歴史、自然などの地域資源の積極的な活用により、国内外から多くの人々が訪れる、歴史、自然、文化が息づく、活力と賑わいのあるまちを目指しています。

また、「豊かな心を育み 笑顔あふれるまち」では、郷土佐倉への理解や愛着の醸成を図ることにより、地域を支える人材を育むまちを目指しています。

【佐倉市教育大綱（令和 2 年度～令和 5 年度）】

佐倉市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものです。

その前文では、変わりゆく社会情勢に対応した新たな価値を創造していく上で、進取の精神を育んできた佐倉の歴史から学ぶことは、極めて大きいものであること、そして、佐倉市は、多くの人材を育てる「まち」を目指し、豊かな心の充実を教育の根幹と捉え、佐倉の歴史、自然、文化、ゆかりの人物について学ぶ「佐倉学」を推進し、佐倉で学んだ人々が、佐倉に誇りと愛着を持って一生涯活躍できるよう、教育の更なる充実に取り組んでいくことをうたっています。

また、基本方針の一つに「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」を掲げ、「好学進取」の精神に富んだ佐倉市の、文化の発展を支える確かな気風や、日本遺産に認定された歴史的な町並みなど数多くの歴史文化資産の特色を活かしながら、数多くの歴史文化資産を未来へ継承していくために、地域文化の振興に向けた取組を行うこととしています。

【第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）】

第3次佐倉教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定されている、佐倉市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

基本理念を「私が輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”」とし、めざすべき佐倉市民像を「(1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人」「(2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人」「(3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人」としています。

基本理念やめざすべき佐倉市民像の実現に向けた基本方針の一つである「佐倉の「輝く」力の向上をめざす」では、歴史・文化資産を保護保存するとともに、関係機関と連携し、有効活用を図ることにより、貴重な資産を次世代に継承し、市民の関心や興味を深めること、及び、これまで歴史・文化資産として十分認知されるに至っていないものも掘り起こし、新たな佐倉の魅力の創出に努めることを掲げています。

（4）市の関連計画

【第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）】

第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次佐倉市総合計画と整合を図りつつ、「佐倉市人口ビジョン（令和2年3月改訂）」に掲げた佐倉市の目標人口を維持するとともに、活力ある地域社会を構築するための取組みを示すものです。

この中で、基本目標の一つに「佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます」を掲げ、歴史・自然・文化資源を活用しての来訪者の増加をめざし、市民の財産でもある貴重な文化財を適切に管理するとともに、観光資源として有効活用することを定めています。

また、基本目標「安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります」において、歴史・自然・文化から育まれた佐倉市の個性を活かした景観の形成、及び保全を推進することを定めています。

【佐倉市都市マスタープラン（令和3年度～令和12年度）】

佐倉市都市マスタープランは、市町村の「都市計画に関する基本的な方針」であり、都市の将来像を明示し、それを住民や事業者、行政など様々な主体が共有することで、計画的なまちづくりを進めるための道しるべとなるものです。

将来像を「都市と農村が共存するまち 佐倉」と定め、基本目標として「佐倉らしさを守り育てるまちづくり（歴史・自然・文化の保全と活用）」や「佐倉の資産を活かしたまちづくり（産業・観光の振興）」等を掲げています。

佐倉市には、太古から人々の生活が営まれてきた歴史の蓄積、印旛沼や谷津に代表される豊かな自然、城下町を中心に人々の生活の中で構築されてきた文化などの「佐倉らしさ」が数多くあり、これらを守り育てていくことで、暮らしの場、訪れる場としての魅力を高めていくとしています。また、これら歴史・自然・文化を市民と守り、育てるとともに、市民の郷土への愛着を醸成する場や観光資源として有効に活用し、広く市の内外にPRするとしています。

【佐倉市観光グランドデザイン（佐倉市産業振興ビジョン 別冊）（令和２年度～令和１３年度）】

佐倉市観光グランドデザインは、観光振興に関する長期的なビジョンや総合的な戦略を明確にすることにより、通年型の観光地づくりを推進し、地域経済の活性化、地域文化の維持・発展、新規事業者の流入による雇用増、ひいてはシビックプライドの醸成をめざして策定されたものです。基本理念は、近隣市町、都心、成田空港、それぞれの「となり」という立地特性（３つのとなり）を踏まえ、「歴史の趣、自然の恵み『となりの観光地・佐倉』～気軽に、繰り返し、楽しめるまち～」と定めています。

施策として、城下町地区と印旛沼周辺を核とした「観光Ｗコア構想」を掲げ、国の登録有形文化財等の古民家の有効活用、城下町地区の回遊性の向上、城下町地区の歴史的資源を活用したサムライツーリズムの促進、日本遺産「北総四都市江戸紀行」を活用したＰＲや教育旅行の促進等に取り組むと定めています。

【第２次佐倉市環境基本計画（令和２年度～令和１３年度）】

第２次佐倉市環境基本計画は、環境の保全および創造に関する施策を示すとともに、市民、事業者、市のそれぞれが担うべき取組みを明示するものです。計画では、目標とする環境像を「印旛沼をめぐる私たちの暮らしを理解し、水と緑とのつきあい方をみんなで考えるまち」として、沼をはじめとする佐倉の恵まれた自然と、潤いと安らぎのある生活を享受することができる環境を、時代を越えて、将来に継承していくとしています。

基本目標の一つ「豊かな自然を守り育てるまち～自然共生社会の実現～」では、佐倉市の豊かな自然を、歴史・文化と並ぶ魅力の一つに数え、谷津をはじめとする豊かな自然や里山景観等の緑や、印旛沼等の水辺の保全を行っていくと定めています。

【佐倉市景観計画（平成２９年１２月策定）】

佐倉市景観計画は、景観法に基づき、佐倉市の豊かな歴史・文化、印旛沼に代表される恵まれた自然環境から育まれた景観を、本市の個性であり後世に伝えるべき共有財産と捉え、住んでいる人も訪れる人も、心地よさや地域の魅力を実感することができる景観の形成、活力やにぎわいのある景観の創出を目指すものです。

景観形成の基本理念に「歴史・自然・文化をつなぐ みんなで育む 佐倉らしい景観」を掲げ、基本目標の一つである「時代の積み重ねを感じさせる歴史的な資源を活かす」では、城跡や遺跡、歴史的建造物などを活かし、まちの歴史的な風土の保全・継承を図ること、「歴史のまち佐倉」を代表する佐倉城跡や旧城下町周辺において、重点的な景観形成に取り組むと定めています。

【佐倉市地域防災計画（令和４年修正）】

佐倉市防災計画は、災害対策基本法に基づいて、佐倉市の市域に係る防災に関し、佐倉市防災会議が定める計画です。災害予防、災害応急対策及び災害復旧を総合的かつ計画的に推進することにより、自助・共助・公助それぞれの主体が全機能を発揮し、かつ相互に連携して、住民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的としています。

地震災害対策編において、文化財の保護対策として、（１）文化財防災意識の普及と啓発、（２）予防体制の確立、（３）消防用設備の整備、保存施設等の充実を定めています。

(5) 計画期間

本計画の上位計画である第5次佐倉市総合計画の目標年次が令和13年度(2031)であることに合わせ、本計画の計画期間は、令和6年度(2024)から令和13年度(2031)までの8年間とします。

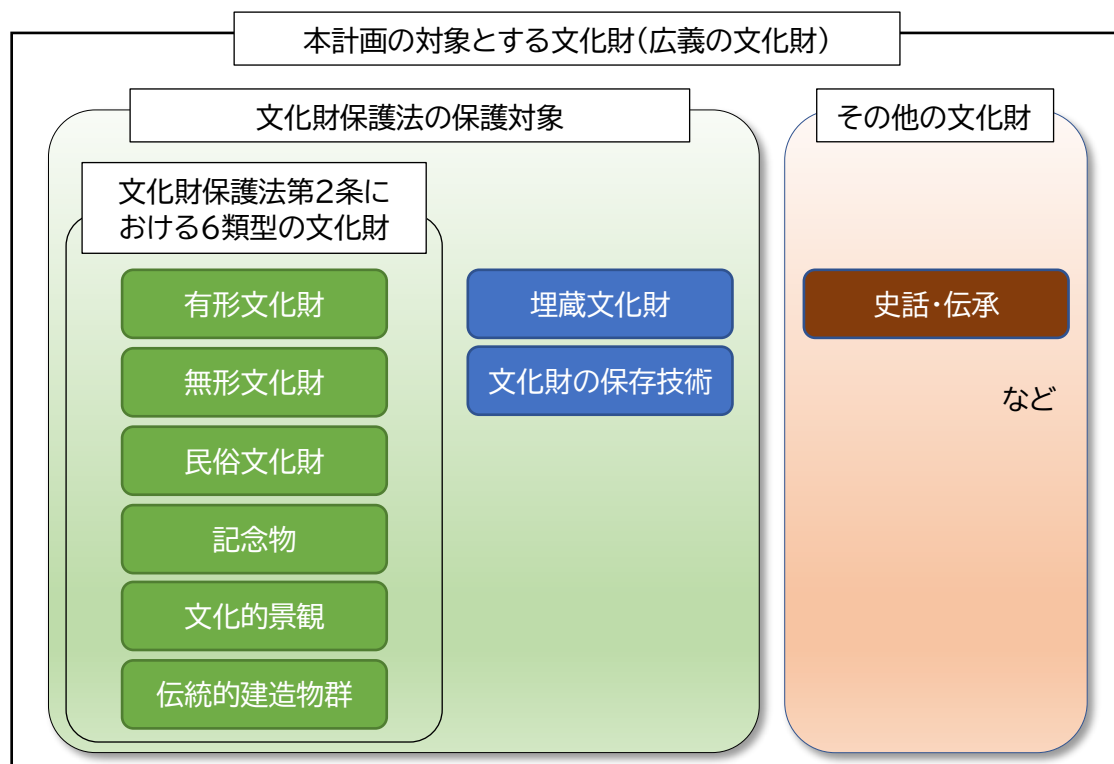
また、計画期間中は、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に対応し、必要に応じた見直しを行い、「計画期間の変更」、「市の区域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更」に該当する場合には変更の認定を受けます。なお、上記に該当しない軽微な変更を行った場合には、当該変更の内容について文化庁及び千葉県教育委員会へ報告を行うこととします。

(6) 計画の対象

文化財保護法第2条における「文化財」とは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型からなり、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものなどを指し、指定、選定、登録、選択等の制度を設けて保護を図っています。また、県や市の条例に基づく指定・登録の制度も設けられています。さらに、これら6類型のみならず、文化財保護法には、文化財の保存技術や埋蔵文化財についても保護の対象と規定しています。

本計画では、指定・未指定に関わらず、上記の文化財保護法で定義されている文化財(狭義の文化財)や、文化財の保存技術、埋蔵文化財に加え、佐倉の歴史と文化に関わる大切なもの、そして今後の佐倉にとって重要であるものなどにも着目し、史話・伝承をはじめとする市民が佐倉の歴史と文化を語るうえで欠かせないものを「その他の文化財」として包括した広義の文化財を対象とし、これら全てを含めて「文化財」と呼びます。

[本計画の対象となる文化財の定義]



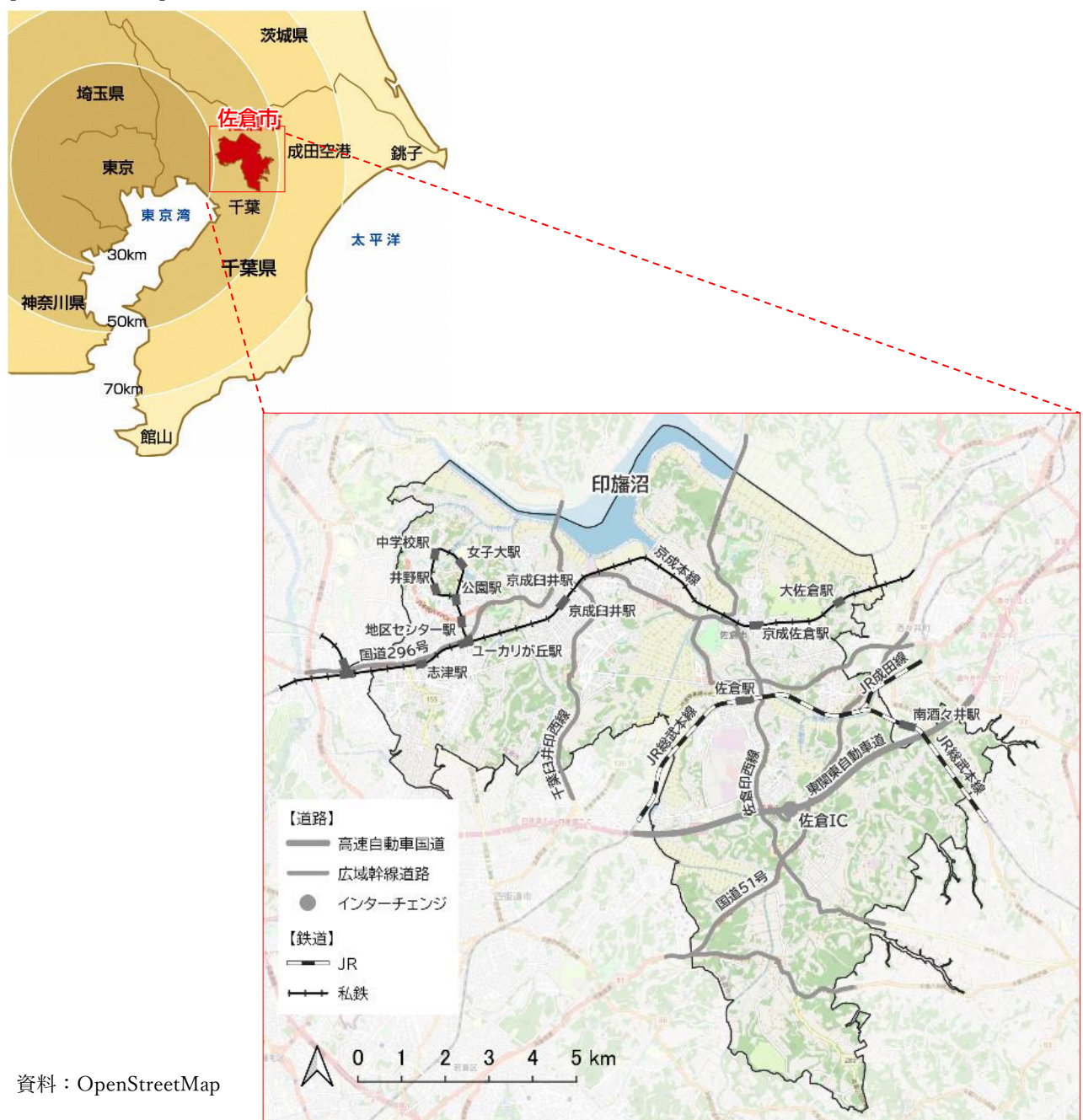
第2章 佐倉市の概要

第1節 自然的・地理的環境

(1) 市の位置と面積

佐倉市は、千葉県北部一帯に広がる下総台地の中央部に位置し、都心から約 40 k m の距離にあります。また、成田国際空港から約 15 k m、県庁所在地である千葉市から約 20 k m の距離にあり、東西約 15 k m、南北約 16 k m、面積約 104 k m² の首都圏近郊都市です。

[佐倉市の位置]



資料：OpenStreetMap

(2) 地区区分

佐倉市は、7つの町・村が合併・編入して市になったことから、現在も旧町村の7地区がそれぞれ特色ある地区として、その名残をとどめています。行政施策の対象区域としても用いられます。

[地区区分]



【佐倉地区】

佐倉地区は、京成電鉄とＪＲ総武本線が接近し、市役所、印旛合同庁舎、検察庁、裁判所などが集まり、佐倉市の行政の中心となっています。

また、この地区は佐倉城を中心とした旧城下町で、城跡の一角には国立歴史民俗博物館が建ち、本丸、二の丸などは佐倉城址公園として整備されています。そのほか、武家屋敷、佐倉順天堂記念館、旧堀田邸など、歴史と文化を感じさせる建造物等が数多く残されています。

平成28年(2016)4月には、成田市、香取市、銚子市とともに「北総四都市江戸紀行」の城下町佐倉として「日本遺産」に認定されました。

【白井地区】

白井地区は、北に印旛沼、東に鹿島川、西に手繰川というように、三方を沼と河川に囲まれています。中世には桓武平氏一族の白井氏の居城が置かれ、江戸時代は成田詣での宿場町として賑わいました。

現在は、京成白井駅を中心にショッピングセンターや商店などが集積した地区が形成され、志津地区に次いで都市化の進んでいる地域です。白井駅の南側にある佐倉市民音楽ホールは、毎年内外の一流演奏家のコンサートが数多く開催されるほか、各種の発表会など市民の利用も多く、佐倉市の文化活動の拠点となっています。

印旛沼のほとりのふるさと広場では、チューリップやひまわりなどが楽しめるフラワーフェスタが開かれます。

【千代田地区】

千代田地区は、佐倉市の西南部に位置し、佐倉市誕生後に四街道市（当時四街道町）から編入した地域から成っています。もとは田畑や山林が広がる農村地帯でしたが、その後染井野に大規模な住宅地が造成され、農村地域と新興住宅地が共存する地域となっています。

【志津地区】

志津地区は、佐倉市の西部に位置し、昭和 29 年（1954）の町村合併による旧志津村の行政区域が、現在の地域となっています。最も東京寄りの地区で、駅前（志津駅・ユウカリが丘駅）を中心首都圏のベッドタウンとして開発が進み、佐倉市の人口の 4 割強が暮らしています。

その一方で、市街化区域を一步出ると田園風景が広がり、自然豊かな環境の中、素朴な民俗行事が伝えられています。

志津駅のそばに平成 27 年（2015）11 月末にオープンした複合施設「志津市民プラザ」は、多くの地域住民に利用される生涯学習の拠点となっています。

【根郷地区】

根郷地区は、佐倉市の南部に位置し、鹿島川右岸とその支流である高崎川及び高崎川上流の南部川左岸に挟まれた丘陵地です。台地上あるいは台地を取り巻いて作られた集落により構成されており、旧石器時代、縄文、弥生期の土器出土、住居跡、古墳及び中世の城館跡などが点在し、古来より住みよい所であったと思われます。

中世は、上総一族の印東氏の勢力下にあった印東荘（古代末から中世にかけて佐倉・酒々井・富里に有った荘園）に属し、千葉氏が支配するようになってから集落ができはじめ、現在のような村落が構成されたのは近世に入ってからとなります。

旧来、鹿島川と高崎川流域を中心に、稲作を主体とした農業が営まれる農村地帯でしたが、J R 佐倉駅と東関東自動車道の佐倉インターチェンジがあることから、鉄道と高速道路における佐倉市の玄関口となり、更に成田空港に近接する地の利を活かし、第 1・第 2・第 3 工業団地・熊野堂工業団地が整備され、本市の製造業の中心地となっています。

【和田地区】

和田地区は佐倉市の最東端に位置し、農業が盛んな地域です。大正頃まで農家の主な産物は米・養蚕でしたが、昭和初期になると養蚕が衰え、里芋・落花生・甘藷の生産が盛んになりました。戦後、豚の飼育が盛んになり、昭和 27 年（1952）頃には全国的に有名な養豚地区となります。その後、養豚・酪農・大和芋と専門化され、大型機械の導入も盛んに行われてきました。このように高度に専門化された農業が行われている地域ではありますが、従事者は年々減少し、後継者育成が大きな課題となっています。

一方で、地区内を国道 51 号線と東関東自動車道が通り、佐倉インターチェンジに隣接しているため、企業の物流基地が進出するなど、近年は土地利用に変化が見られます。

和田地区の中核施設「和田ふるさと館」内には、和田公民館分館として、平成 13 年（2001）には歴史民俗資料室が設置されました。

【弥富地区】

弥富地区は、佐倉市の南部に位置し、千葉市・八街市・四街道市と接した、のどかな田園地帯です。佐倉市のほぼ中央を流れる鹿島川の上流とその2本の支流に沿って田畑が作られ、その周囲に集落群が形成されています。

地区の中心産業である農業は、時代の変化とともに、耕作面積、農業戸数・農業者人口とも減少を続けています。

このような中で、企業の研究所の設置や美術館の開館、さらに弥富地区と千葉市にまたがる地域にちばリサーチパークという研究施設等の大規模開発が行われ、新たな土地利用が徐々に広まりつつあります。

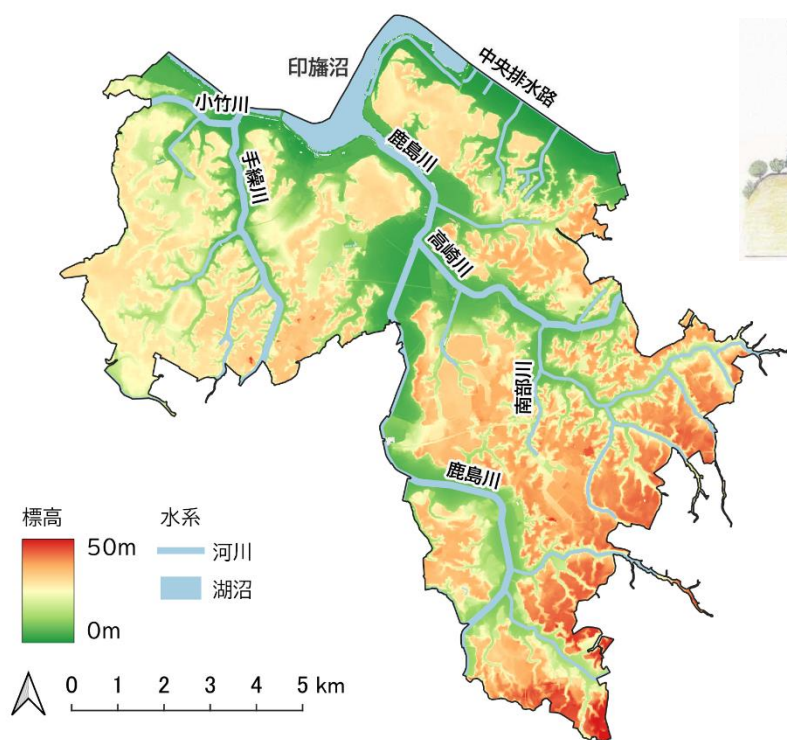
(3) 地形

① 地形

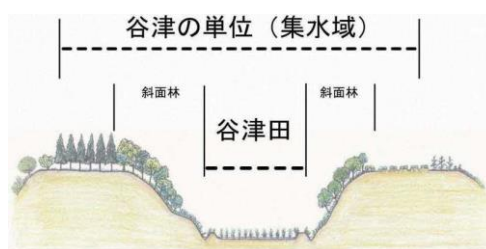
本市の地形は、標高 30～35m の下総台地と印旛沼低地で構成されており、台地は北から南へ向かうほど徐々に高くなっています。また、鹿島川、手繰川、小竹川など、市内の水系の多くが印旛沼に注いでいます。下総台地では、鹿島川と手繰川からの支流が樹枝状に広がり、台地を侵食して大小の谷を刻み、谷津（やつ）と呼ばれる地形を形成することで、複雑かつ特徴的な地形を生み出しています。

このように、台地と谷津からなる起伏のある地形のため、どこへ出るにも必ずと言ってよいほど坂を通らなければならないことから、佐倉は「坂のまち」と言われ、ひよどり坂、薬師坂など、古くから名前が付けられた坂が今もたくさん残されています。

〔佐倉市の地形と水系〕



〔谷津と谷津田〕



資料：国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル
(5m メッシュ標高)」

② 印旛沼のすがたと変遷

市境の北面に位置する印旛沼とその周辺は、かつては「香取海」という内海の一部でしたが、鹿島川や手繰川等の上流からの土砂の流入と海退現象によって徐々に陸地化が進行し、また、江戸時代初期からの利根川東遷事業が行われたことで、堆積作用による湖沼化が急速に進み、現在の印旛沼の原型が形づくられたとされています。

[香取海（約 1 万年前）と現在の佐倉市域]



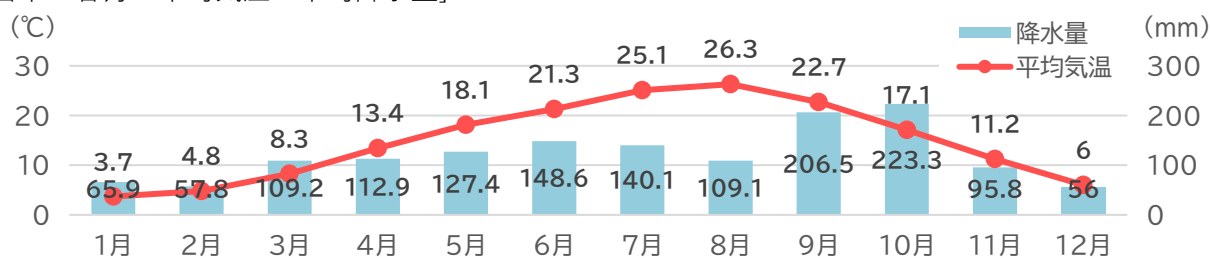
利根川東遷事業の完成後、印旛沼及び周辺では頻繁に利根川や印旛沼による洪水が引き起こされましたが、印旛沼を取り囲む情景は、江戸時代には景勝地「臼井八景」としても知られていました。

昭和 43 年（1968）の「印旛沼開発事業」の竣工により、印旛沼の姿は現状に確定し、印旛沼は隣接する手賀沼とともに「県立印旛手賀自然公園」に指定された風光明媚な湖沼として、上水道、工業用水及び農業用水の貴重な水源としてのみならず、水産、レジャー、親水、観光など多方面にわたって利用されています。

(4) 気候

佐倉市の気候は、東日本特有の温暖多雨の型に属しますが、その中ではやや内陸的・小雨の傾向にあります。平成3年(1991)から令和2年(2020)の平年値¹では、年間平均気温が14.8度、年間降水量が1455.9mm、年間平均風速が2.4m/秒となっています。

[佐倉市の各月の平均気温と平均降水量]



資料：気象庁データの平年値（H3～R2）をもとに作成

(5) 自然・生態系

佐倉市に広がる谷津が織りなす複雑かつ特徴的な地形は、多様な野生動植物の生息・生育場所となっています。市内の植生は、斜面から台地上にかけてはコナラ、イヌシデ、クヌギなどの落葉広葉樹林、台地上にはスギ・ヒノキ植林やシイ・カシの照葉樹林、ムクノキ・ケヤキなどの高木があり、ヤマザクラやコブシ、カエデ類、林床の草本類とともに四季おりおりの里山に彩りを添えています。

多様な植物群落は動物の餌場にもなっており、オオタカやサシバなどの猛禽類やタヌキやイタチなどのほ乳類の生息が確認されています。さらに、ゲンジボタル、ホトケドジョウ、キンラン、カタクリなどの貴重な動植物の生息・生育も確認されています。

これらのほか、植物学者の牧野富太郎が市内で発見した、キク科オグルマ属の多年草「サクラオグルマ」には、「佐倉」の名が付けられています。

一方、アライグマやハクビシンなどの外来生物による農作物などの被害が増加しています。

¹ 気象庁において現在用いられている30年間の平均値のこと。10年ごとに更新される。

第2節 社会的環境

(1) 人口動態

① 総人口

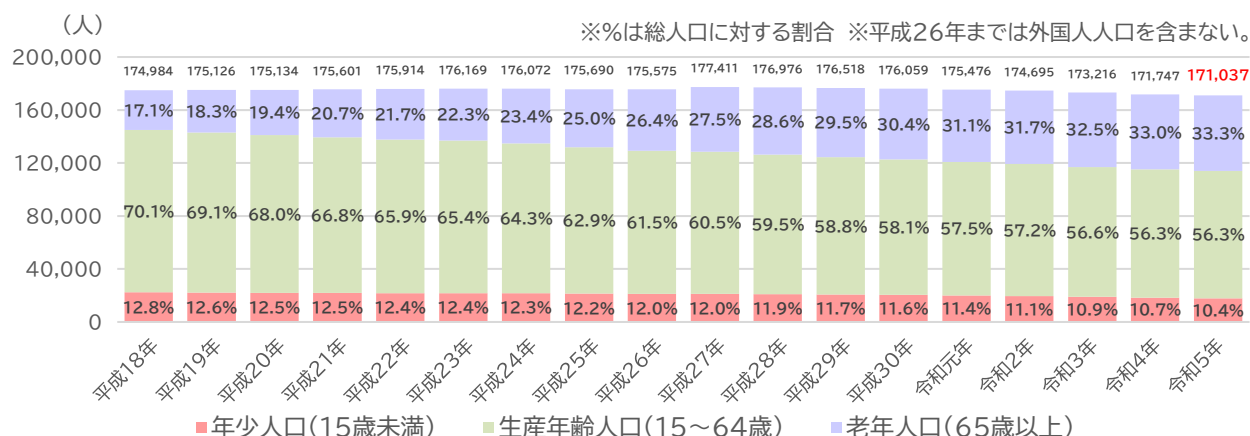
佐倉市の外国人人口を含む総人口は、令和5年(2023)3月末時点で171,037人です。平成16年(2004)以降は概ね横ばいで、平成23年(2011)の178,199人をピークに減少傾向にあります。

基準ケースによる将来人口は、2040年には約139,000人、2060年には約975,000人の見込みです。

② 年齢階層別人口

年齢階層別人口をみると、令和5年(2023)3月末時点で年少人口比率は10.4%、老年人口比率は33.3%であり、少子高齢化が進行しています。

[佐倉市の年齢階層別人口]



資料：佐倉市人口情報(H18～R5)をもとに各年3月末時点の値で作成。

③ 地区別人口

地区別人口をみると、直近10年では、住宅整備等が進んだ志津地区と根郷地区で一時期人口の増加が見られましたが、全ての地区で10年前よりも減少しています。特に、和田地区、弥富地区の人口減少率が10%超と顕著になっています。

(2) 産業

佐倉市の産業では、事業者数や従業者数の85%近くをサービス業などの第3次産業が占めています。第3次産業の中でも卸売・小売業が事業所数全体の約24%、従業員数も約21%となっており、主要な産業となっています。

本市の農業は、従事者数の割合は少ないものの、首都圏への農産物供給を担う都市近郊農業が展開され、特に米や野菜(やまといも、トマト、落花生等)の生産が盛んです。ただし、後継者不足や都市化の進展等により、農家数、農業従事者数は減少傾向にあります。

(3) 土地利用

佐倉市の土地利用は、南部の台地等を中心とした山林、印旛沼の周辺や鹿島川、手繰川流域等の低地に集中している農地、西部及び東部地域に分散して形成された住宅地を中心とする市街地によって構成されています。

現在の市街地は、古くからの既成市街地に加えて、昭和 40 年代以降の宅地開発によって京成本線及び J R 総武本線の各駅を中心に形成されたものであり、大きく分けて、志津（志津駅、ユーカリが丘駅）、臼井・千代田（京成臼井駅）、佐倉・根郷（京成佐倉駅、J R 佐倉駅）の 3 地区があります。商業地は、志津駅、ユーカリが丘駅、京成臼井駅、京成佐倉駅と J R 佐倉駅にそれぞれ分散して形成されています。工業地としては、南東部の佐倉インターチェンジ付近に佐倉第一、第二、第三、熊野堂工業団地、南部にちばリサーチパークがあります。

(4) 交通機関

① 道路

幹線道路では、高速自動車国道として東関東自動車道が、広域幹線道路として国道 51 号と国道 296 号が通っています。南部地域を通る東関東自動車道は、佐倉インターチェンジにより国道 51 号と連結しており、国道 51 号とともに、千葉と成田方面を結んでいます。

市の北部を志津、ユーカリが丘、臼井、佐倉と結んで、酒々井方面と連絡している国道 296 号は、かつては江戸と佐倉を結ぶ「佐倉道」と称され、東海道などの五街道に次ぐ幕府公認の主要脇街道でした。江戸時代中期以降に成田山への参詣者が増えるにつれ、「成田道」や「成田街道」と呼ばれるようになりましたが、街道沿いには臼井宿が賑わい、現在も道標、常夜灯、石仏、石碑、道路元標など、近世から明治期の石造物が多く残されています。

その他の主要道路としては、主要地方道佐倉印西線及び千葉臼井印西線が市内を南北に縦断し、市内各市街地間の連絡及び広域幹線道路との連絡機能を果たしています。

② 鉄道

鉄道は、北部に京成本線、中央部に J R 総武本線が走っており、都心や成田空港からの交通利便性に恵まれています。

京成本線には志津駅、ユーカリが丘駅、京成臼井駅、京成佐倉駅、大佐倉駅があり、J R 総武本線には J R 佐倉駅があります。J R 線は市の東端で北行して成田方面へ向かう成田線と、南行して銚子方面へ向かう総武本線に分かれています。

また、新交通システム「山万ユーカリが丘線」が、ユーカリが丘駅を起終点として、ユーカリが丘や宮ノ台地区を周回しています。

③ バス路線

佐倉市内に停留所を持つ路線バス事業者は6社で、18路線あり、市内の主な鉄道駅や勝田台駅、印旛日本医大駅、酒々井駅など近隣市町を結ぶ路線が運行されています。また、交通空白地対策として、佐倉市コミュニティバスを5ルートで運行しています。このほか、通勤時間帯には、高速バスで佐倉市内と東京駅や国際展示場駅（東京都江東区）等を結ぶ便が運行されています。

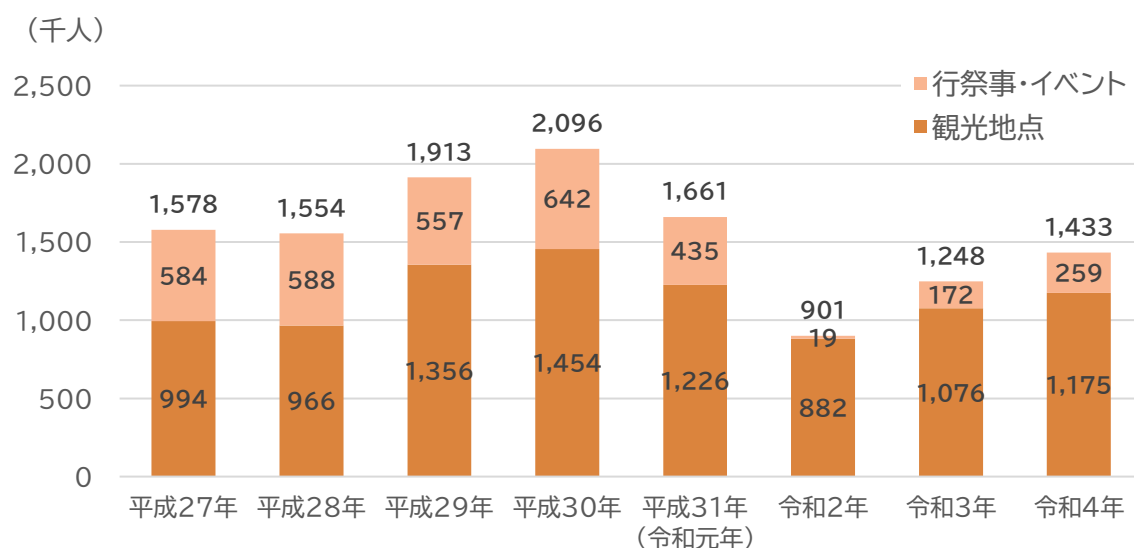
（５）観光

佐倉市には歴史・自然・文化といった旧来から根付いている観光資源があり、また、都心や成田空港からの交通利便性にも恵まれ、平成30年（2018）には約210万人の観光客が本市を訪れています。特に近接する成田空港は、世界118都市、国内19都市と結ばれており（平成30年（2018）7月現在）、平成31年（2019）に入国した訪日外国人観光客数は897万人を超えています。また、国内LCCの就航に伴い、国内線旅客数も平成31年度（2019）には746万人を超え、成田空港は、名実ともに日本の空の玄関口となっています。

しかしながら、恵まれた立地条件が十分に活かされておらず、観光客の増加に繋がっていない状況です。今後は少子高齢化や人口減少により社会環境が変化していく中で、イベント等による一過性の観光客増加の取り組みだけではなく、長期的な戦略に基づき効果的かつ効率的に、観光客を増加させる取り組みが求められています。

また、近年は令和2年（2020）からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、団体客を中心とした観光客数やイベント集客に大幅な減少が見られましたが、徐々に回復してきています。

[佐倉市の観光入込客数の推移]



資料：千葉県観光入込調査報告書（H27～R3）をもとに作成

(6) 博物館・資料館及びその他展示施設等

佐倉市の博物館、資料館及びその他の展示施設等は、市立の包括的な博物館・資料館はないものの、市立美術館 1 施設、国立の博物館 1 施設、民間の美術館 2 施設が立地し、そのほかにも様々な展示施設が点在しています。

この中で、武家屋敷、旧堀田邸及び佐倉順天堂記念館は、国・県・市の文化財に指定されている建物等を公開するとともに、様々な普及啓発事業の場として、また、テレビ番組や映画撮影のロケーションとしても活用が図られています。

[佐倉市内の博物館・資料館及びその他展示施設等]

名称	概要	設置
国立歴史民俗博物館	日本の歴史・文化を総合的に究明する目的のもとに研究・展示を行う博物館。	国
佐倉市立美術館	房総ゆかりの作家の作品を収集・展示する佐倉市立の美術館。	市
DIC 川村記念美術館	20 世紀美術を中心とした多彩なコレクション展示や企画展を開催。	私立
塚本美術館	佐倉出身の実業家、塚本素山氏のコレクションが収められた刀剣類専門の美術館。	私立
武家屋敷	江戸時代の武家屋敷である旧河原家住宅、旧但馬家住宅、旧武居家住宅の 3 棟を公開。	市
旧堀田邸	最後の佐倉藩主堀田正倫の邸宅。明治期の旧大名家邸宅として現存する数少ない貴重な建築。	市
佐倉順天堂記念館	江戸末期に蘭方医佐藤泰然が開いた蘭医学の塾兼診療所。当時の医療器具や書籍を展示。	市
佐倉新町おはやし館	佐倉の秋祭りで引き回される山車人形や佐倉囃子に関する資料、祭りの写真等を展示。	市
和田ふるさと館 歴史民俗資料室	和田地区で集められた古い農具、民具等を中心に、古くからの農村の生活の様子、習俗などを展示する資料室。	市
弥富民俗資料展示室	弥富民俗資料収集委員会が収集した、弥富地区の衣・食・住生活に関する資料や、各種農具を展示。	市
臼井公民館まちづくり 資料室	臼井・千代田地区に関する歴史や遺跡などについて、理解と関心を深める資料を展示。	市
夢咲くら館・ 佐倉を学ぶフロア	夢咲くら館（佐倉図書館等新町活性化複合施設）の中に、「佐倉を学ぶフロア」として古文書や歴史資料を展示。	市
ぎゅぎゅっと佐倉歴史 館	ミレニアムセンター佐倉の中に暫定開設された、佐倉の歴史について学ぶことができる展示コーナー。	市
佐倉高校地域交流施設	藩校の流れを汲む佐倉高校の施設。展示室で県指定文化財の鹿山文庫関係資料等を展示。	県
佐倉城址公園センター	佐倉城に関する模型や古写真、出土遺物などを展示。	市

第3節 歴史的環境

(1) 旧石器・縄文時代の佐倉

① 概略

旧石器時代とは、地質時代でいう第四紀更新世（約260万年前～1万2千年前）にあたり、佐倉市では約3万5千年前から人々の活動の痕跡が認められます。この時代の人々は、氷河期と間氷期が繰り返されるという厳しい気候環境のなかで動物を追い求めながら場所を移動し続ける遊動生活を送ってきました。その移動範囲は、時に数百キロに及ぶ長大なスケールであったことが、これまでの研究で明らかにされています。その足跡は石器や焚火の跡として遺跡に残されており、石器や石材の中には関東地方のみならず、遠く東北地方や北陸地方、中部地方のものも含まれています。その一方で、住まいの痕跡は、市内では未だ確認されていません。その原因の一つは、遊動生活という性質上、続く縄文時代の一般的な竪穴住居とは異なり、簡素な作りの住まいであったことが挙げられます。

このような生活様式であったため、当時の生活道具である石器にも広域な文化様相を反映しています。東西日本の境界にあって太平洋側に位置する千葉県は、東西日本の石器文化が交錯する状況が見て取れ、佐倉市域でもこうした地理的環境を背景に、他地域との交流を示す石器が出土しています。とくに、東北地方に産出する硬質頁岩という石材を加工して製作された北海道・東北方面の石器文化の指標である北方系細石刃石器群が佐倉市域で出土していることは、当時の人々の広域的な遊動生活を物語っています。

続く縄文時代の始まりは諸説ありますが、列島最古の土器の年代は、放射性炭素14年代測定法により約1万5千年～1万6千年前という数値が得られており、旧石器時代の終末と縄文土器の出現がオーバーラップしていることになります。

佐倉市では、約1万2千年前の土器が最古のものですが当時の居住痕跡は未だ見つかっていません。その後、弥生時代の中期前半（紀元前2～3世紀）までの1万年以上もの間縄文時代が続きます。人類は、旧石器時代から縄文時代の終わりまでの3万年以上もの間、地球規模の気候変動とそれに連動した海水面の変動を含めた地形や動植物相の変化に適応してきました。縄文時代を代表する道具である土器と弓矢の発明は食材の幅を広げ、それまでの大型動物や河川を遡上するサケ・マスを捕獲する遊動的な狩猟生活に終止符を打ち、定住生活による多角的な食糧獲得戦略へと移行しました。人々は、定住しながら周囲の自然とうまく調和して生きる「共生」へと歩き出します。そして、まさに適材適所で様々な道具を発明し、高度な技術に裏打ちされた多様な文化を創造することになります。一方で、自然の力には抗えないこと、人の目には見えない力が働いているという思いから自然に対して畏怖の念を抱くとともに祭祀儀礼が発達します。また、周辺地域のムラとの結びつきの中で食料や道具を補完し合うことで、1万年以上もの長きにわたる持続可能な社会を築くことになったのです。

佐倉市域では、縄文時代の最古の時期から弥生時代移行期にかけて途切れることなく人々の生活した痕跡が遺跡として多数存在しています。この時代の遺跡からは、竪穴住居や貯蔵穴、落とし穴などの構築物、土器や石器に代表される実用的な道具のほか、土偶や石棒などの祭祀道具、土製・石製・骨角貝製の各種装飾品が出土しています。なかでも、直径100mを超える環状集落や環状盛土を伴う集落、直径10mを超える大型竪穴建物を要する集落に代表される大規模かつ地域の拠点的な集落が集中して

いること、祭祀に使われたとされる土偶や各種異形土器などの特殊な遺物が多く出土していることが大きな特徴です。

ここでは、旧石器時代から縄文時代にいたる人々の生活や社会について、市内の代表的な遺跡を取り上げながらその特徴について概観します。

② 旧石器時代の遺跡

市内には、印旛沼に直接注ぎ込む鹿島川や手繰川、両河川に合流する高崎川や弥富川、そしてそれらの河川の支流に面した台地縁辺部に約 80 か所の遺跡が分布し、1 万点を超える石器が出土しています。ただし、広域かつ本格的な発掘調査が行われた遺跡は限られており、大林遺跡^{おおばやし}に代表される南志津地区遺跡群、石神第 I 遺跡^{いしがみ}に代表される白井南遺跡群、星谷津遺跡^{ほしやつ}に代表される佐倉第三工業団地遺跡群、太田・大篠塚遺跡^{おおた おおしのづか}、内田端山越遺跡^{うちだ はやまこし}に代表される宮内・内田遺跡群を挙げることができます。なかでも南志津地区遺跡群からは総数約 5,400 点もの石器が出土しており、数量では市内最大です。市内でもっとも古い石器は、約 3 万 5 千年～3 万年前のものが大林遺跡、佐倉第三工業団地遺跡群^{むかいやま やつ}の向山谷津遺跡^{たてやま}・立山遺跡^{みしろだい}・明代台遺跡で出土しています。また、向山谷津遺跡ではこの時期の炉跡が発見されており、下総台地の代表例として知られています。そして、1975（昭和 50）年度に調査が行われた星谷津遺跡では千葉県内でいち早く花粉・鉱物・黒曜石について科学分析が行われ、古植生や古環境の復元、黒曜石の原産地推定が行われた遺跡として著名です。これらの遺跡は、下総地域に特徴的な樹枝状に入り込んだ谷津と呼ばれる侵食谷に面した台地上に立地しています。

③ 特徴的な石器群



高岡遺跡群の北方系細石刃石器群

東北地方で最古の縄文土器が出現する約 1 万 6 千年前に、間野台貝塚で「荒屋型彫刻刀形石器」が、約 1 万 5 千年前に御塚山遺跡^{おつかやま}で「上ゲ屋型彫器」^{あ げ や が ち ょ う き}が、間野台貝塚や木戸場遺跡^{きのどば}、高岡大山遺跡^{たかおかおやま}、高岡大福寺遺跡^{たかおかだいふくじ}で「湧別技法」^{ゆうべつ}と呼ばれる北海道方面の石器製作技法で作られた細石刃^{さいせきじん}を含む「北方系細石刃石器群」が出土しており、上ゲ屋型彫器は分布の最東端を、北方系細石刃石器群は太平洋側の分布圏の南限に近い資料としてそれぞれ位置づけられています。なお、木戸場遺跡の荒屋型彫器は関東地方では茨城県ひたちなか市後野遺跡に次いで 2 番目に早く発見されたもので、東北地方で

産出する硬質頁岩^{けつがん}で作られた完成品であることから、東北地方から人々が携えて南下してきたことを示しています。また、石神第 I 地点では、全国的にも希少な水晶製の細石刃石器群のほか、発見時は成田市新東京国際空港 No.55（古込）遺跡とともに県内最古となる石斧が出土しました。その他、約 1 万 7 千年前には下総台地が分布の中心とされる「東内野型尖頭器」^{ひがしうちの が た せん とう き}と呼ばれる小型の尖頭器が、市内では鹿島川流域の太田・大篠塚遺跡やで出土しています。

④ 石器の石材

石器は、時期によって主に使用される石材の種類が異なります。その産地は、硬質頁岩は東北地方、黒曜石は栃木県の高原山や信州霧ヶ峰、東京都の神津島、利根川上流域のガラス質黒色安山岩や黒色頁岩、久慈川流域のメノウというように多様です。佐倉市に限らず石材の乏しい千葉県では、こうした遠距離にある産地から石材を入手していました。しかし、乏しいとはいえ、千葉県内にも銚子のチャート、上総丘陵の黒色ガラス質安山岩、チャート、玉髄、黒色頁岩、嶺岡山地の珪質頁岩が産出し、石器に使われていています。こうした限られた石材を効率よく、かつ無駄なく利用するために、印旛沼を境とする下総東部地域に「下総型石刃再生技法」や「遠山技法」と呼ばれる石器製作技法が生み出され、前者は神楽場遺跡や太田長作遺跡、向原遺跡、南広遺跡、栗野遺跡、後者は上志津芋窪遺跡、井野安坂山遺跡等、印旛沼周辺の遺跡で確認することができます。

⑤ 東西文化の交差点

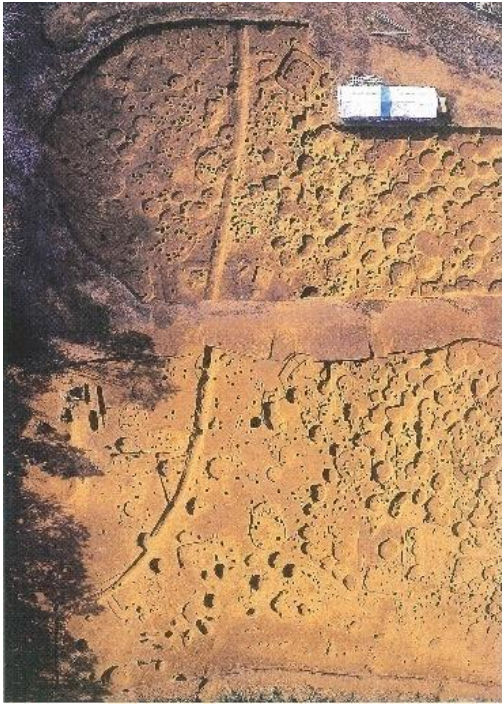
鹿島川流域に分布が集中する北方系細石刃石器群については、河川を遡上するサケ・マス漁との関連性が指摘されています。また、県内はもとより周辺地域からの石材を入手し効率よく石器を作り出す技法が生み出された下総地域にあっても、佐倉市域には西関東の技法をもつ石器も確実に存在するなど、錯綜とした状況がうかがえます。こうした状況は、下総台地の中央部に位置する佐倉市にあって、広域に及ぶネットワークの中で柔軟かつ多様性に富む生存戦略を反映していると言えます。

⑥ 縄文時代の印旛湾と貝塚

約1万2千年前、現在の印旛沼、手賀沼、霞ヶ浦は大きな内海（古鬼怒湾）を形成していた頃、鹿島川中流域の段丘上に立地する岩富漆谷津遺跡で市内最古の土器が1点のみ出土していますが、生活痕跡は未だ見つかっていません。約8千年前、内陸部にまで海水が進入するようになると、縄文人は積極的に海に出向き、漁労や貝を採取するようになります。彼らが食べた貝が廃棄され集積したものが貝塚と呼ばれるもので、市内では手繰川支谷に立地する県指定史跡の上座貝塚をはじめ、印旛沼支谷に立地する間野台貝塚や三ヶ月山貝塚がその代表例です。なかでも、昭和32年（1957）に明治大学によって発掘調査が行われた上座貝塚は、竪穴住居跡と屋外調理施設の「炉穴」が初めてセットで検出されたことで著名な遺跡です。このほか、炉穴や竪穴住居に廃棄された小規模な貝層が鹿島川支谷に立地する白井屋敷跡遺跡や太田長作遺跡、南部川支谷に立地する城山ノ作遺跡で確認されています。なかでも、城山ノ作遺跡では、市内最古となるオキシジミを主体とする貝層が、推定長軸が約17mもある大型住居跡に堆積していました。その後、約6千年前には、高崎川に面した台地上に立地する鐺木諏訪尾余遺跡で汽水産のヤマトシジミを主体とする小規模な貝層が竪穴住居に廃棄された状態で出土しています。こうした状況から、海退によって印旛湾の水質が海水から汽水へと変化していったことがわかります。

⑦ 大規模集落の出現と消長

約5千年前になると遺跡数が爆発的に増加し、主要河川やその支川沿いに直径100mを超える大規模な集落が出現します。こうした集落は、中央の広場を囲むようにドングリの貯蔵穴や墓が造られ、その外側に竪穴住居が同心円状に分布する特徴から、「環状集落」と呼ばれます。環状集落では、複数世代に



生谷松山遺跡の群集する竪穴住居と貯蔵穴

わたる長期間の居住によって結果として多数の竪穴住居や貯蔵穴が集中して造られることから、地域の拠点集落としての性格を持っています。手繰川中流域に位置する^{おぶかいまつやま}生谷松山遺跡と高崎下流域に位置する六崎外出遺跡はその典型例で、ともに推定径 100m を超える規模と推測されています。なお、生谷松山遺跡はこれまでの発掘調査の成果から、総数 100 軒を超える竪穴住居が展開すると推測されます。また、この時期には生谷松山遺跡と南側に近接する吉見稲荷山遺跡の 2 遺跡で漆液容器に使われた土器が出土していることから、佐倉市域における漆利用がこの時期まで遡ることがわかります。

その後、地球規模の寒冷期を迎えると動植物相の変化や人口圧の変化に伴って大規模な集落は解体し、人々は安定的かつ効率的な食糧と資源確保のため「分散居住」という適応戦略をとるようになります。印旛沼を眼下に望む江原台遺跡は、この時期の代表的な集落です。なお、高崎川下流の^{むつぎき ふねだい}六崎貴舟台遺跡からはヤマトシジミが出土していることから、この頃の印旛沼は汽水化が進んでいたと考えられます。

⑧ 大型住居と環状盛土

約 4 千年前になると、分散していた集落が相互に連携を深めるなかで再び核となる集落が出現します。印旛沼南岸域には、国史跡の^{いのながわり}井野長割遺跡、^{くるわのうち}曲輪ノ内貝塚、^{とおべだい}遠部台遺跡、^{よしみだい}吉見台遺跡、宮内井戸作遺跡、^{きかどくきかりぼっこみ}坂戸草刈堀込遺跡といった拠点集落が 2～3 km ほどの距離を隔てて分布しており、全国的に見ても分布密度が高い稀有な地域とすることができます。しかも、井野長割遺跡、曲輪ノ内貝塚、吉見台遺跡、坂戸草刈堀込遺跡のように、自然地形の窪地を囲むように環状に土が盛り上がった「^{かんじょうもりつち}環状盛土」と呼ばれる高まりを伴う集落が出現します。この盛土は、縄文人が意図的に盛り上げたことは確認されていますが、その目的や形成過程は今もなお解明されていません。これまでの発掘調査によると、盛土の内側の窪地は様々な作業空間、盛土は居住空間・廃棄空間であったことがわかっています。なかでも井野長割遺跡は、窪地にも性格が不明な周囲とは独立した盛土が 2 基存在する点で全国的にも唯一の例です。こうした拠点集落からは、遠隔地で作られた土器のほか土偶や石棒、精巧な作りの土製耳飾、亀形・海獣



吉見台遺跡の大型竪穴建物



井野長割遺跡の関西系土器

形・イノシシ形・イヌ形土製品、柄香炉形土器、異形台付土器、^{いけいだいつき}吊手土器、^{じんめん}人面付き土器、ミニチュア等の多種多様な祭祀・儀礼用品、ヒスイ

や琥珀^{こはく}といった希少価値の高い石材で作られた垂飾、共同で祭祀を行ったと考えられる巨大な建物が存在します。例えば、井野長割遺跡では推定長軸約 12m のもの 1 棟、吉見台遺跡では短軸 16.5m、最大長 19m の 1 棟を最大に、推定長軸 12m 台のものが 2 棟、宮内井戸作遺跡では、直径 10m を超える大型竪穴建物が少なくとも 6 棟確認されています。

⑨ 拠点集落の解体

1 万年以上続いた縄文時代も約 2 千 3 百年前には終わりを迎え、弥生時代へと移り変わっていきます。市内では、鹿島川流域の六崎大崎台遺跡^{むつざきおおさきだい}や高崎川流域の高崎新山遺跡^{たかさきしんやま}などで弥生時代移行期の土器が出土していますが、竪穴住居は六崎大崎台遺跡^{むつざきおおさきだい}と鹿島川下流域の岩名天神前遺跡^{いわなてんじんまえ}で確認されているのみです。それまで印旛沼沿岸や主要河川沿いに分布していた拠点集落は姿を消し、集落は限定的かつ小規模なものになります。このことは、単に人口が減少したためなのか、生活の舞台が台地から低地に移ったために竪穴住居が見つけにくいただけなのか、この時期の様相はまだよくわかっていません。ただし、続く弥生時代になると岩名天神前遺跡は墓域として、六崎大崎台遺跡は拠点集落として利用されるようになることから、時代とともに地域社会が再編成されたことがうかがえます。

(2) 弥生時代・古墳時代の佐倉

① 概略

弥生時代はそれまでの狩猟・採集から生活様式を大きく変化させ、大陸からもたらされた水田稲作を主に生業とした時代です。弥生時代の始まりは、紀元前 10 世紀頃からと考えられ、金属器など最新の技術も伝播しました。水田稲作は集落の構成員たちが水田づくりという土木工事を共同で行い、収穫という目的のために集落全体で管理するという生活スタイルに変化させました。

弥生時代の佐倉は、河川の豊富な水源と水田稲作に適した谷津が多くあることや霞ヶ浦や手賀沼、印旛沼が一体となった内海である香取海や東京湾沿岸などの文化圏を行き来する人々の移動や交流を背景に、特色ある遺跡が見つかった地域です。

続く古墳時代の佐倉は、畿内のヤマト王権の支配下にあります。古墳時代は前方後円墳に代表される首長墓としての古墳が造営された時代で、墳丘規模が大きいほどその勢力は強かったと考えられます。千葉県内でも 100m を超える規模の古墳がありますが、佐倉周辺を治めていた印旛国造は、本拠地を印旛沼北東岸の龍角寺古墳群がある栄町付近に置き、80m 程の大型の前方後円墳や方墳が築造されました。しかし、佐倉市内の古墳は最大でも 40m 程であるため、より下位の豪族の墓と考えられるものの、香取海や主要河川に面した台地上にあることから、その水運を掌握した豪族たちの古墳と思われます。なお、7 世紀中葉以降には古墳は造られなくなり、終末期方墳から初期寺院の造営へと移行していきました。

② 再葬墓研究のはじまりー岩名天神前遺跡ー

千葉県内でも最古段階となる弥生時代中期中葉（紀元前 2～3 世紀）の岩名天神前遺跡は、芋穴堀りの最中に偶然土器が発見されたことを契機に、明治大学により発掘調査が行われました。7 基の墓壙が見つかり、うち第 2 号墓壙での出土状況は、1 つの土坑に複数の壺を中心とした土器が埋納され、壺の中には成人人骨が残っていました。これは一度埋葬した後に白骨化した人骨を改めて埋葬した「再葬墓」の発見であり、弥生時代の墓制研究の端緒となりました。最も古い弥生時代の墓壙が発見された遺跡であり、市内では岩名天神前遺跡でのみ出土しています。



岩名天神前遺跡

出土土器には、在地の須和田式その他、西関東系や北関東系も含まれ、関東地方の北と南の文化の接触地帯としての様相がうかがえます。再葬墓は東日本で広く盛行した墓制ですが、佐倉市内では生活の場所である集落は見つかっていません。

③ 環濠集落の東限 六崎大崎台遺跡とその周辺のムラ

中期後葉から後期前半（紀元前 2 世紀～紀元 1 世紀頃）には鹿島川と高崎川が合流する地点を望む台地上に立地する六崎大崎台遺跡において、集落を囲む径 140m の環濠集落が営まれます。環濠は V 字状で深さ 2m もあり、敵から集落を守る防御施設と考えられます。弥生時代中期から後期までに発見された住居の総数は 150 軒以上あり、遺跡からは多数の大陸系磨製石斧や板状鉄斧、農耕具である石包丁が

出土するなど、印旛沼周辺を代表する拠点集落でした。また、環濠の中心には 22m 程の巨大な首長墓と想定される方形周溝墓が造営され、近隣の六崎・寺崎・太田といった同一水系にある地区でも六崎大崎台遺跡と同時期の住居跡や方形周溝墓群が確認されています。また、方形周溝墓の溝からは底に故意に穴をあけた土器が出土することがあり、埋葬に関わる祭祀行為と考えられています。

出土土器では、六崎大崎台遺跡を標式とする弥生時代後期前半の「大崎台式土器」があります。この土器は福島・茨城県下の土器の影響を受けており、地域間の交流があったことが分かります。



六崎大崎台遺跡の航空写真

④ 印旛沼周辺の土器「臼井南式土器」

弥生時代後期には、臼井南遺跡群において、印旛沼南岸地域の特性を示す「臼井南式土器」が出土しています。特に甕形土器は口縁部から肩部にかけて輪積痕を残す南関東の要素を持ち、肩部から底部にかけては附加条縄文による施文を施す東関東の要素を持つものです。この土器群は、本遺跡から北東に約 2.5 km の江原台遺跡や印旛沼周辺の遺跡でも確認されており、地域の特徴を表す資料です。



パレススタイル壺(底部穿孔)

また、紡錘車と呼ばれる糸をつむぐ道具も多く出土しており、織物生産が盛んだったこともわかっています。

弥生時代の終わりから古墳時代出現期には、臼井地区の渡戸B地点で方形周溝墓が見つかっています。出土した東海地方西部系のパレススタイル壺2点は、いずれも葬送儀礼のために底部が穿孔されていました。このような装飾壺の出土は、東海地方からの文化の流入と次の古墳時代への胎動を見ることができます。



臼井南式土器

⑤ 香取の海や主要河川の水運を掌握した豪族の古墳

古墳時代になると、畿内のヤマト王権との繋がりを示すために、豪族たちは同様の形状をもつ古墳を盛んに築造しました。3世紀末から4世紀前半にかけて築造された飯郷作遺跡（県指定史跡）は、前方後方墳2基と方墳2基、方形周溝墓23基で構成されます。全長25mの前方後方墳の埋葬施設からは、銅鏃やガラス玉が出土しており、印旛沼周辺の首長クラスの墓域と考えられます。また、全長41mを測る天辺内山1号墳は、4世紀前半に造営された市内最大の前方後方墳であることが判明しています。



石枕(先崎高塚1号墳出土)



人物埴輪(飯塚古墳群出土)

続く中期の岩名2・3号墳では、方墳2基を調査したところ埋葬施設から多数のガラス玉が出土しました。また、印旛沼周辺の古墳からは先崎高塚古墳などで、死者の枕である石枕の出土例が6例あり、その他埋葬施設から銅鏡が出土した中期の古墳は、印旛沼を臨む台地上に多く見られることから、水運を掌握していた豪族の墓であったと考えられます。

佐倉市の遺跡では全長100mを超える巨大な古墳は見られませんが、後期では200基以上の群集墳である岩富古墳群が5世紀後半から7世紀にかけて形成されています。この古墳群では、5世紀末葉に築造された大作31号墳での馬具を装着した馬の殉葬例や全長約30mの前方後円墳である野中5号墳では箱式石棺から多数の挂甲小札が、池向11号墳では銀象嵌鍔の直刀が出土しています。高崎川を望む台地先端にある石川阿ら地遺跡では、銀象嵌の鍔をもつ直刀2本が出土し、中央政権から下賜された可能性を含めてその密接な関係がうかがえます。

また、埴輪を有する古墳として、馬渡姫宮古墳や将門2号墳など10基程度が確認されています。埴輪の胎土分析の結果では、6世紀前半の市内の埴輪のいくつかは茨城県筑波山麓などで作られたものと判明し、香取海の水運によりもたらされたと考えられます。

⑥ 古墳群を造営した集落と工人集団

古墳時代の集落の特徴を時期ごとに見ると、前期では高岡大山遺跡、六崎大崎台遺跡などで環濠が見つかっており、弥生時代の環濠集落に見られたような、戦争時における緊張状態が依然として継続していたことを示しています。この時期の出土土器には畿内系や北陸系、東海系など他地域との交流をうかがわせるものが発見されています。

続く中期になると、白井田小笹台遺跡や岩富漆谷津遺跡などで滑石製品の玉作製作跡や、上座矢橋遺跡では鍛錬工程を行った製鉄工房など、新しい技術を携えた工人が居住していた集落が見つかります。千葉県内の滑石製品の製作遺跡



滑石製模造品(鏡・勾玉・剣)

は、香取海周辺や現利根川沿いに分布しており、鏡や勾玉、剣など、ミニチュアの祭祀具である模造品を製作しています。その原材料の滑石は、利根川上流域から運ばれており、市内の滑石製品の製作遺跡も主要河川沿いに立地しています。佐倉市の遺跡では、石製模造品を製作するとともに自らのムラでもこれらを使用した祭祀を行っていたと考えられます。

後期になると集落数は爆発的に増加しますが、特に岩富古墳群の周辺にはその造墓集団の集落が形成され、150軒程の竪穴住居跡が見つかります。また古墳群に隣接していない高岡大山遺跡でも後期以降、100軒程度の集落が営まれています。6世紀以降には農具や工具、武器などの鉄製品が多数出土するようになり、本格的な鉄生産が開始されたことがわかります。7世紀中葉になると、古墳は築造されなくなりますが、拠点的な集落では奈良・平安時代にも継続してムラは営まれています。

(3) 古代（奈良時代・平安時代）の佐倉

① 概略

古墳時代が終わりを迎える頃から、天皇を中心とした中央集権国家が整備されます。奈良・平安時代には、大宝律令（701 年制定）などの法律を基にした律令国家が成立し、公地公民制のもと戸籍が作成され、「班田収授法」という税の仕組みも作られました。また、畿内以外の国々を東海道・東山道・北陸道・山陰道などの七道に分け、現在の佐倉市が含まれる下総国は東海道に属していました。これらの国々の往來のために官道が設けられ、佐倉市には 9 世紀初頭まで都と結ぶ官道が南北方向に通っており、これを「古東海道」と呼んでいます。

また、初期寺院である長熊廃寺を中心に仏教の普及や当時の最新技術がもたらされた地域でもあり、印旛沼周辺を代表する拠点集落も見つかっています。これらの集落での生活を支える製鉄や須恵器生産を行う技術者集団も居住していました。

当時の政府は、農地や水田の開墾を推奨し、「三世一身の法」や「墾田永年私財法」により、有力氏族や社寺などの私有を認めたことで、土地が積極的に開発されていきました。その影響は佐倉での集落数の増加にも現れています。しかし、繁栄していた奈良・平安時代の集落は、東国一帯の様相と同じく 10 世紀以降激減し、台地上から姿を消しています。この時期は律令体制が崩れ、災害の頻発や平将門の乱など争乱が度々あり、それまでの生活から大きな転換期を迎えています。

② 古東海道を介した都とのつながり

奈良・平安時代の佐倉市域の大部分は、律令制度下では下総国印旛郡に含まれていました。平安時代前半の百科事典である『和名類聚抄』には、印旛郡の 11 の郷名の記載があり、うち長隈・鳥矢・日理・余戸が市域の郷名とされています。

8 世紀になると、佐倉市東部に都からの往來のための官道である古東海道が南北方向に通ります。これは中央と地方の役所をつなぐ重要な交通路であり、30 里（約 16 km）毎に都への情報伝達のための駅馬が用意され、現在の神門付近に「鳥取駅家」が置かれたと推定されています。

古東海道は 9 世紀初頭には下総国府を通るルートに変更になり、この道は官道としての役目を終えます。しかし、官道ではなくなっても道路として利用されていたと考えられ、八木山ノ田遺跡では 8 世紀後半から 9 世紀中葉の側溝を含めた幅 6m の道路状遺構が東西方向に延びており、古東海道に接続する支線道路の可能性ががあります。

このように佐倉は香取海での水上交通と古東海道が交わる水陸交通の要衝であったため、大規模な集落が営まれました。古東海道沿いの佐倉市域の集落には役人が使用していた帯金具や畿内産土師器などの食器類をはじめ畿内や伊勢、東海、甲斐地方など様々な地域の文物が多く出土することから、都があった畿内や周辺地域との交流が盛んであったことがわかります。



古東海道の経路図

（『千葉県の歴史 通史編古代2』より）

③ 仏教の普及と神への信仰

古墳時代に拠点集落があった高岡大山遺跡周辺には、香取海を介して茨城県と交流のあった豪族により、奈良時代に瓦葺寺院である長熊廃寺が建立され、この寺院を起点に周辺の集落に仏教が広まりました。ムラのお堂と考えられる小規模な仏堂の遺構が、六拾部遺跡や内田端山越遺跡、江原台遺跡などで安置された瓦塔とともに見つかっています。また仏教の普及の下、その葬制である火葬蔵骨器も高岡新山遺跡で出土しています。この火葬蔵骨器の被葬者は当地域の首長層の豪族と考えられます。

そして、印旛沼周辺は文字などが書かれた墨書土器等が多く出土する地域です。長熊廃寺の近くに立地する高岡大山遺跡では、整然と並んだ倉庫と考えられる掘立柱建物群と400軒以上の竪穴住居が検出され、752点にも及ぶ墨書・刻書土器や、高級食器である緑釉陶器、灰釉陶器が出土しており、官衙関連遺跡と考えられています。当時の政治や行政は官僚制度により行われ、中央や地方の役人は文書の読み書きが必要であったため、佐倉市域には多数の役人たちが居住していたと思われます。

また、江原台遺跡及び八木山ノ田遺跡では、当時の信仰を示すものとして、「神屋」・「仏」の文字や神仏の顔を描いた人面墨書土器も出土しており、祭祀儀礼など精神世界の一端もうかがえます。



火葬蔵骨器(高岡新山遺跡)



仏面墨書土器出土の様子

④ 須恵器を生産した工人の集落

佐倉市内には須恵器の生産遺跡があります。鹿島川水系の内田端山越遺跡では、8世紀第4四半期から9世紀中葉の須恵器窯3基と粘土採掘穴、ロクロピットをもつ工房など一連の窯業施設が見つかりました。須恵器はそれまで使用されていた土師器とは違い、専用の窯で1,000度以上の高温で焼成し、須恵器特有の製作技法や燃料となる薪の調達などが必要で、印旛沼周辺では限られた場所で見つかっていません。この遺跡は古東海道という官道と鹿島川沿いという立地を選び、住居数170軒以上の集落が形成されていました。陸路と水上交通の利便性をこの地に求めたと考えられます。同じ鹿島川流域の千葉市には、中原窯や宇津志野窯など、ほぼ同時期の須恵器窯が数基あり、窯の構造や製品の調整技法も類似しており、同一系統の工人集団であったと見られ、河川を介した繋がりが考えられます。このような工人集落は、地域の郡司層や有力氏族の求めに応じて開窯したと想定されます。



内田端山越遺跡出土の須恵器

この他にも佐倉市域の平安時代の集落では、ファイゴの羽口や鉄滓など製鉄関連遺物が出土しており、日常的に使用する農具や工具の生産やリサイクルのため、鍛冶の専門技術をもつ工人が居住していたと考えられます。

(4) 中世（鎌倉～安土・桃山時代）の佐倉

① 概略

時代区分でいうと平安時代末期（1160 年頃）から関東では安土・桃山時代までを「中世」とするのが一般的です。この時代は、軍事を担った武士たちが勢力を伸ばし、自らの政権を樹立しながらも離散集合を繰り返し、「天下人」による全国的な統一政権の樹立へと向かっていた時代と位置づけられます。

中世の佐倉もその例に漏れず、武士の支配・分裂を軸にしながら時代を見ることができます。鎌倉幕府の成立にともない、佐倉市域の荘園を支配していた在地領主に代わって千葉氏が勢力を伸ばし、佐倉市域は千葉氏の支配下に置かれました。その後、室町時代に関東全域を巻き込んだ「享徳の乱」がおこると千葉氏は分裂し、戦国の動乱へと巻き込まれました。

この動乱の中、千葉氏はその本拠を佐倉に移し本佐倉城を築きました。臼井城では二度の大きな合戦があり、16 世紀中頃に臼井城主となった千葉氏重臣の原氏が、小田原の北条氏に従いながら勢力を伸ばしました。しかし、戦国時代末期、小田原北条氏が滅ぶと、佐倉を支配していた領主も大きく様変わりすることになります。つまり、北条氏に従っていた千葉氏、原氏は没落し、代わって関東地方を支配することになった徳川家康の一門や家臣が、佐倉を治めることとなったのです。その後、家康が全国政権を樹立するなかで、中世の城郭は姿を消し「近世」という新たな時代を迎えることとなります。

② 佐倉市域の在地領主と千葉氏

平安時代末期から鎌倉時代の佐倉市域は、「白井^{しらいのしやう}荘」、「印東^{いんとうのしやう}荘」、「臼井^{うすいのしやう}荘」からなり、白井氏・印東氏・臼井氏といった両総平氏の在地領主がそれぞれの荘園・地域を実質的に支配していました。同じころ、現在の千葉市中央区周辺である「千葉^{ちばのしやう}荘」を中心に勢力を伸ばしていたのが千葉氏です。

源頼朝が平家打倒の兵を挙げた際、当時の千葉氏の惣領であった千葉常胤^{つねたね}は、いち早くこれに味方し、有力御家人としての地位を固めていきました。千葉氏が勢力を伸ばしたのに対し、印東氏は平家側に従って勢力を失い

ました。宝治元年（1247）、幕府執権の北条氏と有力御家人の三浦氏との間でおこった「宝治合戦」では、千葉氏宗家は北条氏に接近したのに対し、臼井氏や白井氏は三浦氏に味方し合戦に敗れたため、勢力を失いました。これにより、佐倉市域は千葉氏の支配下に置かれるようになったのです。

千葉氏の台頭とともに勢力を失った白井氏や臼井氏ですが、その一族が室町幕府を開いた足利尊氏に仕えていたことがわかっています。白井氏の一族である白井行胤^{ゆきたね}は、尊氏の近習として仕え京都や鎌倉で活躍しています。臼井興胤^{おきたね}もまた尊氏に仕え、各地を転戦したのち、暦応元年（1338）に臼井の地を安堵され、臼井氏中興の祖となったと伝えられています。臼井城の基礎が築かれたのもこのころと考えられています。市内に残る「お辰の碑」や「宝樹院のサザンカ」などを通じて、興胤にかかわる伝承は今も語り継がれています。



佐倉市域の在地領主の勢力範囲イメージ

（高橋富人『佐倉市域の歴史と伝説』より、
外山信司の監修のもと一部加筆）

③ 千葉氏の分裂



臼井城跡(空撮)

室町幕府の成立後も佐倉市域を治めていたのは千葉氏でしたが、享徳3年(1454)の「享徳の乱」で大きな転換点を迎えることとなります。享徳の乱は、鎌倉公方(のちに古河公方)の足利成氏と、室町幕府の援助を受けた関東管領の上杉氏の対立を軸にし、諸勢力が双方に分かれて合戦をはじめ、関東地方が戦国の世に突入するきっかけとなった内乱です。

この時の千葉氏の惣領であった千葉胤直と重臣の円城寺氏は上杉方を支持し、有力な一族である馬加康胤と重臣の原胤房は成氏に味方したため、千葉氏は分裂しました。康正元年(1455)、胤直は康胤、胤房に攻められ、子の胤宣たちとともに自害し、千葉氏の惣領の地位は康胤が継承しました。

胤直の甥の実胤と自胤は康胤に対抗し、幕府からは二人を支援するために東常縁らが派遣されました。康胤は翌年に常縁に敗れ戦死し、千葉氏の家督は、康胤の長子の胤持、その早世後は現在の酒々井町岩橋を本拠にしていた一族の輔胤が継承しました。応仁元年(1467)、西国で応仁の乱がおこると東常縁は上洛を余儀なくされ、この間に輔胤は力を盛り返していきます。

④ 戦国の動乱と本佐倉城・臼井城

現在の佐倉市と酒々井町にまたがる「本佐倉城」は、輔胤あるいはその子である孝胤によって文明年間(1469～84)の頃に築かれたと考えられています。以後、本佐倉城は下総千葉氏の本拠地となりました。文明3年(1471)、足利成氏は上杉方に攻められ、古河城から脱出し孝胤を頼るなど、享徳の乱において下総千葉氏は主に公方方につき活躍しました。本佐倉城の築城も成氏の古河城を支えるためだったと考えられています。

佐倉市内で戦国の激戦の舞台となったのは「臼井城」でした。文明10年(1478)に公方方と上杉方の間で和睦が成立し、幕府と公方方との和睦交渉が進められ、ようやく享徳の乱も終わりが見えてきました。太田道灌を中心とする上杉方は、反乱を起こした長尾景春に与する孝胤を討ち、上杉方である自胤に千葉氏惣領の地位を継承させるため下総に進攻しました。孝胤は上杉方と境根原(柏市)で戦い敗れたのち、臼井城へ退き籠城しました。翌年に臼井城は落城し、孝胤は撤退しますが、上杉方では太田道灌の弟(甥とも)である太田図書助資忠らが討死するなど激戦が繰り広げられました。

この後、道灌は景春方と戦い、文明12年(1480)に長尾景春の乱が終息しました。そして、幕府と公方方の和睦交渉が進み、文明14年(1482)に和睦が成立し、約30年に及んだ享徳の乱がようやく終わりました。長く続いた乱により、古河公方や関東



本佐倉城跡(空撮)

管領は政治的影響力を大きく失い、これ以降、彼らの存在・意思と関係なく関東の社会が動くことになりました。これにより、地域の自律・自立した動きがもたらされたと評価されています。

また、文亀2年(1502)から永正元年(1504)の3年間にわたって、古河公方足利政氏と高基父子が、孝胤を攻めるため、佐倉市大篠塚・小篠塚一帯に「篠塚陣」と呼ばれる在陣をしていたことが判明しています。実態は不明なものの、古河公方が佐倉市域に動座していたことは注目されます。



伝千葉勝胤肖像

このころの本佐倉城の城下には市が立てられ、商職人の集住が進み、城下町としてのにぎわいがみられたようです。また、孝胤の子勝胤は和歌を好み、永正11年(1514)には歌人の納叟馴窓に『雲玉和歌抄』を編纂させるなど、佐倉歌壇と呼ばれる文化的なネットワークが形成されました。城跡からは高価な貿易陶磁も出土しており、守護の系譜を引く千葉氏はこれらの威信財によって、房総の名門武家としての家格の高さを示そうとしました。

16世紀前半、小田原の北条氏や安房の里見氏が戦国大名として勢力を広げ、房総半島で抗争を広げるころ、下総の千葉氏や原氏などの国衆は、両氏の間で揺れ動いていました。永正14年(1517)、小弓原氏を真里谷武田氏が追い落とすと、翌15年(1518)に古河公方足利高基の弟義明が小弓城(千葉市中央区生実町)へ入り、小弓公方となります。義明は、里見氏や真里谷武田氏らの支援のもと一時勢力を拡大し、兄高基と骨肉の争いを繰り広げ、その勢力は本佐倉城周辺にも攻め入りました。この過程で、臼井氏は高基方から義明方へ寝返り、両者の争いに大きな影響を与えました。しかし、天文7年(1538)、小弓公

方・北条氏両軍が激突した第1次国府台合戦で義明が討死すると、小弓公方に属した臼井氏も勢力を失っていき、古河公方に属した原氏の勢力が進出しました。

小弓公方を事実上滅ぼした北条氏は、傀儡とした古河公方の権威のもとで下総への進出を本格化させました。千葉氏と原氏は、里見氏との抗争の中で北条氏を頼った結果、その影響下に入りました。本佐倉城跡からは、北条氏が用いた手づくねで作られたかわらけが出土するなど、考古遺物の面からも千葉氏と北条氏との政治的な関係性をみることができます。

天文年間(1532~54)の頃、当時の千葉氏当主の親胤は、一族の鹿島幹胤に鹿島山の台地に新たな城の建設を命じました。しかし、親胤は若くして亡くなったため、工事は中断されてしまいました。また、16世紀の半ばには、原氏が臼井氏を追って臼井城に入り、本拠地としました。

原氏は北条氏との結びつきをさらに強め、下総における北条氏方の中心となり、千葉氏に匹敵する勢力となった原氏とその家臣たちは「臼井衆」と呼ばれました。そうしたなか、北条氏と対立していた越後の上杉謙信は、里見氏の要請に応え関東に出兵し、永禄9年(1566)に原氏の臼井城を攻めました。上杉氏・里見氏方が戦いを優位に進め、臼井城の本丸の手前まで攻め寄せ、落城寸前まで追い込みました。しかし、籠城側の健闘と北条氏から送られた援軍により城はもちこたえ、謙信は敗退しました。この合戦後も臼井城は改修され、臼井田宿内砦などの支城を含む大規模な城になりました。

⑤ 徳川家康の関東入封と佐倉

その後、北条氏は里見氏を事実上の降伏に追い込むなど、着実に関東における影響力を強め勢力を伸ばしました。一方、千葉氏は、天正 13 年（1586）に当主の邦胤が殺害されると北条氏政の実子の直重が家督を継承するなど、北条氏の強い介入を受けました。直重の代にも鹿島城の建設が試みられたようですが、城は未完成に終わったとされています。

そして北条氏は、天下統一を進める豊臣秀吉とは対立しつつも共存の道を模索しましたが、和睦交渉が決裂し合戦に及びました。秀吉が率いる大軍勢に敗れ、天正 18 年（1590）に北条氏は滅亡し、千葉氏、原氏はともに北条氏方についたため命運を共にしました。千葉氏にゆかりの深い海隣寺や勝胤寺には、戦国期の千葉氏歴代当主の菩提を弔う供養塔が残されており、かつての繁栄がうかがえます。

北条氏滅亡後、代わって関東を支配したのは徳川家康でした。佐倉市域にはその一門や家臣が配置され、佐倉の領主も大きく様変わりしました。本佐倉城周辺には陣屋が築かれ、家康の五男武田信吉が置かれ、白井城には譜代の家臣である酒井家次、鹿島城には久野宗能が配置されました。また、北条氏の一族で玉縄城主であった北条氏勝は、秀吉の小田原攻めの際に降伏し家康の家臣となり、弥富原氏に代わって岩富城主となりました。



岩富城主北条氏勝寄進資料 三鱗紋蒔絵四重椀

その後、家康が関ヶ原の戦いに勝利し、全国支配を着実に進めると、大名や家臣団の再配置が進みました。信吉は慶長 7 年（1602）に水戸に移り、代わって本佐倉には六男の松平忠輝が入りましたが、翌年川中島に移され陣屋は廃されました。また、白井城、岩富城も城主の転封とともに廃され、慶長末頃には鹿島城が残るのみとなりました。このように徳川家の家臣団の入封・転封にともない、戦乱の舞台となった中世以来の城郭は姿を消し、新たな時代の幕開けを迎えることとなります。

(5) 近世（江戸時代）の佐倉

① 概略

江戸の将軍・幕府を中心として、大名が各地域の藩を治める幕藩体制下にあったこの時代、佐倉市域で藩政の中心となったのは佐倉城です。慶長 15 年（1610）、土井利勝が佐倉の領主となり、その翌年から築城が開始され、7 年の歳月をかけて佐倉城が完成しました。城下町も整備され、佐倉城は江戸を守る要衝のひとつに数えられました。

その後、有力な譜代大名が相次いで藩主となり、佐倉藩主としては堀田氏が広く知られています。寛永 19 年（1642）、正盛が堀田氏としてはじめて藩主となりました。その子の正信は、幕政批判などを行ったため領地を没収され、その後、松平氏、大久保氏、戸田氏、稲葉氏らが藩主となりました。延享 3 年（1746）、正盛の曾孫の正亮が山形から佐倉へ入封した後は、堀田氏が佐倉藩主となっています。

江戸時代末期、堀田正睦は幕府の老中を二度務め、藩主としても様々な改革を行いました。特に教育に力を入れ、藩校の成徳書院を拡充し、蘭学を中心とする洋学を積極的に取り入れました。このころ、江戸で活躍していた蘭方医の佐藤泰然が、佐倉に蘭医学塾兼診療所の「順天堂」を開き、最先端の医学教育とその実践を行いました。正睦の後を継いだのは正倫で、彼が最後の佐倉藩主となりました。明治維新後、陸軍歩兵連隊が佐倉におかれることになると、佐倉城の建物のほとんどが撤去され、次の時代への一歩が踏み出されました。

② 佐倉城の築城と城下町

慶長 15 年（1610）に土井利勝が佐倉の領主となり、翌年より築城に着手します。利勝は、かつて千葉氏が新たな拠点として未完成のままであった鹿島城があった場所を選び、約 7 年をかけて「佐倉城」を完成させました。佐倉城が築城されたころは、徳川家康が関ヶ原の戦いに勝利し、征夷大將軍となっ



佐倉城復元 CG

て幕府を開き、大坂の陣により豊臣氏を滅ぼして全国支配を確固たるものにした時期に重なります。家康が全国を支配下に収める過程で、徳川家の家臣団や大名の配置換えが行われ、佐倉城の完成までに本佐倉の陣屋、臼井城、岩富城といった中世以来の城郭は姿を消しました。

江戸時代の初めに新たに整備された城と城下町は、守るのに適した険しい山のような場所ではなく、水陸交通の要衝で平坦な土地が選ばれるようになりました。軍事面だけでなく政治・経済的にも領土の中心にふさわしい場所に城が築かれ、町が整備されたのです。

佐倉城も新しい時代にふさわしい場所に築城されました。北・西・南の三方を崖に囲まれた台地の上に築かれ、東に伸びた尾根筋に城下町が建てられました。大手門東の宮小路、鐺木小路、海隣寺並木などに武家地が置かれ、宮小路の東に新町、城の北に田町といった町人地が配置されています。鐺木小路には、「旧河原家住宅」（千葉県指定文化財）、「旧但馬家住宅」（佐倉市指定文化財）、「旧武居家住宅」（国

登録文化財)などの武家屋敷が今も残っています。「新町」は、この時新たにつくられた町であることからこの名が付けられました。城下町には、江戸と成田を結ぶ佐倉道(成田街道)が通り、交通の要衝でもあったことがうかがわれます。

佐倉城の縄張り(城全体の設計)は、戦国時代から発達してきた城普請の集大成のひとつに数えられています。石垣を用いず、土塁と空堀・水堀を巧みに配置し守りを固めたのです。椎木曲輪の角馬出しはその代表例で、現在の佐倉城址公園内にも当時の名残をよく見ることができます。

③ 歴代の佐倉城主と堀田氏

佐倉城は、江戸の東を守る要としての役割が与えられ、築城から明治に至るまでの258年間に9家20人の有力な譜代大名が城主となりました。彼らの多くは老中などの幕府の要職を務めました。このうち、堀田正盛、正信の時代と正盛三男の正俊の孫である正亮^{まさすけ}から最後の城主となった正倫^{まさのり}までの時代を合わせた141年間は、堀田氏が城主を務めました。

寛永19年(1642)、正盛が信濃国松本より佐倉に入封し、堀田氏の中ではじめて佐倉城主となりました。正盛は将軍徳川家光の近習を務めていたこともあり、破格の出世をとげました。しかし、子の正信は、幕政を批判し幕府に断りなく江戸から佐倉に帰ったため、万治3年(1660)に改易されてしまいました。

以降は、松平氏、大久保氏、戸田氏、稲葉氏といった譜代大名が城主でした。そして、延享3年(1746)に正盛の曾孫の正亮が山形から佐倉へ入封した後は、明治維新まで堀田氏が城主となっています。彼の代に1万石加増され、堀田氏は11万石となりました。また、このころに総合武術である立身流が堀田氏の武術として採用されています。正亮のあとを継いだ正順^{まさあり}は寛政4年(1792)に佐倉学問所を開設し、次の代の正時^{まさとき}はこれを温故堂と改称しました。次の正愛^{まさちか}の代には佐倉城の天守が火災により焼失したり、多額の借金に悩まされたりなど苦境が続きました。



堀田正睦肖像写真



伝・堀田正盛坐像
(佐倉市指定文化財)

若くして病死した正愛の後を継いだのが正睦^{まさよし}でした。文政8年(1825)に藩主となり、渡辺弥一兵衛治らを用人し藩の財政を立て直すなどの改革を進めました。幕政では、天保の改革期、安政年間の2度にわたり老中を務め、2度目の老中就任の際には開国派として幕政を主導し、日米修好通商条約の調印のため尽力しました。しかし、将軍の後継者問題に絡んで大老となっていた井伊直弼と対立し、安政5年(1858)に老中を罷免され、翌年家督を嫡子の正倫^{まさのり}に譲って隠居し、元治元年(1864)に佐倉城松山御殿で亡くなりました。

正倫が家督を継いだのはわずか9歳で、重臣たちに支えられながら、幕末・明治の混乱期を迎えます。戊辰戦争の折には、正倫は慶喜の助命のために上京するもその途上で捕らえられ、京都で軟禁されます。その間に佐倉藩は新政府に恭順することになりました。明治2年(1869)の版籍奉還により正倫は藩知事に任命されましたが、明治4年(1871)の廃藩置県によりその任を解かれ、東京へ移住するため佐倉を離れることになりました。

④ 江戸時代の佐倉を今に伝える文化財



佐倉城大絵図(佐倉市指定文化財)

江戸時代の佐倉藩政資料として「下総佐倉堀田家文書」があります。この資料は佐倉藩の藩庁文書や堀田家の文書・記録が幅広くまとまっている基礎資料群として位置付けられ、佐倉市史の編纂はもちろん、千葉県、近隣の市町村史の編纂にも参照されてきました。その他にも「佐倉城大絵図」（佐倉市指定文化財）や「総州佐倉御城府内之図」（佐倉市指定文化財）といった城下町ならではの城絵図も多く残り、城やその

城下の変遷をうかがい知ることができます。

より身近な生活の様子を知る手がかりとしては、江戸時代中期の藩主・稲葉氏に仕えた渡辺善右衛門によって書かれた「古今佐倉真佐子」（佐倉市指定文化財）があります。この記録には、当時の城下町を中心とする佐倉領内の人々の生活や自然、食べ物、年中行事などが細かく描写されています。さらに、佐倉城だけでなく、藩士が暮らした武家地、町人が暮らした町人地といった城下からは様々な考古資料が発掘され、当時の人々の生活をより具体的に私たちに教えてくれます。

当時の人々が広く心を寄せたのが市内の神社や仏閣です。武家地と町人地の境に位置する鐺木町の麻賀多神社は、佐倉城下の総鎮守として広く信仰を集め、武具などの各種の寄進を受けるとともに、たびたび造営されました。現在の本殿は、天保14年（1843）に当時の藩主・堀田正睦が新たに建て替えたものです。秋には神輿の渡御が行われ、現在行われている佐倉の秋祭りの母体となっています。「古今佐倉真佐子」にはこの麻賀多神社の神輿のほかに、山車や屋台が練り歩き、多くの人々にぎわったと記録されています。また、松林寺や宗圓寺、嶺南寺、甚大寺などの城下に位置する寺院の多くは江戸時代初期～中期に開かれました。加えて、上志津の八幡神社、天御中主神社、先崎地藏尊、大佐倉の将門山大明神鳥居、寺崎の密蔵院薬師堂といった城下以外の市内各所に残る寺社などが建立・造立されたのもこの時期です。当時から佐倉の人々が篤い信仰を寄せていたことがうかがわれ、これらの寺社は現在も佐倉の人々に親しまれています。

そして、当時の人々の往来を支えたのが街道です。江戸と佐倉を結ぶ道は佐倉道と称され、江戸時代中頃以降は成田山新勝寺への参詣者が増えたことから成田街道とも呼ばれるようになりました。往来する人々の増加により、街道沿いには宿場が設けられました。かつて臼井城があった臼井は東西に走る成田街道と南の千葉街道、北の木下街道が分岐する交通の要所として、旅人や幕府の役人も往来する宿場として栄えました。また、成田街道沿いの「加賀清水」は、藩主・大久保加賀守忠朝が江戸への参勤交代の折に愛飲したことからその名が付けられ、当時の人々にも親しまれました。その一人に七代目市川團十郎もあり、成田山への道と清水の案内を兼ねた道標を井野に寄進しています。



佐倉道(成田街道)道標

また、北総地域は古くから馬の産地として知られ、台地上に牧が開かれていました。江戸幕府はこれを継承し、直轄の牧場として7つの牧を「佐倉牧」として整備しました。これらの牧は現在の佐倉市域の外に位置していましたが、享保7年（1722）以降、享保の改革に伴い、7つのうちの3つの牧が佐倉藩の管轄下に置かれることとなりました。佐倉藩の管轄した3つの牧については「佐倉牧関係絵図」（佐倉市指定文化財）により知られています。絵図には牧周辺の情報も詳細に書かれており、当時進められていた新田開発に必要な情報も記録されたと推測されます。

新田開発が進められていくとともに、牧の利用が進められ、牧とその周辺では植林が盛んに行われ、木材が取引されるようになりました。この木材を利用した炭の生産も盛んになり、「佐倉炭」として江戸に出荷され、火持ちや見た目が良いことなどからブランド炭として高く評価されました。また、幕末期には江戸屋敷の御用炭の取り捌きが平井家をはじめとする城下の商人たちに認められ、鹿島川・印旛沼につながる田町の河岸から出荷されたことがわかっています。

⑤ 蘭学の先進地

佐倉藩では藩校で儒学と武芸が教授され、文武が振興しました。藩の剣術であった「立身流」（千葉県指定文化財）は、総合武術の姿を今に伝えています。江戸時代後期の佐倉は、藩校の成徳書院、順天堂に代表される蘭学の先進地でした。成徳書院は、天保7年（1836）に藩主・堀田正睦によって拡充され、蘭学を中心とする洋学が積極的に取り入れられました。正睦は、洋式の兵制を採用し、藩校を拡充して成徳書院としました。積極的に蘭学を導入したことから「蘭癖^{らんぺき}」とも称され、彼によって佐倉が蘭学の先進地となる下地がつけられました。成徳書院に所蔵されていた「ハルマ和解」をはじめとする蘭学・洋学関係の資料は、当時としては有数の蔵書数を誇っていたことがわかっています。現在、藩校の蔵書は「鹿山文庫関係資料」（千葉県指定文化財）として、藩校の流れをくむ千葉県立佐倉高等学校が所蔵しています。



佐藤泰然肖像写真

そして、天保14年（1843）、江戸で活躍していた蘭方医の佐藤泰然が、佐倉に蘭医学塾兼診療所の「順天堂」（千葉県指定史跡）を開きました。佐藤泰然は、とくに外科医術に優れ、困難な手術を成功させるとともに、藩内における種痘の普及にも尽力しました。泰然の後を継いだのは、弟子で養子となった佐藤^{たかなか}尚中で、彼は泰然の次男の松本良順の勧めもあり、長崎へ留学し、オランダ軍医のポンペに学びました。尚中はその成果を佐倉に持ち帰り、多くの門人に伝えるとともに、西洋式の病院である佐倉養生所を開設するなど、その技術をもって人々を救うことに力を尽くしました。このように順天堂は、当時の最先端の医学教育とその実践が行われ、多くの優秀な人材を輩出したことから、近代日本医学の発祥地のひとつに数えられています。

(6) 近現代（明治時代～）の佐倉

① 概略

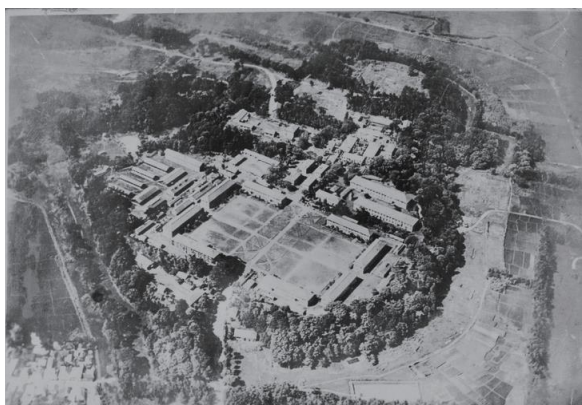
明治維新を迎えた日本は、西欧の革新的技術の導入によって、軍事をはじめとする産業を奨励するとともに、富国強兵に努めました。佐倉では、廃藩置県により佐倉藩が廃され、佐倉城の建物が取り壊され、陸軍の兵営所が設置されました。ここには、歩兵第二連隊や歩兵第五十七連隊が置かれました。以降、明治から第二次世界大戦の敗戦までの70年あまりの間、佐倉は連隊の町であり続けました。

千葉県域を徴兵区域とする「佐倉連隊」は、郷土部隊でもあり、地域の人々の生活とも結びつき、かつての城下町は連隊の町として賑わいをみせました。さらに町は、江戸型山車の引き廻しで盛り上がる祭礼などによって活気づきました。一方で、旧藩主、藩士たちにより藩政時代を見直す動きも盛んになり、かつての城下町としての記憶は、より佐倉の人々の中に浸透していったと言えるでしょう。

佐倉連隊は、西南戦争、日清・日露戦争などの主要な近代戦争に参加しました。昭和に入り、満州事変、日中戦争を経るなかで、兵営所は兵士を戦地へ送る場となり、郷土部隊としての性格が薄れていきました。大戦末期には、連隊の主力がフィリピンやグアムなどの南方諸島へ派遣されましたが、壊滅し敗戦を迎えました。

敗戦により連隊が解体された後、昭和29年（1954）に佐倉市が誕生します。市の誕生以降、志津・白井・千代田地区では開発が進み住宅地が発展しました、佐倉順天堂記念館や武家屋敷、旧堀田邸といった歴史的建造物、佐倉市民音楽ホールや佐倉市立美術館、国立歴史民俗博物館、佐倉ふるさと広場といった文化・観光施設が整備・開館し、佐倉市は歴史文化を明日に伝える都市として広く知られています。

② 連隊と佐倉



佐倉連隊兵営所の航空写真

明治4年（1871）の廃藩置県後、江戸時代の武家による統治のシンボルでもあった城郭は、兵部省が管轄することになり、翌年に陸軍省が設置されるとその所管となりました。陸軍省は、軍事拠点として利用する意図から引き続き残して管轄下に置くものと、不要とするものの検討を行い、首都東京の東を守る佐倉城は「存城」と判断されました。その後、佐倉城を新たな軍事拠点とするために城の建物の解体が進められ、新たに洋式の兵舎が現在の国立歴史民俗博物館がある椎木曲輪を中心に建てられました。江戸時代を象徴する城郭は、「近代化」を

象徴する軍隊の兵営所に塗り替えられることとなったのです。

明治7年（1874）、最初に佐倉に入営したのは歩兵第二連隊でした。、現在の新町通りから田町にかけての成田街道筋には、飲食店や日用雑貨を扱う商店をはじめ、写真店、洋服店、時計屋、パン屋、記念品店などの連隊向けの商店が立ち並ぶようになり、城下町時代にはなかった洋風生活を支えることになりました。入営者は地元で盛大に見送られ、家族らに付き添われ佐倉に前泊し、翌日に兵営所の門をくぐり厳しい軍隊生活を送ることとなりました。

そして、明治初めに、佐倉の町の人々は、東京日本橋方面より江戸時代後半に製作された江戸型山車を買入れ、秋の祭礼で引き廻しを行いました。加えて、佐倉の大工によって御神酒所（踊り屋台）の製作も進み、山車とともに引き廻す町が増えていきました。新町の商人たちが連隊向けの商売を行ったこと、つまり連隊が間接的なパトロンとなったことで、こうした華やかな祭礼が実現・継続されたと考えられます。



明治 28 年歩兵第二連隊招魂祭 山車写真

そして当時のにぎわいは、明治中頃の商家住宅である「旧平井家住宅」や「旧今井家住宅」（ともに国登録有形文化財）、大正 7 年（1918）に建てられた「旧川崎銀行佐倉支店」（千葉県指定文化財）などからもうかがうことができます。また、毎年 12 月には軍旗祭・招魂祭が行われ、兵士たちと地元の人々との間に交流がもたれ、連隊が地域と結びつくきっかけにもなりました。

歩兵第二連隊は、明治 10 年（1877）の西南戦争、明治 27 年（1894）の日清戦争、明治 37 年（1904）

の日露戦争といった近代日本の主要な戦争に参加しました。日露戦争中、陸軍が部隊を増設する中で編成されたのが、歩兵第五十七連隊でした。この連隊は、明治 42 年（1909）に水戸に移転した第 2 連隊に換わって佐倉に入営しました。千葉県全域から徴兵されたため、郷土部隊としての性格が強い連隊として知られ、連隊と地域との一体感も増していきました。

③ 城下町の歴史を紡ぐ

廃藩置県により佐倉を離れ東京に移住していた堀田正倫は、明治 20 年（1887）に華族の地方移住が認められると、産業と教育の振興のため佐倉に戻ることを決意し、邸宅の建設に着手します。そして、明治 23 年（1890）に竣工したのが「旧堀田邸」（国重要文化財・国指定名勝）です。さらに、正倫は明治 30 年（1897）に産業の育成のため堀田家農事試験場を開設しました。加えて、教育振興のため、藩校・成徳書院の流れをくむ佐倉中学校（現・県立佐倉高等学校）をはじめ、小学校にも多くの寄付・支援を行いました。佐倉中学校の新校舎（現・佐倉高等学校記念館）は正倫の寄付により明治 43 年（1910）に建築されました。

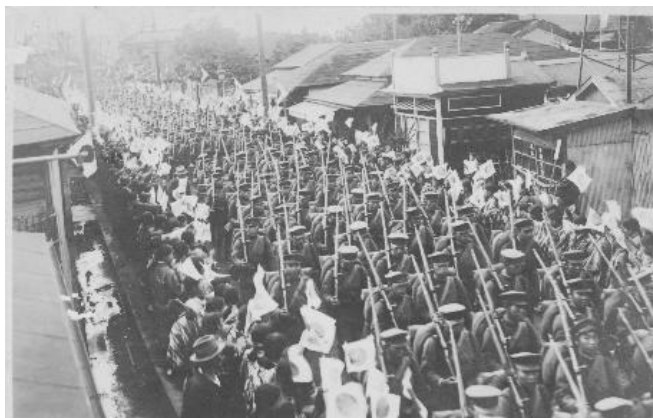
新たな時代を迎えた明治時代の佐倉では、旧藩士たちにより、佐倉藩史の編纂事業が進められ、堀田正睦をはじめとする堀田家の歴代当主の人物像と事績がまとめられました。また、堀田家の菩提寺である甚大寺の「堀田家墓所」（千葉県指定史跡）に、正睦を偲ぶ追遠碑の建立が佐倉在住の旧藩士たちによって進められ、明治 19 年（1886）に完成しました。正睦は「開国第一の功労者」とされ、最後の藩主を務めた正倫は明治時代にあっても佐倉の地域の象徴的存在として親しまれました。佐倉藩主といえば「堀田家」という現在の佐倉に関わる歴史認識は、堀田家が長く藩主を務めたことに加えて、こうした活動が現在へとつながってきた結果であるとも言えるでしょう。



堀田正倫肖像写真

④ 戦争の激化と佐倉連隊

昭和 11 年（1936）の満州事変、翌年の日中戦争の全面化により、歩兵第五十七連隊をとりまく環境は大きく変化しました。連隊は満州に移駐し、佐倉の兵営は入営まもない兵士を戦地にする場となり、以前の郷土部隊としての性格は徐々に薄れていきました。さらに、遠い異郷の地で命を失う人も多くなり、入営者を迎え除隊者を送り出した町は、戦死者の遺骨を迎えるようになってしまいました。連隊の町としてのにぎわいは、このころまでであったともいわれています。



出征する兵士とそれを見送る人々

さらに、太平洋戦争の戦況が悪化するなかで、昭和 19 年（1944）、連隊から第 3 大隊がマリアナ諸島グアムに派遣されました。マリアナ諸島は、アメリカによる日本本土空襲が可能になる重要地点であり、日本はこれを死守する必要があったためです。しかし、圧倒的な戦力差を埋めることはできずに部隊は全滅し、日本はマリアナを失い、アメリカは本土空襲を開始したのです。

グアムでの激戦の最中、満州に残っていた連隊にも南方への転出命令が下りました。レイテ島での決戦が決定されると、連隊は島に上陸し交戦を開始しました。連隊は善戦したものの、補給や援護のないまま多くの命が失われました。わずかな生存者は、昭和 20 年（1945）初めにレイテ島を脱出し対岸のセブ島へ撤退、ここで終戦を迎えました。

⑤ 佐倉市の誕生と発展



佐倉市庁舎

佐倉市が誕生したのは、昭和 29 年（1954）3 月 31 日で、前年の町村合併促進法を受けて佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村が合併し市制を施行しました。昭和 30 年（1955）には、旭村（現四街道市）から馬渡を編入、昭和 32 年（1957）には、四街道町（現四街道市）から畔田、生谷、吉見、飯重、羽鳥を編入し、私たちの知る佐倉市がほぼ出来上がりました。市庁舎は町役場と同じ旧川崎銀行佐倉支店が用いられましたが、昭和 46 年（1971）に建築家の黒川紀章氏の設計により現在の市庁舎が建てられました。

市の誕生以降、京成電鉄沿線の志津、臼井、千代田地区などでは開発が進み、住宅地が発展し市の人口を大きく増加しました。志津では 70 年代にユーカリが丘のニュータウンの開発が進み、都心への交通の便の良さからベッドタウンとして機能しています。臼井では、70 年代後半より区画整備事業が行われ、京成臼井駅が現在の位置に移転しました。昭和 59 年（1984）には佐倉市民音楽ホールが開館し、平成元年（1989）には第 1

回佐倉チューリップ祭が開催され、平成 6 年（1994）には市制 40 周年を記念して広場にオランダ風車「リーフデ」が完成しました。千代田地区は旧四街道町から編入した地域で、90 年代より染井野の造成が進み住宅地の開発が進みました。根郷地区では、昭和 47 年（1972）の佐倉インターチェンジの開通に伴い、工業団地が多く造られました。製造業を主に、佐倉の産業の中核を担っています。弥富・和田地区は、農業が盛んな地域として知られるとともに、平成 2 年（1990）に川村記念美術館（現・DIC 川村記念美術館）が開館するなど、その自然や風土が活かされています。

⑥ 佐倉の歴史文化を伝える

第二次世界大戦の敗戦により、明治以来の連隊の歴史に終止符が打たれることになりました。残った連隊の建物は、佐倉中学校の校舎などに転用されましたが、老朽化が進むと順次取り壊されていきました。さらに、1970 年代初めに国立歴史民俗博物館の建設が決定されると、最後に残っていた兵舎が解体され、連隊の色彩は薄れていきました。その後、昭和 58 年（1983）に国立歴史民俗博物館が開館しています。そして、かつて佐倉城があった場所は、国立歴史民俗博物館や中学校、高校が所在するほ



国立歴史民俗博物館

か、地形を活かした城全体の遺構を良好な状態で残すかたちで佐倉城址公園として整備されています。この点が評価され、平成 18 年（2006）には「日本 100 名城」に選定されるなど、現在の佐倉のシンボルの一つに数えることができます。

そして、昭和の終わり頃から平成の前半にかけて、現在公開されている歴史的建造物や文化施設の整備・公開が進みました。現存する佐倉順天堂の建物の一部は 1985 年（昭和 60）に佐倉順天堂記念館として一般公開されました。また、かつての武家地は、昭和の終わりころからその存在が改めて認知され、武家屋敷の保存整備が進められました。平成 2 年（1990）に旧河原家住宅（千葉県指定文化財）、平成 4 年（1992）に旧但馬家住宅、平成 9 年（1997）に旧武居家住宅（国登録有形文化財）がそれぞれ整備を終え開館しています。旧川崎銀行佐倉支店をエントランスホールとする佐倉市立美術館は平成 6 年（1994）に開館しました。佐倉市と酒々井町にまたがる本佐倉城跡は、平成 10 年（1998）に国指定史跡となり、旧堀田邸は、平成 11 年（1999）に保存整備工事が完了し、一般公開されています。

その後、国の文化財指定が進み、井野長割遺跡は平成 17 年（2005）に国指定史跡、旧堀田邸の建物は旧堀田家住宅として平成 18 年（2006）に国の重要文化財、庭園は旧堀田正倫庭園として平成 27 年（2015）に国指定名勝となっています。こうした文化財の整備や指定が行われるなかで、ボランティア団体や NPO 団体による市の文化財、文化・観光案内の活動も進みました。

また、連隊が佐倉から姿を消して以降、秋の祭礼の実施、山車や御神酒所の引き廻しにあたっては町



現在の佐倉の秋祭り

への負担が増し、これまで通りに実施することが難しくなりました。それでも、佐倉の人々は祭礼を実施する努力を続け、平成5年(1993)に佐倉の秋祭り実行委員会が発足して以降は、「佐倉の秋祭り」として祭礼が実施されるようになりました。そして、平成の後半より佐倉の祭礼用具の価値を改めて見直す動きが高まり、山車や山車人形の修復が町の人々や保存会の手によって進められました。現在では麻賀多神社のほか、愛宕神社、八幡神社、神明神社の4社合同の祭りとして各神社の氏子である約20の地域が江戸型山車や御神酒所

などを準備し参加する形態として盛り上がりを見せています。

そして、城下町としての歴史文化が高く評価され、平成28年(2016)には、成田市、香取市、銚子市とともに「北総四都市江戸紀行」として日本遺産に認定されました。このように、現在の佐倉市は豊富な歴史文化を明日に伝える都市として発展してきたといえます。

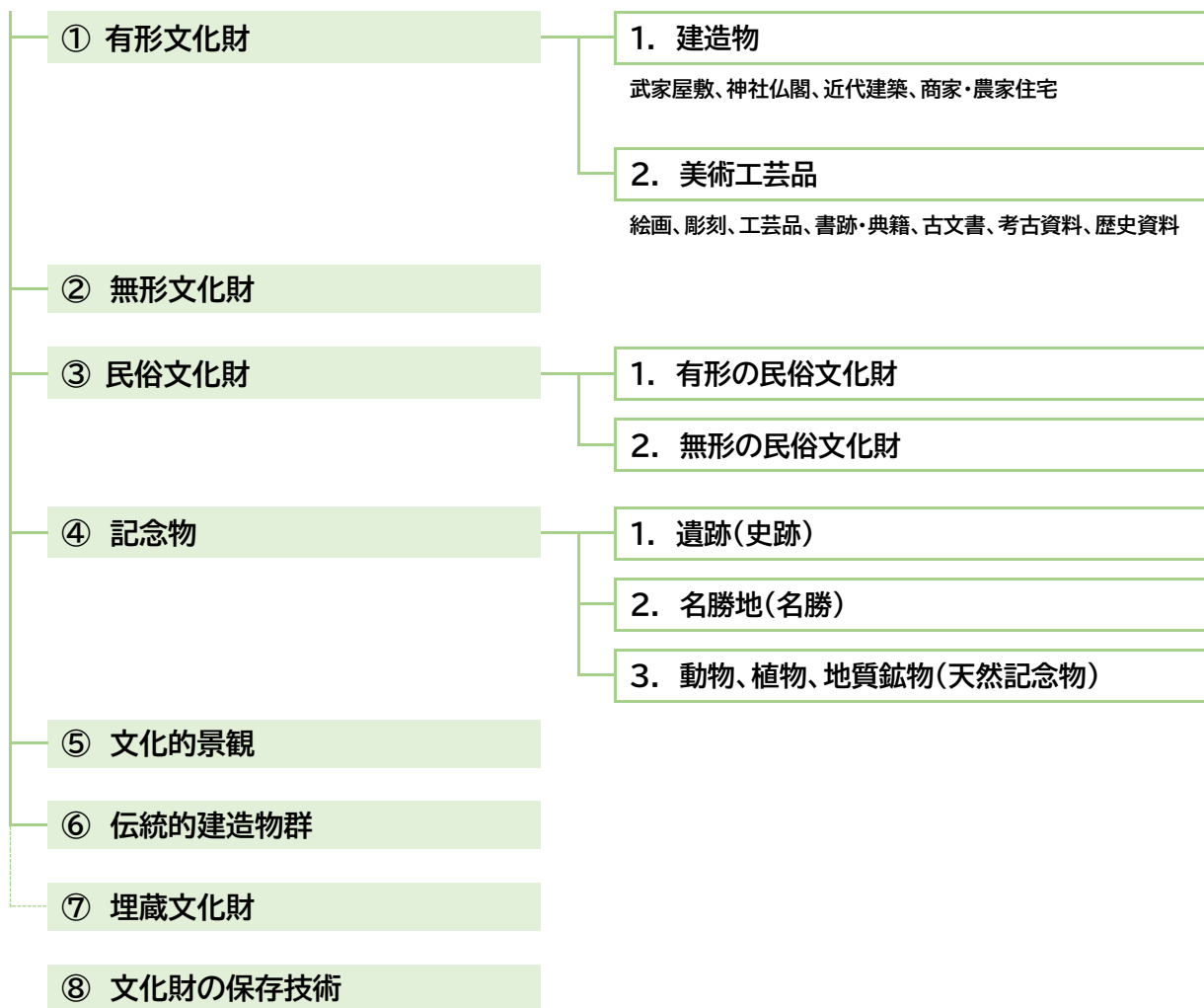
第3章 佐倉市の文化財の概要・特徴と現状

第1節 佐倉市の文化財の概要と特徴

佐倉市では、これまでの文化財調査において、指定・未指定、または法令等の類型に属さないものも含めた数多くの文化財が把握されています。本節では、これまでの文化財調査によって把握された本市の文化財の概要と特徴を整理します。

文化財保護法における定義を踏まえ、本計画における文化財の類型は下図の通りです。

[文化財保護法を踏まえた類型]



[その他の文化財]



(1) 佐倉市の文化財の概要

① 指定等文化財

佐倉市では、令和5年(2023)4月現在で計111件の指定等文化財があり、そのうち、国による指定・選定が4件、県による指定・選定が19件、市による指定・選定が72件となっています。また、文化財保護法における国の文化財登録原簿への登録件数が9件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(以下、国選択という)が1件あります。さらに本市では、文化財の価値を再認識し、積極的に活用しながら保存していくことを目的とした登録制度を設けており、有形文化財が6件登録されています。

なお、本市では「文化的景観」、「伝統的建造物群」、「文化財の保存技術」に関する選定はありません。

[本市の指定等文化財の件数]

類型		国指定・選定	国登録	国選択	県指定・選定	県登録	市指定・選定	市登録	計
有形文化財	建造物	1	9	—	4	0	7	6	27
	美術工芸品	0	0	—	0	0	7	—	7
		0	0	—	0	0	6	—	6
		0	0	—	5	0	19	—	24
		0	0	—	0	0	1	—	1
		0	0	—	0	0	0	—	0
		0	0	—	0	0	1	—	1
		0	0	—	1	0	6	—	7
無形文化財		0	0	0	1	0	0	—	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	—	1	0	2	—	3
	無形の民俗文化財	0	0	1	1	0	5	—	7
記念物	遺跡(史跡)	2	0	—	5	0	11	—	18
	名勝地(名勝)	1	0	—	0	0	1	—	2
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)	0	0	—	1	0	6	—	7
文化的景観		0	—	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	—	0
文化財の保存技術		0	—	—	0	—	0	—	0
計		4	9	1	19	0	72	6	111

0:該当なし、—:制度なし

② 未指定文化財

佐倉市では、令和 5 年（2023）4 月現在で計 14,613 件の未指定文化財が確認されています。

[本市の未指定文化財の件数]

類型			計	
有形文化財	建造物		1,507	11,818
	美術 工芸 品	絵画	1,732	
		彫刻	20	
		工芸品	154	
		書跡・典籍	60	
		古文書	1	
		考古資料	7,399	
		歴史資料	945	
無形文化財			0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		271	428
	無形の民俗文化財		157	
記念物	遺跡(史跡)		1,008	1,015
	名勝地(名勝)		2	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)		5	
文化的景観			7	
伝統的建造物群			1	
埋蔵文化財			938	
文化財の保存技術			0	
その他(史話・伝承)			406	
計			14,613	

(2) 文化財の類型ごとの概要と特徴

本計画における文化財の類型に基づき、未指定文化財を含めた類型ごとの概要と特徴を整理します。

① 有形文化財

1. 建造物

【武家屋敷】

佐倉市には、県指定有形文化財となっている「佐藤家住宅」や「旧河原家住宅」をはじめ、市指定有形文化財となっている「旧但馬家住宅」、国登録有形文化財となっている「旧武居家住宅」などの武家屋敷が存在します。

その他、本市では未指定の武家屋敷が数棟確認されています。

特に、「旧河原家住宅」、「旧但馬家住宅」、「旧武居家住宅」の3棟は合わせて『佐倉武家屋敷』として公開されており、城下町佐倉の面影を現在に残しています。



旧武居家住宅



旧但馬家住宅

[武家屋敷の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定・登録年月日
国	登録	旧武居家住宅	宮小路町	H28. 8. 1
県	指定	佐藤家住宅	中尾余町	S59. 2. 24
		旧河原家住宅	宮小路町	S60. 3. 8
市	指定	旧但馬家住宅	宮小路町	H1. 3. 31

【神社仏閣】

佐倉市には、県指定有形文化財となっている「松林寺本堂」や、市指定有形文化財となっている「将門山大明神鳥居」をはじめとした仏教建築・神社建築が存在します。

また、未指定の神社仏閣では、各地区を代表する神社・寺院の建造物である「角来八幡神社本殿」や「飯野山東徳寺観音堂」などがあります。

本市では佐倉城の築城に伴い、城下町を中心に多くの寺院が開かれたほか、本佐倉城や、佐倉の鎮守として信仰された神社の建造物が現在も残っています。



松林寺本堂



密蔵院薬師堂

[神社仏閣の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
県	指定	松林寺本堂	弥勒町	S57. 4. 6
市	指定	将門山大明神鳥居	大佐倉	S52. 7. 13
		鷲神社鳥居	先崎	S53. 7. 26
		鷲神社本殿 附 宮殿 棟札 御正躰箱	先崎	S53. 7. 26
		密蔵院薬師堂	寺崎	S60. 9. 26
		鐺木麻賀多神社本殿 附 棟札 2 枚	鐺木町	H30. 8. 16
		大佐倉八幡神社本殿	大佐倉	H30. 8. 16
-	未指定	角来八幡神社本殿	角来	-
		飯野山東徳寺観音堂	飯野	-

【近代建築】

佐倉市には、国指定重要文化財となっている「旧堀田家住宅」や、国登録有形文化財となっている「千葉県立佐倉高等学校記念館」、「旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎」をはじめ、県指定文化財となっている「旧川崎銀行佐倉支店」などの近代建築が存在します。



旧堀田家住宅



千葉県立佐倉高等学校記念館

また、未指定の近代建築では、現在は佐倉市青少年体育館として利用されている「旧佐倉高校武道館」などがあります。

城下町の趣を残すまちなかの風景に、明治期・大正期の洋風建築や戦前の意匠が加わり、趣ある景観が形成されています。

[近代建築の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定・登録年月日
国	指定	旧堀田家住宅 玄関棟・居間棟・座敷棟・書斎棟・湯殿・門番所・土蔵 附 棟札 1 枚	鐺木町	H18. 7. 5
国	登録	千葉県立佐倉高等学校記念館	鍋山町	H17. 7. 12
		旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎	青菅	R3. 2. 4
県	指定	旧川崎銀行佐倉支店 附 棟札（大正七年在銘） 1 枚	新町	H3. 2. 15
-	未指定	旧佐倉高校武道館	江原新田	-

【商家・農家住宅】

佐倉市には、旧城下の町人地であった新町通りを中心に、国登録有形文化財となっている「旧平井家住宅」や「旧今井家住宅」をはじめとした商家住宅が多く存在します。また、市登録有形文化財となっている「齋藤家住宅」をはじめとした農家住宅は、近代から現代にかけての農家の変化を示しています。



旧平井家住宅



旧今井家住宅

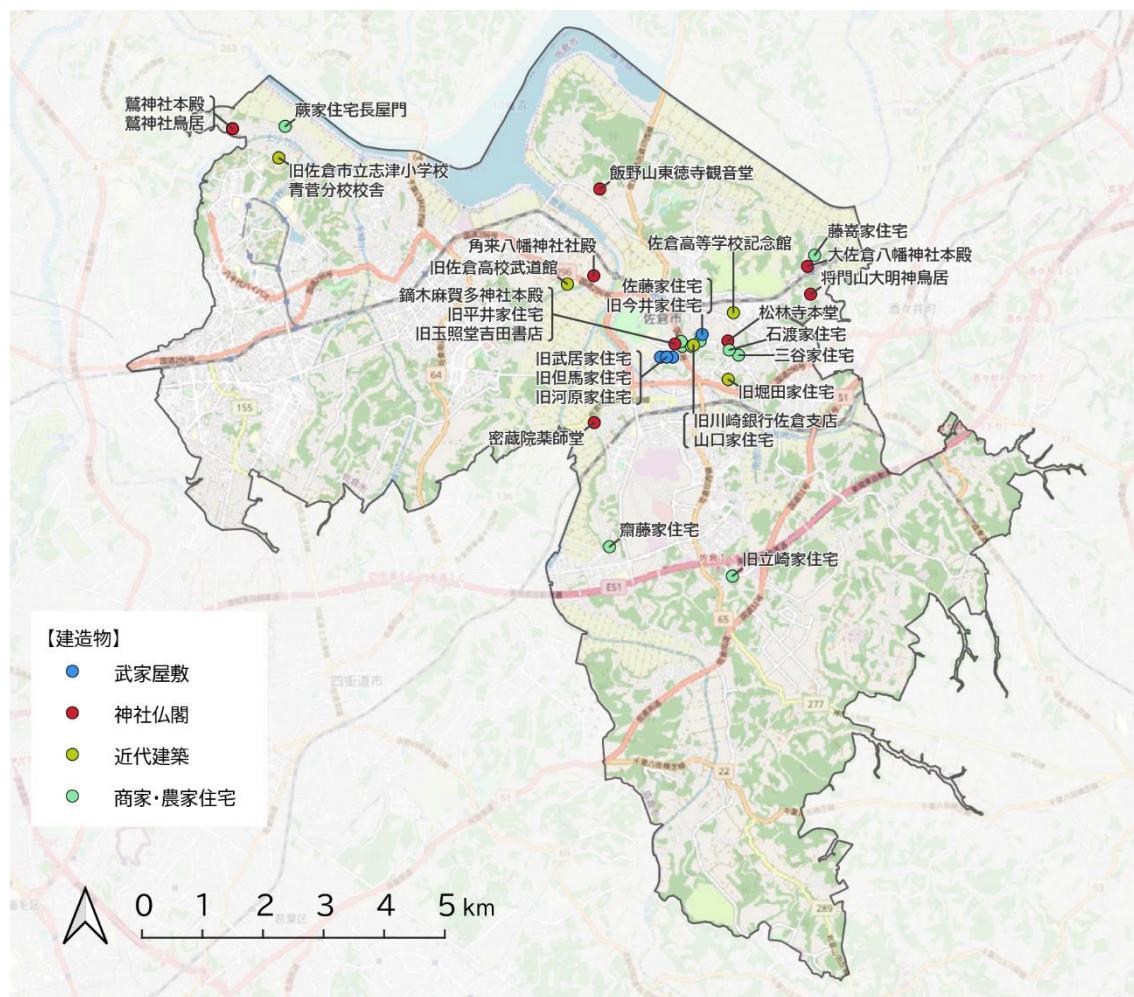
未指定の商家住宅では「旧玉照堂吉田書店」なども新町通りを中心に立地しているほか、農家住宅では「旧立崎家住宅」などがあります。

本市の商家・農家住宅は、主に明治期に建てられた主屋を中心に、増築された土蔵や座敷棟なども残り、当時の人々の営みを今に伝えています。

[商家・農家住宅の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定・登録年月日
国	登録	旧平井家住宅 店舗兼主屋・座敷棟・脇蔵	新町	H28. 8. 1
		旧今井家住宅 主屋・座敷棟・土蔵	新町	R1. 12. 5
市	登録	山口家住宅 袖蔵および店蔵	新町	H12. 2. 16
		三谷家住宅 主屋・袖蔵および座敷屋	弥勒町	H13. 5. 16
		石渡家住宅 主屋および蔵	弥勒町	H13. 5. 16
		藤寄家住宅 主屋・洋館・文庫蔵・味噌蔵・表門・米蔵・馬小屋	大佐倉	H17. 7. 1
		蔵家住宅長屋門	先崎	H17. 7. 1
		齋藤家住宅 主屋・蔵	太田	H21. 2. 23
		旧玉照堂吉田書店	新町	-
-	未指定	旧立崎家住宅	木野子	-

[主な建造物の分布]



資料：OpenStreetMap

2. 美術工芸品

【絵画】

佐倉市の絵画は、洋画家・浅井忠の作品である「花園口上陸図」や、神社奉納品の「麻賀多神社板絵馬「藤戸の渡し」」、「熊野神社板絵馬「龍図」」などの7件が市指定有形文化財となっています。

また、未指定の絵画では、「佐倉御城実測図」など個人蔵あるいは美術館蔵となっている作品や、神社仏閣に関わる絵馬などが数多く存在します。



佐倉城大絵図

[絵画の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
市	指定	花園口上陸図	新町	S44. 3. 12
		麻賀多神社板絵馬「藤戸の渡し」	鎗木町	S52. 4. 13
		熊野神社板絵馬「龍図」	太田	S52. 4. 13
		佐倉城大絵図	新町	S52. 7. 13
		紙本著色釈迦涅槃図	新町	S58. 6. 30
		絹本著色釈迦涅槃図	臼井台	S63. 3. 15
		佐倉牧関係絵図	新町	H25. 2. 22
-	未指定	伝千葉勝胤肖像画	大佐倉	-
		佐倉御城実測図	新町	-

【彫刻】

佐倉市の彫刻は、寺院に収められた仏像類の6件が市指定有形文化財となっています。

また、未指定の彫刻においても「八木東福院薬師如来坐像」をはじめとした、古代・中世に制作が遡る作品が確認されています。



木造大日如来坐像



木造金剛力士立像

[彫刻の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
市	指定	木造薬師如来立像	畔田	S39. 3. 18
		木造阿弥陀如来坐像	臼井台	S44. 3. 12
		木造大日如来坐像	鎗木町	S53. 4. 18
		木造金剛力士立像	岩名	S53. 7. 26
		木造薬師如来坐像及び両脇侍立像	鎗木町	S53. 10. 18
		金銅地藏菩薩坐像	新町	H20. 9. 1
-	未指定	木造薬師如来立像（密蔵院）	寺崎	-
		八木東福院薬師如来坐像	直弥	-

【工芸品】

佐倉市の工芸品は、「紫裾濃胴丸」、「鳳凰蒔絵鞍」、「天球儀」「牡丹蓮華唐草模様七条袈裟横被付」「亀甲梅椿模様七条袈裟横被付」の5点が県指定有形文化財となっているほか、刀や神輿といった武具・祭礼用具等19件が市指定有形文化財となっています。

また、未指定の工芸品では、麻賀多神社や宝金剛寺に奉納されている武具・祭礼用具などが確認されています。江戸幕府の有力な譜代大名としての堀田家の功績や、高度な工芸技術を有した近世の武家文化を今に伝えています。

また、本市は、香取秀真や津田信夫といった近代以降の日本工芸史を代表する作家の出身地でもあり、佐倉市立美術館では、この二人の代表的な作品を所蔵しています。



紫裾濃胴丸



鳳凰蒔絵鞍



牡丹蓮華唐草模様七条袈裟横被付

[工芸品の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
県	指定	紫裾濃胴丸 附 木箱1合 由緒書1通 折紙8通	鎭木町	S29. 3. 31 (再) S31. 7. 13 (追・変) R3. 3. 19
		鳳凰蒔絵鞍	新町	S41. 5. 20
		天球儀	新町	S41. 5. 20
		牡丹蓮華唐草模様七条袈裟横被付	直弥	R5. 3. 10
		亀甲梅椿模様七条袈裟横被付	直弥	R5. 3. 10
市	指定	ピストル	新町	S39. 3. 18
		麻賀多神社神輿	鎭木町	S39. 3. 18
		妙見神社神輿	六崎	S39. 3. 18
		刀 銘細川忠義(寺崎)	寺崎	S41. 9. 26
		刀 銘国友忠恕	新町	S44. 3. 12
		佐藤尚中陣羽織	裏新町	S48. 4. 14
		銅大国主命立像	鎭木町	S48. 6. 20
		銅武内宿禰立像	新町	S49. 4. 27
		銅十一面観音菩薩立像	新町	S49. 4. 27
		銅麻賀多神社印	鎭木町	S49. 6. 04
		銅釣燈籠	鎭木町	S49. 6. 04
		刀 銘細川忠義(西志津)	西志津	S53. 7. 26
		槍 銘細川忠義	鎭木町	S54. 10. 17
		刀 銘細川忠正	西志津	S55. 7. 22
		簾阿弥陀来迎図	新町	S58. 6. 30
		旧佐倉町の祭礼用具	新町、弥勒町	S59. 11. 26
		梵鐘(元禄七年在銘)	岩富	S61. 3. 31
		金剛五鈷杵	井野	H7. 8. 16
		岩富城主北条氏勝寄進資料 三鱗蒔絵四重椀	直弥	H22. 10. 01 (変) R5. 03. 16

-	未指定	紺糸素懸威桶側胴二枚胴具足	鍋木町	-
		北条氏勝位牌・覚朝位牌	直弥	-
		鴛鴦文銅花瓶	新町	-
		隠霧澤毛	新町	-
		本町神明神社神輿	本町	-
		青い目の人形（ナンシー・メリー）	鍋木町	-
		銅製宝冠	直弥	-

【書跡・典籍、古文書、歴史資料】

佐倉市の書跡・典籍、古文書、歴史資料は、藩校に所蔵されていた古典籍群である「鹿山文庫関係資料」が県指定有形文化財となっているほか、「公立米戸小学校版木」や「将門町地租改正地引図」などが市指定有形文化財となっています。

また、未指定の書跡・典籍や歴史資料では、佐倉藩主を長く務めた堀田家の文書・記録や佐倉順天堂における西洋医療に関する資料などが数多く存在しています。未指定の古文書では、佐倉順天堂の初代堂主である佐藤泰然に関わる文献などが確認されています。



鹿山文庫関係資料



古今佐倉真佐子

〔書跡・典籍、古文書、歴史資料の主な文化財〕

区分		名称	所在地	指定年月日
県	指定	鹿山文庫関係資料	鍋山町	S29. 3. 31 (再) S31. 7. 13 (追) H5. 2. 26
市	指定	古今佐倉真佐子 附 絵図一葉	新町	S59. 1. 18
		公立米戸小学校版木	米戸	S47. 2. 9
		佐倉城門写真原板	宮小路町、 新町	S49. 7. 19
		松林寺古絵図	弥勒町	S52. 1. 19
		将門町地租改正地引図	海隣寺町	S53. 4. 18
		伝堀田正盛坐像	新町	S54. 6. 29
		小幡家旧蔵佐倉城関係資料	新町	H9. 3. 26
-	未指定	下総佐倉堀田家文書	鍋木町	-
		佐倉順天堂佐藤家資料	城内町、本町	-
		天正十九年内田村検地帳	新町	-
		天正十九年寒風村検地帳	新町	-
		出陣次第	城内町	-

【考古資料】

佐倉市の考古資料は、「ナウマン象歯牙化石」が市指定有形文化財となっています。

また、未指定の考古資料では、井野長割遺跡や吉見台遺跡、宮内井戸作遺跡などにおいて、縄文時代の土器や土偶、土製品といった数多くの原始・古代の遺物が確認されています。さらに、本佐倉城跡や佐倉城跡からは、城や城下町の人々の暮らしに関わる遺物が確認されています。



ナウマン象歯牙化石

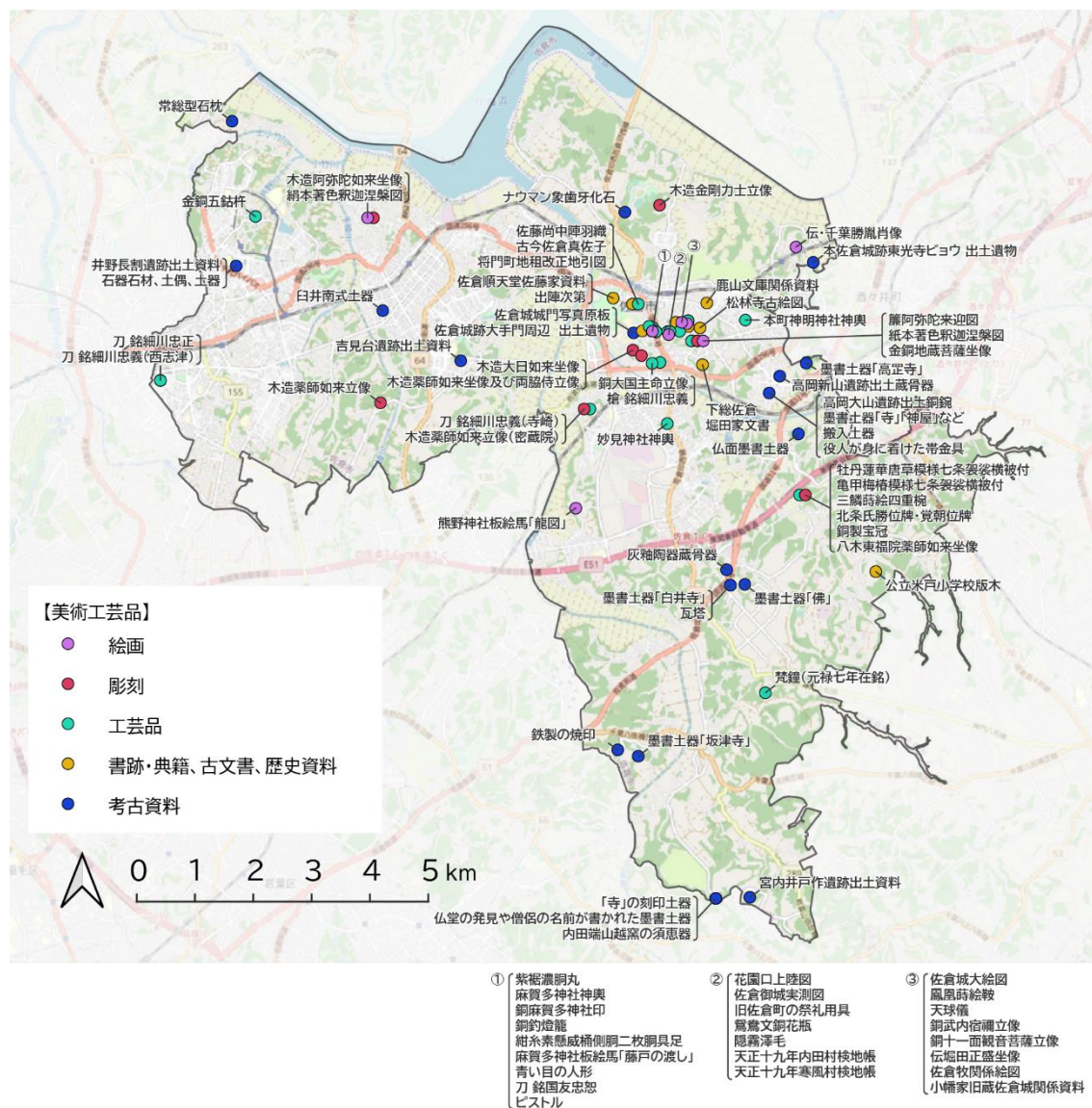


常総型石枕

[考古資料の主な文化財]

区分		名称	出土地	指定年月日
市	指定	ナウマン象歯牙化石	飯野	S48. 4. 14
-	未指定	井野長割遺跡出土資料	井野	-
		吉見台遺跡出土資料	吉見台	-
		宮内井戸作遺跡出土資料	宮内	-
		臼井南式土器	臼井	-
		常総型石枕	先崎	-
		遠隔地との交流を示す石器石材、土偶、土器	井野ほか	-
		墨書土器「寺」「神屋」など（高岡大山遺跡）	高岡	-
		搬入土器	高岡ほか	-
		役人が身に着けた帯金具	高岡ほか	-
		「寺」の刻印土器（内田端山越窯、内田端山越遺跡）	内田	-
		仏堂の発見や僧侶の名前が書かれた墨書土器（内田端山越遺跡）	内田	-
		鉄製の焼印（坂戸清水作遺跡）	坂戸	-
		墨書土器「坂津寺」（坂戸広遺跡）	坂戸	-
		墨書土器「高正寺」（長熊廃寺）	長熊	-
		墨書土器「白井寺」（六拾部遺跡）	大作	-
		墨書土器「佛」（南広遺跡）	宮本	-
		瓦塔（六拾部遺跡）	大作	-
		仏面墨書土器（八木山ノ田遺跡）	八木	-
		灰釉陶器蔵骨器（高崎新山遺跡）	高崎	-
		内田端山越窯の須恵器	内田	-
		高岡大山遺跡出土銅鏡	高岡	-
		高岡新山遺跡出土蔵骨器	高岡	-
		本佐倉城跡東光寺ビヨウ 出土遺物	大佐倉	-
		佐倉城跡大手門周辺 出土遺物	城内町	-

[主な美術工芸品の分布]



資料：OpenStreetMap

② 無形文化財

佐倉市の無形文化財は、戦国時代初期から伝承されている「武術 立身流」が県指定無形文化財となっています。

なお、未指定の無形文化財は確認されていません。

[無形文化財の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
県	指定	武術 立身流	岩富町	S53. 2. 28



武術 立身流

③ 民俗文化財

1. 有形の民俗文化財

佐倉市の有形民俗文化財は、古来の五穀豊穡や悪魔払いに関わる祭礼で使用されていた「甲賀神社の鹿面」が県指定民俗文化財となっているほか、「先崎地蔵尊」や「和田地区民俗資料」が市指定となっています。

また、未指定の有形の民俗文化財では、各町の御神酒所があり、江戸時代後期から現在に至るまでの祭礼の中心であるとともに、本市の独自の祭礼文化を伝えています。



和田地区民俗資料

[有形の民俗文化財の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
県	指定	甲賀神社の鹿面	羽鳥	S29. 12. 21
市	指定	先崎地蔵尊	先崎	S49. 3. 26
		和田地区民俗資料	八木	H4. 7. 1
-	未指定	表町の御神酒所	表町	-
		田町の御神酒所	田町	-
		宮小路町第一の御神酒所	宮小路町	-
		並木町の御神酒所	並木町	-
		袋町の御神酒所	袋町	-
		野狐台町の御神酒所	野狐台町	-
		鎗木町の御神酒所	鎗木町	-
		栄町の御神酒所	栄町	-
		本町の御神酒所	本町	-
		弥富地区民俗資料	弥富	-

2. 無形の民俗文化財

佐倉市の無形の民俗文化財は、浄土宗の西福寺で伝承されている「坂戸の念仏」が県指定民俗文化財となっているほか、「佐倉囃子」や「下勝田の獅子舞」などが市指定民俗文化財となっています。

また、未指定の無形の民俗文化財では、「城麻賀多神社の神輿の巡幸及び奉納相撲」、「先崎鷲神社の神輿渡御」などの祭礼行事や、「西志津囃子」などの芸術文化が挙げられます。

後述する佐倉市市民文化資産に代表されるように、これらの祭礼文化・伝統芸能などに関わる数多くの民俗文化財が、所有者や地域の方々によって継承されており、市民が誇りを持つ身近な財産となっています。



坂戸の念仏

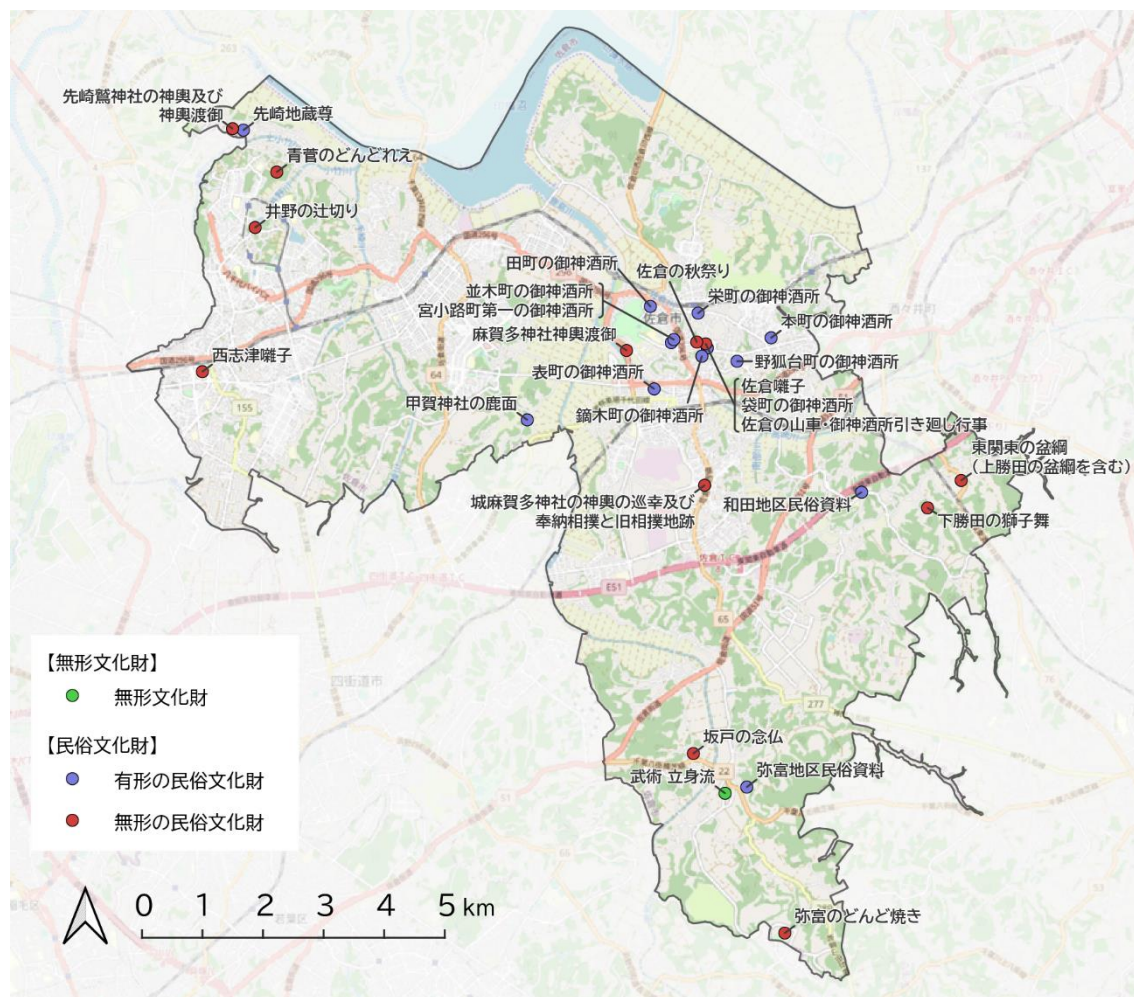


麻賀多神社神輿渡御

[無形の民俗文化財の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定・選択年月日
国	選択	東関東の盆綱	千葉県・茨城県	H27. 3. 2
県	指定	坂戸の念仏	坂戸	S55. 2. 22
市	指定	佐倉囃子	新町	S46. 10. 20
		下勝田の獅子舞	下勝田	S49. 4. 27
		上勝田の盆綱	上勝田	S50. 1. 13
		青菅のどんどれえ	青菅	H19. 6. 29
		麻賀多神社神輿渡御	鎭木町	H27. 10. 21
-	未指定	城麻賀多神社の神輿の巡幸及び奉納相撲と旧相撲地跡	六崎	-
		先崎鷲神社の神輿及び神輿渡御	先崎	-
		西志津囃子	西志津	-
		佐倉の山車・御神酒所引き廻し行事	新町他	-
		弥富のどんど焼き	弥富	-
		井野の辻切り	井野	-

[無形文化財と主な民俗文化財の分布]



資料：OpenStreetMap

④ 記念物

1. 遺跡（史跡）

佐倉市の遺跡（史跡）は、「本佐倉城跡」や「井野長割遺跡」が国指定記念物となっているほか、「長熊廃寺跡」や「旧佐倉順天堂」などが県指定記念物となっています。

また、未指定の遺跡（史跡）では、これまでの把握調査により、各時代の集落跡や古墳、城跡、偉人・先人に関わる記念碑などが数多く確認されており、佐倉市が印旛沼を中心とした原始古代の人々の生活拠点であったことや、中世武家の興亡の舞台であったことを示しています。



本佐倉城跡



井野長割遺跡

[遺跡（史跡）の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
国	指定	本佐倉城跡	大佐倉	H10. 9. 11
		井野長割遺跡	井野	H17. 3. 2
県	指定	長熊廃寺跡	長熊	S42. 3. 7 (追) S56. 3. 13
		旧佐倉順天堂	本町	S50. 3. 28
		堀田正俊、正睦、正倫墓	新町	S53. 2. 28
		飯郷作遺跡	下志津他	S54. 3. 2
		上座貝塚	上座	S57. 4. 6
市	指定	佐倉城跡	城内町官有無番地	S37. 3. 28
		上人塚古墳	小篠塚他	S41. 9. 26
		香取秀真おいたちの地	鎭木町	S49. 3. 26
		山崎ひょうたん塚古墳	下根他	S50. 4. 23
		勝胤寺千葉家供養塔	大佐倉	S50. 9. 17
		海隣寺千葉家供養塔	海隣寺町	S50. 9. 17
		土井利勝父母夫人供養塔	弥勒町	S52. 1. 19
		修静居跡	宮小路町	S54. 6. 29
		臼井城跡	臼井字城之内他	H6. 2. 16
		青菅の大塚・小塚	宮ノ台他	H22. 10. 1
		臼井田宿内砦跡	臼井田字宿内	R4. 8. 18
-	未指定	時崎城跡	六崎	-
		下総まわらし宿善養院境内と阿弥陀堂周辺	馬渡	-
		時崎の弁天さまの池	六崎	-
		上志津の神社と社叢（八幡神社・天御中主神社）	上志津	-
		瑞湖山円応寺 臼井八景発祥の地	臼井	-
		小竹城跡と小竹五郎の墓及びその周辺の里山風景	小竹	-
		間野台貝塚	間野台	-
		神楽場遺跡	下志津	-

-	未指定	吉見台遺跡	吉見台	-
		遠部台遺跡	臼井田	
		江原台遺跡	江原台	
		岩名天神前遺跡	岩名	
		臼井南遺跡群	臼井	
		六崎大崎台遺跡	大崎台	-
		八木山ノ田遺跡	八木	-
		六拾部遺跡	大作	-
		鳥取駅家の推定地	神門・木野子	-
		星神社（臼井妙見社）	臼井	-
		志津城跡	志津	
		阿多津の碑	臼井田	-
		太田図書墓	臼井	-
		謙信一夜城の碑	王子台	-
		岩富城跡	岩富	-
		佐倉道（成田街道）道標	井野	-
		加賀清水	志津	-

2. 名勝地（名勝）

佐倉市の名勝地（名勝）は、最後の佐倉藩主であった堀田正倫が、明治23年（1890）に旧堀田邸の庭園として設けた「旧堀田正倫庭園」が国指定記念物となっているほか、厳島神社が祀られている「勝間田の池」が市指定記念物となっています。

また、未指定の名勝地（名勝）では、古来より人々の生活に大きな恩恵を与えている「印旛沼」や「臼井八景」が佐倉市の豊かな自然を代表するシンボルとなっています。



旧堀田正倫庭園



印旛沼

[名勝地（名勝）の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
国	指定	旧堀田正倫庭園	鎗木町	H27.3.10
市	指定	勝間田の池	下勝田	S51.5.20
-	未指定	印旛沼	-	-
		臼井八景	臼井	-

3. 動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

佐倉市の動物、植物、地質鉱物（天然記念物）は、「佐倉城の夫婦モッコク」が県指定記念物となっているほか、「鷲神社のケヤキ」や「称念寺のムクロジ」などの6件の樹木が市指定記念物となっています。

また、未指定の動物、植物、地質鉱物（天然記念物）では、佐倉の豊かな生態系や信仰に関わる植物や自然環境が確認されています。



佐倉城の夫婦モッコク

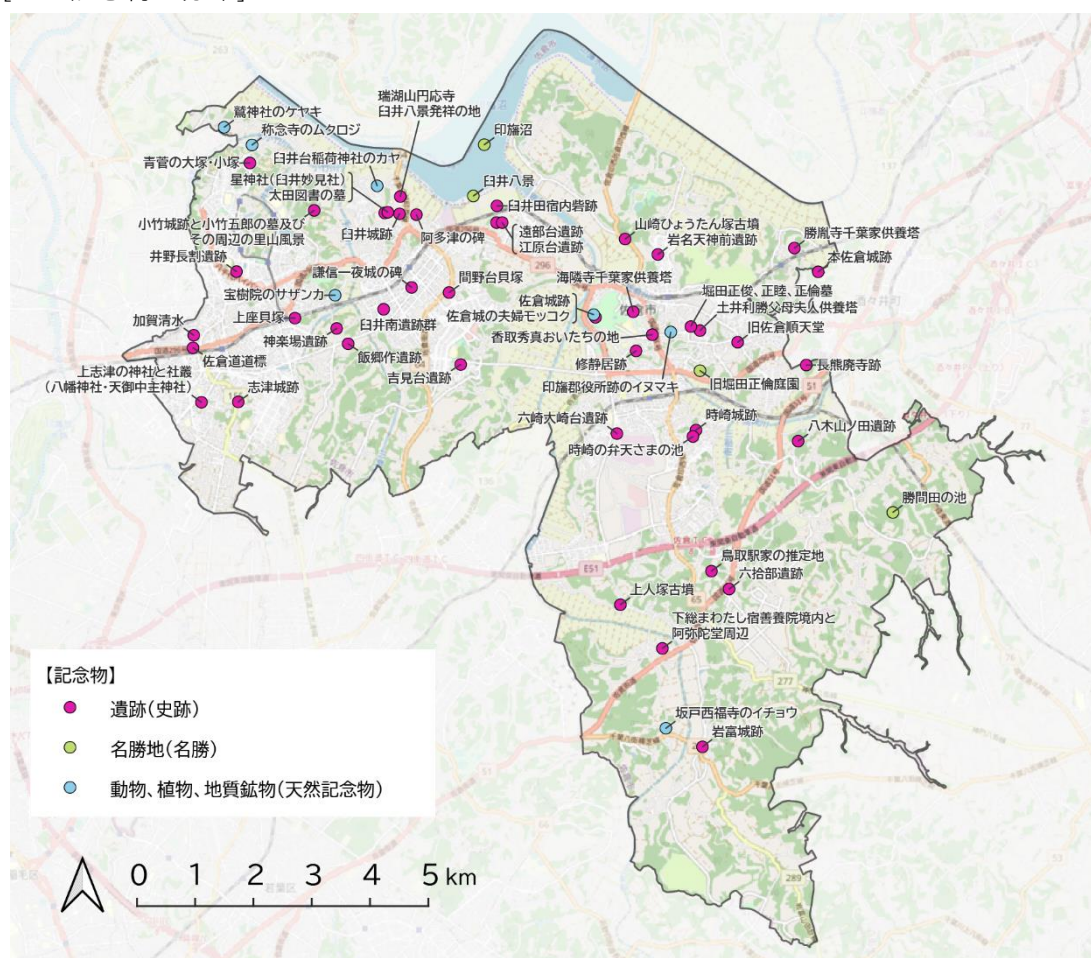


宝樹院のサザンカ

[動物、植物、地質鉱物（天然記念物）の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定年月日
県	指定	佐倉城の夫婦モッコク	城内町官有無番地	S27. 11. 3
市	指定	鷲神社のケヤキ	先崎	S37. 12. 22
		称念寺のムクロジ	青菅	S39. 3. 18
		印旛郡役所跡のイヌマキ	新町	S47. 11. 6
		臼井台稲荷神社のカヤ	八幡台	S48. 2. 7
		坂戸西福寺のイチョウ	坂戸	S49. 10. 15
		宝樹院のサザンカ	上座	R2. 3. 23

[主な記念物の分布]



資料：
OpenStreetMap

⑤ 文化的景観

佐倉市において、重要文化的景観の選定はありませんが、佐倉市景観計画では、佐倉城跡や臼井城跡などの城跡と、佐倉城跡周辺・旧街道筋臼井・馬渡の宿場の歴史的なまち並み、指定・登録文化財等の歴史・文化的な資産が市の「歴史・文化的景観」として整理されています。



武家屋敷通り



旧臼井宿周辺

[文化的景観の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定・登録年月日
-	未指定	武家屋敷通り	宮小路町	-
		旧臼井宿周辺	臼井	-
		旧馬渡宿周辺	馬渡	-

⑥ 伝統的建造物群

佐倉市において、重要伝統的建造物群保存地区の選定はありませんが、市内の歴史的建造物に関する悉皆調査では、江戸時代に町人地として形成された、成田街道沿いの田町・新町・弥勒町・本町にかけて、近世以来の建造物がまとまって確認されています。

文化的景観とともに形成されるまち並みが、江戸の趣きを今に伝え、佐倉市が“歴史のまち”として認識されるゆえんとなっています。



新町

[伝統的建造物群の主な文化財]

区分		名称	所在地	指定・登録年月日
-	未指定	田町・新町・弥勒町・本町	-	-

⑦ 埋蔵文化財

佐倉市では、これまでの発掘調査や分布調査により、数多くの埋蔵文化財が確認されています。令和 5 年（2023）4 月現在、市内の埋蔵文化財包蔵地として登録されている遺跡数は 938 件に上り、その時代は旧石器時代から近代までと幅広いものとなっています。

[埋蔵文化財の主な文化財]

区分	名称	所在地	指定・登録年月日
-	曲輪ノ内貝塚	江原新田	-
	寺崎向原遺跡	寺崎	-
	上座矢橋遺跡	上座	-
	角来埜谷 1 号墳	角来	-
	曲輪ノ内遺跡	江原	-
	高岡新山遺跡	高岡	-
	高岡大山遺跡	高岡	-
	坂戸清水作遺跡	坂戸	-
	坂戸広遺跡	坂戸	-
	南広遺跡	宮本	-
	内田端山越遺跡	内田	-
	栗野Ⅰ遺跡	宮本	-
	立山遺跡	直弥	-

⑧ 文化財の保存技術

佐倉市において、文化財の保存に必要な材料や用具の生産制作、修復の技術等に関しては、現在確認されていません。

⑨ その他（史話・伝承）

文化財保護法では対象となっていませんが、佐倉市では、各地区で語り継がれている史話・伝承が多く確認されています。根郷地区の「たんたん山」や、和田地区の「親はうま酒、子は清水」をはじめ、清水の湧く佐倉の豊かな自然や、そこに根付いた人々の生活の様子、また、歴史に由来する伝説などが史話・伝承のストーリーを通して今に伝えられています。

[史話・伝承の主な文化財]

区分	名称	所在地	指定・登録年月日
-	たんたん山	-	-
	親はうま酒、子は清水	-	-
	データラポーの足跡	-	-
	流れる仏	-	-

(3) 佐倉市市民文化資産

「佐倉市市民文化資産」とは、これまで所有者や地域の方々によって守られてきた身近な文化資産を、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用を促進し、確実に将来に引き継ぐための選定制度です。

① 生活文化資産

「生活文化資産」では、おおむね 30 年以上継承されてきており、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、地域住民の生活の推移を理解するため欠くことのできないもの、かつ地域住民にとって愛着のあるものが選定されています。



表町の御神酒所



城麻賀多神社の神輿の巡幸及び奉納相撲と旧相撲地跡

[生活文化資産の選定文化財一覧]

名称	所在地	種別・指定等	選定年月日
表町の御神酒所	表町	有形民俗（未指定）	H17. 9. 20
城麻賀多神社の神輿の巡幸及び奉納相撲と旧相撲地跡	六崎	無形民俗（未指定）	H17. 9. 20
時崎城跡	六崎	史跡（未指定）	H17. 9. 20
下総まわし宿百観音	馬渡	有形（未指定）	H17. 9. 20
千蔵寺の千駄仏	馬渡	有形（未指定）	H17. 9. 20
下総まわし宿善養院境内と阿弥陀堂周辺	馬渡	史跡（未指定）	H21. 6. 5
先崎鷲神社の神輿及び神輿渡御	先崎	無形民俗（未指定）	H21. 6. 5
時崎の弁天さまの池	六崎	天然記念物（未指定）	H23. 10. 17
上志津の神社と社叢（八幡神社・天御中主神社）	上志津	有形（未指定）	H24. 12. 13
田町の御神酒所	田町	有形民俗（未指定）	H28. 3. 7
瑞湖山円応寺 臼井八景発祥の地	臼井	史跡（未指定）	H29. 6. 1
宮小路町第一の御神酒所	宮小路町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27
並木町の御神酒所	並木町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27
袋町の御神酒所	袋町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27
野狐台町の御神酒所	野狐台町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27
鐺木町の御神酒所	鐺木町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27
栄町の御神酒所	栄町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27
本町の御神酒所	本町	有形民俗（未指定）	H29. 9. 27

「芸術文化資産」では、おおむね 10 年以上の活動実績を有し、音楽、美術、舞踊、工芸技術その他の文化的所産で、地域住民にとって愛着のあるものが選定されています。



西志津嚙子

名称	所在地	種別・指定等	選定年月日
西志津囃子	西志津	無形民俗（未指定）	H23. 3. 1

「自然資産」では、おおむね 30 年以上経過しており、森林、里山、谷津田、河川、湖沼等の周囲の環境と一体をなし、環境保全上有益なもの、または市民にとって鑑賞価値の高いもの、並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）、及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）で、地域住民にとって愛着のあるものが選定されています。

名称	所在地	種別・指定等	選定年月日
小竹城跡と小竹五郎の墓及びその周辺の里山風景	小竹	史跡（未指定）	H26.12.5

【佐倉市市民文化資産】

- 生活文化資産
- 芸術文化資産
- 自然資産

0 1 2 3 4 5 km

資料：
OpenStreetMap

(4) 日本遺産

「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定する制度です。歴史や風土に根差した「ストーリー」を重視し、魅力ある文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に情報を発信することが特徴です。

佐倉市を含む、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み ―佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群―」は、平成 28 年度（2016）の日本遺産に認定されています。この「北総四都市江戸紀行」は、佐倉市、成田市、香取市、銚子市の 4 市にまたがる「シリアル型（ネットワーク型）」の認定として、歴史や風土に根差した「ストーリー」に基づく市内の文化財が「構成文化財」として位置付けられています。

[北総四都市江戸紀行のストーリー]

北総地域は、百万都市江戸に隣接し、関東平野と豊かな漁場の太平洋を背景に、利根川東遷により発達した水運と江戸に続く街道を利用して江戸に東国の物産を供給し、江戸のくらしや経済を支えた。こうした中、江戸文化を取り入れることにより、城下町の佐倉、成田山の門前町成田、利根水運の河岸、香取神宮の参道の起点の佐原、漁港・港町、そして磯巡りの観光客で賑わった銚子という4つの特色ある都市が発展した。

これら四都市では、江戸庶民も訪れた4種の町並みや風景が残り、今も東京近郊にありながら江戸情緒を体感することができる。

成田空港からも近いこれらの都市は、世界から一番近い「江戸」といえる。

[北総四都市江戸紀行の構成文化財のうち佐倉市に関するもの]

名称		種別・指定等	認定年月日
佐倉城跡		史跡（市指定）	H28. 4. 25
佐倉の武家屋敷群	①旧河原家住宅	有形（県指定）	
	②旧但馬家住宅	有形（市指定）	
	③旧武居家住宅	有形（国登録）	
城下町佐倉の町並み	①旧平井家住宅	有形（国登録）	
	②佐藤家住宅	有形（県指定）	
	③山口家住宅	有形（市登録）	
	④石渡家住宅	有形（市登録）	
	⑤三谷家住宅	有形（市登録）	
佐倉道（成田街道）の道標		有形（未指定）	
城下町佐倉の祭礼	①麻賀多神社神輿	有形（市指定）	
	②麻賀多神社神輿渡御	無形民俗（市指定）	
	③旧佐倉町の祭礼用具	有形（市指定）	
	④佐倉囃子	無形民俗（市指定）	
旧佐倉順天堂		史跡（県指定）	
佐倉順天堂医史学資料		有形（未指定）	
鹿山文庫関係資料		有形（県指定）	
旧堀田家住宅		有形（国指定）	
旧堀田正倫庭園		名勝（国指定）	
堀田正俊・正睦・正倫墓		史跡（県指定）	
土井利勝父母夫人供養塔		史跡（市指定）	H30. 5. 24
加賀清水		有形（未指定）	
古今佐倉真佐子および総州佐倉御城府内之図		有形（市指定）	
武術 立身流		無形（県指定）	
紫裾濃胴丸		有形（県指定）	

第2節 文化財の把握調査の概要

(1) 本市における文化財の総体的な把握調査の概要

① 市史編さん事業のはじまりと地域の文化財と公民館・市民

本市の市史編さん事業は、公民館事業¹として始まったことが知られています¹。佐倉市合併前の旧佐倉町時代、佐倉町公民館の助成を受けて佐倉地方郷土文化同好会が『佐倉地方文化』を刊行し、昭和29年(1954)9月、郷土誌編さんの声をあげ、公民館事業として編さん委員を委嘱し、昭和32年(1957)から同37年(1962)にかけて謄写版の資料集である『佐倉市誌』が刊行されました。この資料集では、現在も広く知られている佐倉市内の文化財の基本的な情報がまとめられ、その後の把握調査や指定もこれが起点となっています。

昭和38年(1963)の佐倉市史編さん委員会条例の制定に伴い、市長部局の総務課が主管し新たな計画が進められており、地元研究家たちの活動とそれをした公民館が最初期を築いたと指摘されています。昭和41年(1966)11月には佐倉市文化財保護協会が発足し、佐倉の文化財に対する関心と理解を深め、郷土愛の精神を育むことを目的に、以後昭和54年(1979)まで『佐倉地方文化財』が刊行されました。そして、『佐倉市史』は昭和46年(1971)に古代から中世、近世の佐倉の歩みをまとめた巻1、昭和48年(1973)に近世の佐倉をまとめた巻2、昭和54年(1979)に明治時代の佐倉の歩みをまとめた巻3が編集・刊行されていきました。

また、児童向けの副読本として昭和45年(1970)から現在まで改訂を重ねている『わたしたちの佐倉』があります。これは小学校3・4年生向けの社会科の副読本として編集され、市の様子、土地利用、暮らし、佐倉城や順天堂をはじめとする歴史、古くからの祭礼、生活文化を紹介しています、

昭和40年代から50年代にかけて、志津・臼井地区は市外からの転入者が多く、そうした「新住民」の増加を意識し、「佐倉」を知ってもらうことで佐倉への郷土愛を醸成するための事業が公民館を中心に実施されました。人口増加とそれに伴う諸課題が反映され、地域史・文化財は有効な「素材」とみなされていたのです。

昭和50年代には、各公民館の郷土史講座の受講生たちがまとめた各地区の歴史・地理を市史編さん委員や公民館職員が監修し、公民館が刊行する動きが盛んになりました。佐倉市教育委員会、千葉県では近世文書などを翻刻した資料集が刊行されています。佐倉市の指定文化財を紹介する『佐倉市の指定文化財』も昭和53年(1978)に刊行されています。

¹ 市民・公民館活動の詳細については、長谷川佳澄「佐倉における市民と文化財」宮間純一編『歴史資源としての城・城下町』岩田書院、2021年を参照。

② 文化財と歴史文化の総体的な把握につながる取組み

昭和 58 年（1983）からは、佐倉市史編さん室より『佐倉市史研究』が発刊され市の歴史に関する論考、新出資料の紹介がなされました。昭和 62 年（1987）には、『佐倉市史 民俗編』が刊行されています。同年には追加・変更された指定文化財を網羅しカラー写真図版を掲載した『佐倉市の指定文化財』も刊行されました。さらに、翌年には佐倉市の文化活動を紹介する冊子である『風媒花』の刊行が開始され、現在まで刊行が続いています。

文化財の総体的な把握、未指定文化財も含めた把握という視点では、平成 4 年（1992）に刊行された『佐倉細見』が特筆されます。この冊子は、佐倉市の各地域に残る文化財を指定・未指定に関わらず選出し広く佐倉市の文化財と歴史文化を紹介しています。平成 13 年（2003）までに改定を加えながら 3 版までが発行されました。

市にゆかりのある人物を紹介する取組みとしては、平成 2 年（1990）から同 10 年にかけて刊行された『佐倉市郷土の先覚者』シリーズがあります。これは、小学校の副読本として編集されたもので、児童向けに読みやすい内容となっていますが、市にゆかりのある人物を知る素材として質の高いものとなっています。また、市史とは別にわかりやすく通史を紹介するものとしては平成 10 年（1998）から同 15 年に市史編さん室から刊行された『ふるさと歴史読本』シリーズがあります。佐倉の原始古代、中世、近世、近代、自然を紹介する全 5 冊からなっています。

その後、佐倉市教育委員会は、平成 15 年（2003）4 月から佐倉の歴史、自然、文化、ゆかりの人物について学ぶ「佐倉学」を提唱し、生涯学習の基本として「子どもから高齢者まですべての市民が様々な機会に学ぶことができるもの」と位置付けています。佐倉学は、佐倉の教育について中長期に目指す方向性を記した「佐倉教育ビジョン」の重点プロジェクトの一つに位置付けられ、生涯学習の取組みとして学校だけでなく、各公民館や図書館、文化課において関連事業が現在もなされています。学校教育の現場での佐倉市の歴史文化の把握の観点では、例えば『佐倉学副読本 ふるさと佐倉の歴史』の発行があります。小学校 6 年生向けの社会科副読本で、日本史通史の中で佐倉の歴史を解説したものとなっており、平成 20 年（2008）から現在まで改訂を重ねているものです。また、平成 15 年（2003）から同 17 年（2005）には佐倉連隊として知られる陸軍歩兵第五十七連隊等に入隊した方々の戦争体験談をまとめた『佐倉連隊聞き書き集』1～3 が刊行されています。平成 20 年（2008）には、『佐倉市史』巻 4 が刊行され、巻 3 に続く通史として昭和 50 年代までの佐倉市の歩みがまとめられました。

平成 22 年度（2010）から同 29 年度（2017）には『佐倉・城下町 400 年記念事業』として、佐倉城の築城を記念して文化財を活用した地域の活性化、郷土愛の情勢を図り「歴史のまち・佐倉」のイメージを市内外に PR することを目指した長期キャンペーンが実施されました。本事業は、市の既存事業を歴史文化の土壌を醸成する共通目的のもとに再編成し、統一したイメージで PR を可能としたものであり、この事業と親和性の高い「佐倉学」など学校教育、社会教育分野を超えて普及が進んだと位置付けられます。市主催のほかに、記念事業の趣旨に賛同する民間主体の事業を協賛事業に認定し、広報等支援を行う取組みも進められました。成果としては、市民意識調査における「歴史文化資産、歴史建造物の保全と活用」²に対する満足度が、平成 22 年度（2010）から平成 29 年度（2017）の 8 年間で 38% から 61% に上昇し、一定の理解が進んだと言えます。

² この事業の取組み・成果については、呉屋希美「城下町になろう」佐倉市教育委員会編『風媒花』第 31 号、2018 年を参照。

この間の平成 25 年度（2013）には『佐倉市史』考古編（本文編・資料編）が刊行されています。印旛沼と下総台地という自然環境に支えられた旧石器時代から中近世までの佐倉市域の歴史と人々の暮らしを考古学の観点からまとめたものとなっています。

そして、平成 28 年度（2016）には市内の指定文化財等を解説する小冊子『佐倉市文化財リブレットめぐる たずねる しる 佐倉』（令和 2 年度改訂）が発行されています。また同年、内田理彦氏によって佐倉の人物・地域を紹介し『佐倉市史』を読み込むための資料がまとめられた『昔日佐倉拾遺録』上・下巻が発行され、市内図書館等に配架されました。平成 29 年度（2017）には佐倉・城下町 400 年記念事業総合展示『城と町と人と』が佐倉市立美術館で実施され、佐倉城や城下町に関連する美術工芸品の展示、佐倉城の CG による再現映像の上映が行われました。加えて、展示に合わせて、シンポジウム『城・城下町の歴史遺産一守り、活かし、伝える一』も開催され、城と城下町に関する文化財（歴史遺産）がどのように把握調査・保存・活用されてきたのかが論じられ、この成果は令和 3 年（2021）に刊行³されています。

³ 宮間純一編『歴史資源としての城・城下町』岩田書院、2021 年

(2) 文化財の類型ごとの調査の概要

佐倉市における各類型の文化財の調査の進捗は、下記の表の通りです。

[類型ごとの把握調査の一覧]

把握調査の種類			原始	古代	中世	近世	近現代
有形文化財	建造物	武家屋敷	—	—	—	◎	—
		神社仏閣	—	—	—	△	○
		近代建築	—	—	—	—	○
		商家・農家住宅	—	—	—	○	○
	美術工芸品	絵画	—	—	△	△	◎
		彫刻	—	?	△	△	◎
		工芸品	—	—	△	△	◎
		書跡・典籍、古文書、歴史資料	—	—	△	○	△
		考古資料	○	○	○	○	△
無形文化財		—	—	—	○	—	
民俗文化財	有形の民俗文化財		—	—	—	○	△
	無形の民俗文化財		—	—	○	○	△
記念物	遺跡(史跡)	貝塚・集落跡	○	○	△	△	—
		古墳・塚・供養塔・墓所	—	○	△	△	△
		古社寺	—	△	△	—	—
		城館跡	—	—	○	○	—
	名勝地(名勝)		—	—	—	○	△
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)		—	—	△	△	△
文化的景観			—	—	—	○	○
伝統的建造物群			—	—	—	○	○
文化財の保存技術			—	—	—	—	—
埋蔵文化財			○	○	○	○	○
その他(史話・伝承)			—	○	○	○	○

「◎」 把握が進み、調査も十分にできている。

「○」 把握が進み、ある程度調査もできている。

「△」 把握は進んだが、調査が不十分または更新が必要。

「—」 把握・調査の結果、該当する文化財が存在しない。

「？」 把握も調査も十分にできていない。

次に、文化財の調査について、類型ごとにこれまでの概要を述べます。

① 有形文化財

1. 建造物

【武家屋敷】

武家屋敷は過去に把握調査が進み、その後も数度、市による現存状況の調査更新が行われています。本市の歴史的建造物の把握と保存整備は、昭和 56 年（1981）に佐倉市と財団法人観光資源保護財団（現・公益財団法人日本ナショナルトラスト）によって行われた佐倉の武家屋敷に関する調査に端を発します。この成果は翌年発刊の報告書『佐倉の武家屋敷』としてまとめられています。昭和 63 年（1988）には、旧河原家住宅と旧但馬家住宅の建物および周囲の景観の保存整備の計画と、それらを今後市民生活に活用するための計画の作成を目的とする調査が行われています。旧武居家住宅は、平成 7 年（1995）1 月に解体前の緊急調査が行われ、その成果が翌年発刊の『旧武居家住宅復元工事報告書』にまとめられています。武家屋敷の復元整備にともなう調査は、現況の部材の痕跡調査などとともに文献資料を参照し進められました。これらに記載されている間取り、部屋の規模などを分析することにより、現況の部材だけではわからなかった情報を補うことが可能となりました。

【神社仏閣】

神社仏閣は、市による把握調査が行われていますが、近世の仏堂に関する調査が不十分となっています。

市内の神社仏閣の把握については、平成 7 年（1995）から同 8 年（1996）にかけての調査の中で行われました。この調査では、各地区の神社仏閣を対象に、名称、縁起・由来・指定文化財・明治以前の未指定の文化財の有無を聞き取り調査と写真撮影が行われました。

さらに、市内の江戸時代の神社本殿については文化財審議員の濱島正士氏による調査⁴が行われ、その成果がまとめられています。この調査によって、江戸時代の建立とみられる遺例について、各部の構造形式や細部の手法・意匠における時代的な変遷が把握されました。

【近代建築】

近代建築は、県・市による把握が進められ、市による調査も進んでいます。

本市の近代建築のまとまった把握調査は、平成 5 年（1993）の『千葉県近代建造物実態報告調査報告書』が挙げられ、旧堀田家住宅や旧川崎銀行佐倉支店などがリストアップされました。

平成 7 年（1995）には、旧堀田家住宅の敷地測量調査が行われました。旧堀田家住宅の当初の姿については、平成 9 年（1997）～同 11 年（1999）の保存整備工事の際に検討され、「下総佐倉堀田家文書」に所収されている普請関係文書からうかがい知ることができます。この詳細は『旧堀田邸保存整備工事報告書』に報告されています。

旧川崎銀行佐倉支店は、平成 28 年度（2016）から同 29 年度（2017）にかけて耐震補強工事が実施され、『旧川崎銀行佐倉支店耐震補強工事報告書』に工事内容とともに建物の変遷などの情報が整理されています。その後、平成 30 年（2018）には、『知られざるドイツ建築の継承者―矢部又吉と佐倉の近代建築』が佐倉市立美術館で開催され、現存する近代建築が改めて把握・紹介されました。

⁴ 濱島正士「佐倉市内の神社建築にみる形式手法の変遷」佐倉市編『佐倉市史研究』第 18 号、2005 年

【商家・農家住宅】

商家・農家住宅を含む歴史的建造物は、市により旧城下町の中心であった新町地区から把握が進められ、市全域の調査が完了しています。

平成2年度（1990）のHOPE計画の策定にあたっては、新町地区の家屋分布調査が行われ、平成6年（1994）にはその変動についての現況調査が行われています。そして、調査によって把握された住宅のうち比較的建築当時の面影を多く残すものを対象に、実測調査、図面作成、写真撮影、損傷・痕跡調査、聞き取り、復元的考察を加えた歴史的建造物詳細調査報告が以降進められました。その後、範囲を佐倉地区に広げた調査が平成11年（1999）、同16年（2004）、同21年（2009）に実施されています。さらに、平成14年（2002）からは他地区の悉皆調査も開始され、平成25年（2013）に市全域の調査が完了しています。

2. 美術工芸品

【絵画】

絵画は、市による把握が進んでいますが、調査が不十分あるいは更新が必要な分野があります。

絵馬・奉納額などは、昭和30年代からの把握調査によりある程度知られていましたが、全体的な調査としては平成8年（1996）に千葉県がまとめた『千葉県文化財実態調査報告書 絵馬・奉納額・建築彫刻』があります。また、中世から近世の神社・寺院が所蔵する絵画については、神社仏閣の項でも述べた把握調査が行われています。

また、城下町としての特徴を示す城絵図や城下町絵図については、『佐倉市史』の編さんにあたって整理されたことから、その把握がはじまったといえます。その後、平成14年（2002）の千葉県立総南博物館（現・千葉県立中央博物館大多喜分館）の展示『絵図にみる城と城下町』や千葉県教育委員会編『集落・町並－千葉県集落・町並実態調査報告書－』によって情報の更新と主要なものの調査が行われました。そして、近年では佐倉・城下町400年記念事業総合展示『城と町と人と』の実施にあたり、城下町絵図の主要なものの整理と調査が行われ、その成果は図録としてまとめられています。

近代・現代の絵画については、佐倉市立美術館が収集・整理・研究を進め、その成果は各種収蔵品展にて公開されています。また、美術館収蔵作品データベースも公開されており、ここからもそのコレクションを把握することができます。

【彫刻】

彫刻は、平安仏など古代のものが把握しきれておらず、中世～近世のものの調査が不十分な状況にあります。

仏像など神社・寺院が所有する彫刻については、神社仏閣の項で述べた把握調査が行われました。そうしたなかで、平成25年（2013）に千葉市美術館で行われた『仏像半島一房総の美しき仏たち』展では、中世をさかのぼる平安仏の存在も指摘されています。また、近年は少しずつではありますが、所有者の協力を得ながら調査が進められた寺院もあります。しかし、信仰の対象となる仏像彫刻などは、造立後に後補・改変されるものも多く、制作当初の像容の把握を難しくしています。

近代・現代の彫刻については、絵画と同じく佐倉市立美術館が収集・整理・研究を進め、データベースを公開しています。

【工芸品】

工芸品は、市による把握が進んでいますが、中世～近世のものの調査が不十分または更新が必要な状況です。

本市の代表的な工芸品の一つである近世の神輿や、明治初期に日本橋方面から買い取った江戸型山車・人形や各町の御神酒所などは、平成 14 年（2002）の旧佐倉町祭礼用具調査の後、佐倉山車人形保存会による現状の把握調査が進められました。

また、武家によって発注され神社仏閣に寄進にされた工芸品や刀剣・武具類は、佐倉・城下町 400 年記念事業の関連事業などで把握調査が改めて進んだ分野であるといえます。加えて密教系寺院で用いられる法具なども確認され、寺院が所有する絵画・彫刻とともに、今後さらなる調査が待たれます。

そして、佐倉は、香取秀真や津田信夫といった近代以降の日本工芸史を代表する作家の出身地でもあり、佐倉市立美術館では、この二人の代表的な作品を所蔵するとともに、関連する展示を定期的に行い情報の更新に努めています。

【書跡・典籍、古文書、歴史資料】

書跡・典籍、古文書、歴史資料は、全体として把握は進んでいますが、中世・近代の調査が不十分な状況にあります。

これらの文化財は、おもに佐倉市史編さん事業で把握調査が進められてきました。江戸時代の藩政資料では「下総佐倉堀田家文書」のほか、旧藩士に連なる家で継承されてきた資料群があります。「下総佐倉堀田家文書」には、近代の資料も含まれており、近年徐々に調査が進められています。また、佐倉藩校での教育や佐倉が蘭学の先進地であったことを示す藩校蔵書「鹿山文庫関係資料」や「佐倉順天堂佐藤家資料」などは、主要なものが佐倉高校地域交流施設や佐倉順天堂記念館での展示にあたって調査されています。近代の佐倉連隊関係資料は、『佐倉市史』巻 4 の編集・発行や国立歴史民俗博物館で行われた『佐倉連隊にみる戦争の時代』展により把握調査が進みました。中世～近世の神社・寺院資料については、絵画・彫刻・工芸品と同じく、ある程度把握調査が進んだものの、その更新や不十分な点を補う必要がある分野の一つです。

【考古資料】

考古資料のうち、原始～近世のものは把握が進み、ある程度調査もできていますが、近代のものについては調査が不十分または更新が必要な状況にあります。

これまでの発掘調査等で出土した考古資料は 2 万箱以上に上り、報告書が刊行されたものについては把握がなされています。その中から資料の状態が良いものや重要性が高いと判断されたものの一部は平成 2 年（1990）の展示に伴い作成された『佐倉考古展』図録や『佐倉市史』考古編などでまとめられています。なお、これまでの考古資料における指定文化財はナウマンゾウ歯牙化石のみですが、令和 4 年（2022）に刊行された『琵琶湖博物館研究紀要第 35 号 ナウマンゾウ研究百年』で研究者による全国的な集成や分析が行われた際に、市内の化石 3 点を取り上げられ、この分野での把握はできています。

② 無形文化財

無形文化財は、伝承団体自らによる把握調査が進んでいます。

「武術 立身流」は、現在も積極的な伝承活動が行われています。伝承活動のうち、その各種形をまとめた冊子『立身流之形』第一巻（初版：平成 9 年（1997）、改訂版：令和 4 年（2022））第二巻（平成 30 年（2018））の刊行も行われており、団体自らが伝承している文化財の把握調査に努めています。

③ 民俗文化財

民俗文化財は、有形・無形ともに、地区の協力を得た市による把握調査が進んでいますが、近年の現存・活動状況について調査を更新する必要があります。

本市の民俗文化財の多くは、昭和 30 年代から始まった市史編さん事業の中で把握され、調査・指定が進められていきました。そして、昭和 62 年（1987）には、『佐倉市史 民俗編』が刊行され、市内の生活文化・風習に関わる歴史文化がまとめられています。

1. 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、昭和終わりから平成の初めにかけて和田地区・弥富地区の民俗資料の把握が地元の協力のもと進められ、地域で用いられていた民具の収集が行われました。また、佐倉地区の「佐倉の秋祭り」に関わる用具については、佐倉山車人形保存会による用具の調査や市民文化資産の選定にあわせて各町の御神酒所の情報が改めて把握されました。

2. 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、各公民館事業での把握調査や『佐倉市史 民俗編』によって把握されています。「佐倉の秋祭り」に関わる祭礼文化については、佐倉山車人形保存会によって行事としての調査も行われ、平成 26 年（2014）の『佐倉の祭礼』にその成果がまとめられています。また「坂戸の念仏」では平成 28 年（2016）の 33 年に一度の「大十夜」に際し、行事の内容が改めて把握調査され、実施へとつながりました。

④ 記念物

1. 遺跡（史跡）

【貝塚・集落跡】

貝塚・集落跡のうち、原始・古代のものについては把握が進み調査もある程度できていますが、中世・近世のものは調査が不十分または更新が必要な状況にあります。

市内で最初に貝塚が把握されたのは、明治 26 年（1893）に小発掘が行われた江原台にある曲輪ノ内貝塚です。その後明治 30 年代には同じく、江原台にある遠部台貝塚とともに考古学界に知られるところとなりました。大正時代には、京成本線の軌道敷設を契機に上座貝塚が、昭和 10 年代には間野台貝塚が発見されています。その後、昭和 40 年代から同 50 年代の土地区画整理事業等の大規模開発による発掘調査の増加により、多くの貝塚が調査されました。集落跡の調査も同じ時期に行われ、広大な調査面積により縄文時代から奈良・平安時代の集落の展開が把握できるようになりました。

そして、昭和 59 年（1984）刊行の『千葉県佐倉市埋蔵文化財分布地図―佐倉市遺跡詳細分布調査報告書―』内に、市内の貝塚及び集落跡を含む佐倉市の遺跡、指定文化財所在地地名表が記載されています。その後、開発行為が危惧される重要な貝塚及び集落跡については、令和 3 年（2021）に刊行された『千葉県内縄文時代集落・貝塚詳細分布調査報告書』に記載され、今後の遺跡保護と開発事業との調整を図るための基礎資料となっています。このように古くから把握調査が進んでおり、保存するエリアが明確になっています。

【古墳、塚・供養塔・墓所】

古墳、塚・供養塔・墓所のうち、古代のものについては把握が進み調査もある程度できていますが、中世～近現代のものは調査が不十分または更新が必要な状況にあります。

古墳は死者を埋葬した場所であり、主に墳丘を有しており、遺跡分布調査や平成 2 年（1990）刊行の『千葉県所在古墳群詳細分布調査報告書』で位置や規模が把握されています。市内での初めての古墳の発掘調査は、昭和 33 年（1958）に馬渡姫宮古墳で実施され、昭和 40 年代には下勝田西横穴墓群が発掘調査されています。その後、開発により消滅の危機にあった古墳 3 基の発掘調査や測量調査の報告が昭和 51 年（1976）に佐倉市教育委員会から刊行された『文化財時報』で報告されています。また、近年は古墳形状の詳細な把握を目的として、前方後円墳を中心に地形測量や内容確認発掘調査を実施し、把握を進めています。埋葬場所や信仰の対象として、古墳と同様に比較的大型の墳丘がある中世及び近世塚についても遺跡分布図や『佐倉市史 考古編』での市内の塚 63 カ所が把握されており、青菅の大塚・小塚では地形測量や発掘調査が行われ、「坂戸の念仏」の舞台となる坂戸念仏塚の規模についても把握しています。しかし、市内に多数存在する小規模な塚の遺構すべての把握はできていません。

中世及び近世の寺院を中心に、千葉氏やその一族、歴代佐倉藩主、藩士などの供養塔や墓所が菩提寺に残されており、千葉氏石塔群や土井利勝父母夫人供養塔、堀田家墓所などは石材分析や銘文などにより年代や被葬者が把握できています。また、平成 26 年（2014）刊行の『佐倉市史 考古編』では中世の板碑や主な石塔類の資料集成がされ、把握が進みました。しかし、近世墓地内での藩士の墓などについては、『佐倉市誌資料』の部分的な記載にとどまっています。

【古社寺】

古社寺は、把握が進んでいますが、調査が不十分または更新が必要な状況にあります。

長熊廃寺は古瓦や瓦塔が採集されることで知られており、昭和 26 年（1951）の立正大学による発掘調査では、大規模な伽藍配置が想定されていました。昭和 61 年（1986）に財団法人千葉県文化財センターが再発掘調査を行い、『佐倉市長熊廃寺跡確認調査報告書』で 8 世紀後半から 9 世紀前半の瓦葺建物 1 棟の小規模な寺院と考えられるようになりました。ただ、遺構の全体像が判明しているといえず、今後の追加調査も視野に入れる必要があります。

【城館跡】

城館跡は、中世・近世ともに把握が進み、ある程度の調査も進んでいます。

市内の城館跡は、市内遺跡分布図や千葉県が平成 7 年（1995）に刊行した『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ―旧下総地域―』で把握されています。また、昭和 63 年（1988）に佐倉市教

育員会が作成した『千葉県佐倉市中近世城跡測量調査報告書』で重要なものの地形測量が行われ、『佐倉市史』考古編では城館集成がなされています。その他にも本佐倉城跡や臼井城跡、臼井田宿内砦跡、佐倉城跡などで学術調査や地形測量が行われており、把握調査が進んでいます。

2. 名勝地（名勝）

名勝地（名勝）は、市による把握が進み、調査も行われていますが、近代のものの更新が必要です。

本市を代表する名勝地である「旧堀田正倫庭園」では、昭和 60 年（1985）に庭園を含む諏訪尾余緑地・鎭木特別緑地保全地区の樹木調査が行われています。平成 11 年（1999）、同 12 年（2000）には庭園の園路の工法・所在などを確認する発掘調査が実施されました。その後、さくら庭園基本構想が検討される中で、庭園の工作物、樹木の調査が行われ、平成 16 年（2004）の『さくら庭園基本計画報告書』にその成果がまとめられています。平成 24 年（2012）の『近代の庭園・公園等に関する調査報告書』（文化庁文化財部記念物課）では、「旧堀田正倫別邸庭園」としてリストアップされました。

3. 動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

動物、植物、地質鉱物（天然記念物）は、市による把握が進んでいます。調査が不十分または更新が必要な状況にあります。

市内各地区の天然記念物については、『根郷風土記』『弥富風土記』など各地区の公民館が市民とともに編集した刊行物によって把握が進みました。市内全般については、平成 15 年（2003）に刊行された『佐倉の自然』にまとめられています。近年では、風水害や経年劣化による被害・毀損も少なからず確認されています。

⑤ 文化的景観

文化的景観は、県・市による把握が進み、市による調査もある程度できています。

文化的景観の主要な要素である街道については、千葉県教育委員会の編集による『千葉県歴史の道調査報告書』において成田街道、佐倉道についての報告がなされています。佐倉市では、平成 2 年（1990）度の HOPE 計画において、新町の家屋分布調査とともに同地区の景観調査が行われました。そして、平成 29 年（2016）に策定された「佐倉市景観計画」では、佐倉城跡周辺や臼井、馬渡といった旧街道筋の宿場の歴史的なまち並みについての現況の把握と特性・課題の報告がなされました。

⑥ 伝統的建造物群

伝統的建造物群は、県・市による把握が進み、調査もある程度できています。

市内の歴史的建造物に関する悉皆調査では、成田街道沿いの新町周辺から本町にかけて、近世以来の建造物がまとまって確認されています。また、平成 14 年（2002）の千葉県教育委員会による『集落・町並 ―千葉県集落・町並実態調査報告書―』においても、同様の町並の遺存状況が把握され、関連資料とともに報告されています。

⑦ 埋蔵文化財

埋蔵文化財は、市内全域の把握が進み、ある程度調査もできています。

市内の埋蔵文化財の把握は、昭和 34 年（1959）・同 35 年（1960）の印旛・手賀沼干拓事業に先立つ千葉県教育委員会による遺跡の分布調査が最初です。当時の報告によれば、市内の遺跡数は縄文時代の貝塚 11 か所、包含地 55 か所、古墳時代円墳 48 基、前方後円墳 18 基、方墳 4 基、上円下方墳 4 基とされています。その後、昭和 50 年代に入り市独自の本格的な分布調査が行われ、昭和 59 年（1984）3 月 3 日に『千葉県佐倉市埋蔵文化財分布地図―佐倉市遺跡詳細分布調査報告書―』が刊行されました。本書は、現在もなお埋蔵文化財保護行政の基礎データとして活用されています。その後、財団法人千葉県文化財センターが昭和 60 年（1985）に『千葉県埋蔵文化財分布地図（1）―東葛飾・印旛地区―』を、平成 9 年（1997）に『千葉県埋蔵文化財分布地図（1）―東葛飾・印旛地区（改訂版）―』を刊行し、平成 8 年（1996）11 月 25 日までに判明している埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法にいう「周知の埋蔵文化財包蔵地」）を掲載しています。また、千葉県教育委員会では、ホームページにおいて『ふさの国文化財ナビゲーション』というシステムを立ち上げ、埋蔵文化財包蔵地と指定文化財の位置及び情報を公開・提供しています。令和 4 年（2022）現在、市内の文化財包蔵地として登録されている遺跡数は 938 に上り、その時代は旧石器時代から近代までと幅広いものとなっています。このように遺跡の所在は分布調査により把握されていますが、まだ発見されていない遺跡も想定されるため、引き続き分布調査を進めて情報の更新をしていきます。

⑧ 文化財の保存技術

文化財の保存に必要な材料や用具の生産制作、修復の技術等に関しては、現在確認されていません。

⑨ その他（史話・伝承）

史話・伝承は、市による把握が進み、ある程度調査もできています。

史話・伝承は、各公民館事業での把握調査や『佐倉市史 民俗編』の編集など民俗文化財を把握するなかで、ともに取り上げられてきました。各地区の歴史的背景や特徴を説明する際にも参照され、『佐倉細見』や佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」にも取り上げられています。

第3節 これまでの文化財の保存・活用の取組み

(1) これまでの保存の取組み

本市の現在の保存にかかわる取組みの概要は次の一覧表の通りです。市が所有する文化財の保存整備のほか、個人・団体が所有・管理する文化財の維持管理・修理にあたっての助言、支援とともに、佐倉市文化財保存事業補助金による助成を行っています。また、民間の財団による助成金の申請にあたっての支援なども行い、修復事業等を具体化し文化財の保存に努めています。

[これまでの保存の取組みの一覧]

No.	事業名	対象の文化財
1	歴史的建造物の保存整備	建造物
1-1	武家屋敷保存整備 ・ 公開している武家屋敷 3 棟の維持管理。 ・ 旧河原家住宅・旧但馬家住宅の茅葺屋根の葺き替え等の修理工事の実施。	旧河原家住宅・旧但馬家住宅・ 旧武居家住宅
1-2	旧堀田邸保存整備 ・ 旧堀田家住宅の維持管理や、庭園の樹木の調査・管理。 ・ 保存整備工事の実施。（平成 9～11 年） ・ 冠木門・笠木塀の復元整備。（平成 15 年）	旧堀田家住宅・旧堀田正倫庭園
1-3	佐倉順天堂記念館保存整備 ・ 佐倉順天堂記念館の維持管理。 ・ 建物全体の修復工事の実施。（平成 11～13 年）	旧佐倉順天堂
1-4	旧川崎銀行佐倉支店保存整備 ・ 佐倉市立美術館エントランスホールの公開。（平成 6 年より） ・ 耐震補強工事の実施。（平成 28～29 年度）	旧川崎銀行佐倉支店
1-5	旧平井家住宅・旧今井家住宅保存整備 ・ 日常的な維持管理。 ・ 今後の活用を見据えた耐震損傷調査の実施。（平成 31 年） ・ 旧今井家住宅屋根修理。（令和 4 年）	旧平井家住宅・旧今井家住宅
1-6	その他の歴史的建造物の保存整備 ・ 県・市指定、市登録の建造物の修理に対する補助・把握調査の支援。 ・ 近年では密蔵院薬師堂修復（令和 2 年～4 年度）など	県・市指定、市登録有形文化財など
2	美術工芸品の修復 ・ 古今佐倉真佐子の修復。 ・ 神輿・山車などの祭礼用具や、神社・寺院の所有する美術工芸品の修理に対する補助、把握調査・助成申請の支援など。	美術工芸品
3	無形・民俗文化財の保存・伝承活動に関わる補助 ・ 佐倉囃子、武術立身流、青菅のどんどれえ、坂戸の念仏などの保存・伝承活動や用具整備の補助、把握調査・継承活動・助成申請の支援など。	無形文化財、民俗文化財

No.	事業名	対象の文化財
4	史跡・名勝・天然記念物の管理整備	記念物
4-1	公開されている史跡・名勝・天然記念物の管理整備	佐倉城跡、臼井城跡など
	・佐倉城跡、臼井城跡、旧堀田正倫庭園などの都市公園・緑地の整備。 ・井野長割遺跡、本佐倉城跡などの日常的な維持管理。	
4-2	史跡・名勝・天然記念物の維持管理に関する補助	堀田正俊・正睦・正倫墓など
	・堀田正俊・正睦・正倫墓、山崎ひょうたん塚古墳、勝間田の池、長熊廃寺跡などの史跡・名勝・天然記念物の維持管理に関わる補助。	
5	市内重要遺跡の調査	遺跡（史跡）、埋蔵文化財
	・市内重要遺跡の計画的な調査。 ・調査報告書の編集・刊行。	
6	埋蔵文化財の保全	埋蔵文化財
	・文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱い事務。 ・事業者との調整、負担軽減。 ・試掘・確認調査・本調査。 ・調査報告書の編集・刊行。	
7	被災した文化財の状況把握・保存整備	建造物、美術工芸品、記念物
	・災害発生時の市内各所の文化財の状況把握。 ・被災、損傷した文化財の修復。	
8	文化財のデジタル化	市内全域の文化財
	・文化財の資料撮影と写真資料デジタル化、佐倉デジタルアーカイブ掲載用のメタデータ整理など。	

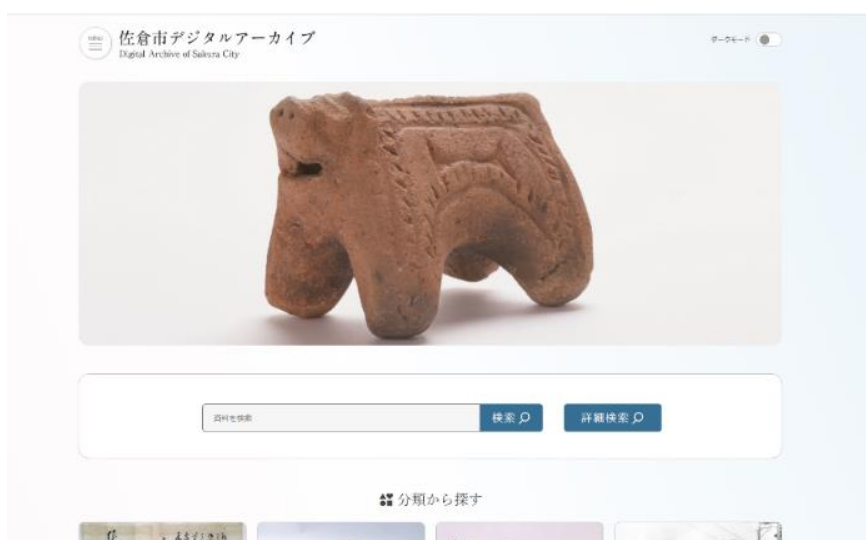
[これまでの保存の取組みの一例]



No.1-6 その他の歴史的建造物の
保存整備
(密蔵院薬師堂修復)



No.2 美術工芸品の修復
(宝金剛寺所蔵牡丹唐草蓮
華模様七条袷横被付修復)



No.8 文化財のデジタル化
(佐倉市デジタルアーカイブ)

(2) これまでの活用の取組み

本市の現在の活用にかかわる取組みの概要は次の一覧表の通りです。本市では、文化財の持つそのものの価値や魅力をより深く知ってもらう「追体験」と、文化財そのものの価値や魅力に別の価値や魅力を付加する「新体験」の、2つの方向性による普及啓発を行ってきたところに特徴があります。

また、市単独の取組みだけではなく、所有者・管理団体・伝承団体や NPO など民間団体・事業者との協働・共催による事業も徐々に増えてつつあります。

[これまでの活用の取組みの一覧]

No.	事業名	対象の文化財
1	文化財施設の公開・利用	
1-1	文化財施設の公開	佐倉武家屋敷、旧堀田家住宅、佐倉順天堂記念館
	・年間を通じた開館。 ・年数回の特別公開（通常入ることができない場所や見られない資料の公開）の実施。	
1-2	佐倉市フィルムコミッション事業	佐倉武家屋敷、旧堀田家住宅、佐倉順天堂記念館
	・文化財施設におけるドラマ、映画、CM、フォトウェディング等の施設使用・撮影使用。 ・利用者との連絡調整。 ・条例での施設使用料・撮影使用料の設定。	
2	普及啓発・情報発信のための刊行物の編集・発行	
2-1	市内の文化財全般を解説した冊子（文化財リブレット）の編集・発行	市内全域の文化財
	・市内の指定文化財等をテーマ別にわかりやすく解説する冊子の刊行。（平成 28 年度：初版、令和 2 年度：改訂版）	
2-2	ガイドマップ・パンフレットの制作・配布	佐倉地区の文化財など
	・佐倉地区の街歩き用/学習用ガイドマップ、城跡紹介リーフレット、市民文化資産や市登録文化財制度の案内パンフレット等の制作・配布。	
2-3	各文化財、ストーリー等を紹介する冊子の編集・発行	各ストーリー・テーマに関わる文化財
	・佐倉順天堂一近代医学の発祥地一展図録、佐倉・城下町 400 年記念総合展示図録、宝金剛寺七条袈裟・横被修復記念冊子等の編集・発行・協力	
2-4	佐倉学副読本の編集・発行	市内全域の文化財
	・『佐倉学副読本 わたしたちの佐倉』、『佐倉学副読本 ふるさと佐倉の歴史』、『佐倉学道徳副読本 佐倉の道徳』の編集・発行。	
3	普及啓発のための展示	
3-1	市内各所の展示スペースにおける佐倉の歴史文化の展示	各地域・ストーリーに関わる文化財
	・佐倉順天堂記念館、ミレニアムセンター佐倉 2 階、和田ふるさと館歴史民俗資料室、臼井公民館臼井街づくり資料展示室等での展示。	
3-2	佐倉市立美術館における企画展	各ストーリー・テーマに関わる文化財
	・『ふたつの佐倉城展』、『佐倉・城下町 400 年記念総合展示』、『ぜーんぶ佐倉の縄文展』など佐倉の歴史文化を紹介する企画展の実施。	

No.	事業名	対象の文化財
3-3	城下町佐倉の山車人形展・写真展	佐倉の祭礼文化
	・佐倉市立美術館や DIC 川村記念美術館、商業施設等で佐倉山車人形保存会による城下町佐倉の祭礼文化を紹介する展示の実施。	
4	講演会・シンポジウム等の実施	
4-1	佐倉学講座等歴史講演会	市内全域の文化財
	・佐倉の歴史文化に関する各種講演会や、各公民館における「入門講座」、「専門講座」、「体験講座」などの実施。	
4-2	井野長割遺跡指定記念シンポジウム・講演会	井野長割遺跡
	・井野長割遺跡指定 10 周年/15 周年を記念したシンポジウム・講演会の実施。	
4-3	本佐倉城跡関連シンポジウム・講演会	本佐倉城跡
	・酒々井町との共催による、本佐倉城指定 10 周年/20 周年を記念したシンポジウムや、本佐倉城跡に関する各種講演会の実施。	
4-4	城下町佐倉の祭礼シンポジウム・講演会	佐倉の祭礼文化
	・佐倉山車人形保存会による城下町佐倉の祭礼文化に関するシンポジウムや、他地域の事例などを紹介する講演会の実施。	
5	普及啓発のためのイベントの実施	
5-1	甲冑試着会・サムライ散歩など武家文化の体験	佐倉武家屋敷、ひよどり坂、立身流など
	・実物を模した甲冑の着用体験。 ・侍の装束をまとっての武家屋敷やひよどり坂の散策。 ・武術立身流の一部の体験。	
5-2	井野長割遺跡における縄文体験	井野長割遺跡、縄文時代の考古資料
	・石斧での木の伐採や火起こし体験など、縄文時代の人々の暮らしの「追体験」の開催。 ・周辺の商業施設での展示の実施。	
5-3	文化財のロケーションを活かした取組み	佐倉城跡、旧堀田家住宅、旧堀田正倫庭園
	・佐倉城跡でのアート＆クラフトフェア「にわのわ」、旧堀田邸での音楽イベント「庭と音楽と夕暮れ」、ガーデンヨガ、禅・茶道体験などの開催。	
5-4	CG・VR・スマートフォンアプリによる普及啓発	佐倉城跡、佐倉武家屋敷、旧堀田家住宅など
	・佐倉城復元 CG 映像の公開。 ・佐倉武家屋敷、旧堀田家住宅内部の VR 映像の公開。 ・GPS で現地とリンクしたスマートフォン向け RPG「天倫の桜」の公開。	
5-5	佐倉学を活かした取組み	市内全域の文化財
	・佐倉学子供作品展や文化財施設ワークシート、佐倉学検定など佐倉学を活かした取組みの実施。	
6	SNS を活用した文化財、歴史文化の情報発信	市内全域の文化財
	・Facebook、Instagram などの SNS を活用した、若い世代に向けた情報発信の実施。	

[これまでの活用の取組みの一例]



No.3-1 市内各所の展示スペース
における佐倉の歴史文化の展示
(佐倉城下町 400 年記念総合展示
「城と町と人と」| 佐倉市立美術館)



No.5-3 文化財のロケーションを
活かした取組み
(佐倉城跡でのアート&クラフトフェア
「にわのわ」)



No.5-4 CG・VR・スマートフォン
アプリによる普及啓発
(スマートフォン向け RPG
「天倫の桜」)

第4章 佐倉市の歴史文化の特徴

第1節 佐倉市の5つの歴史文化

これまでに述べてきた佐倉市の自然・地理的環境、社会環境、歴史的環境、文化財の概要と現状を踏まえたうえで、本計画では、本市において歴史的に培われてきた地域の個性、地域らしさを示す歴史文化として次の5つを挙げます。

歴史文化① 豊かな自然が育んだ印旛沼文化

佐倉市の原始・古代の人々の生活は、印旛沼とそこに注ぐ鹿島川や手繰川などの河川を背景に育まれた豊かな自然と、そこに生息する動植物を対象とした狩猟・採集・漁労活動によって繁栄しました。その結果、印旛沼南岸を中心に地域の核となる大規模な集落が形成されました。また、印旛沼を利用した水上交通により、遠隔地との盛んな交流・交易があったことがうかがえます。印旛沼は、近世以降の河川改修や干拓を経て大きく変貌を遂げましたが、人々に大きな恩恵をもたらし、日々の衣食住の生活基盤であったことに加え、他地域との交流・交易において重要な役割を果たしたのです。各時代に印旛沼周辺域固有の文化が醸成され、これを「印旛沼文化」として捉えることもできます。

歴史文化② 古東海道沿いに花開いた仏教文化

大宝律令の制定後、現在の佐倉市の大部分は下総国印旛郡となり、当時の政府は国を治るために都を起点とした幹線道路を整備しました。東京湾から香取海を越えて常陸国を結ぶ道路は「古東海道」と呼ばれ、佐倉市域を南北に伸びる現在の国道51号線に近いルートが想定され、沿線に仏教文化が花開いたことが多くの仏教関連の遺跡などによって知られています。加えて、古東海道は須恵器等の出荷などの地域間交流に用いられ、この道を介して当時の最先端の文化や技術が佐倉にもたらされました。当時の古東海道沿い周辺の佐倉は、都から派遣された多くの役人や技術者の活発な往来がある交通の要衝として栄えた場所であり、印旛地域の仏教信仰や政治の中心地として繁栄を迎えたのです。

歴史文化③ 中世武家の興亡の舞台

中世の佐倉は千葉氏をはじめとする武家が台頭し、近世の全国的な統一政権の樹立のなかに向かっていきました。離散集合を繰り返しながら勢力を広げた武家は、自らの本拠である城館を築き、城下には市が立ち、商職人が集住し、拠点と拠点をつなぐ街道・宿場も整備されました。そのなかで、鎌倉幕府成立期の千葉氏の台頭、南北朝期の臼井氏の中興、享徳の乱にともなう千葉氏の分裂と本佐倉城の築城、臼井城における2度の大きな合戦、豊臣秀吉の天下統一により小田原北条氏と運命をともにした千葉氏、代わって関東を支配した徳川家康の一門・譜代の配置と転換など、佐倉は中世武家の興亡の舞台となりました。泰平の世となった後もその記憶は色濃く刻まれ、現在に至るまで語り継がれています。

歴史文化④ 江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

土井利勝による佐倉城の築城以降、有力な譜代大名が城主となり老中をはじめとする幕府要職を務め、佐倉は江戸の東の要衝として政治的にも軍事的にも江戸を支えました。築城と同時に城下も整備され、佐倉道（成田街道）により江戸と結ばれました。また、幕末の佐倉は藩主堀田正睦のもと藩校成徳書院で充実した儒学・武芸や蘭学の教育が行われ、江戸から佐倉に移住した蘭方医佐藤泰然が開いた順天堂は、近代医学の発祥地の一つに数えられています。明治初期には城内の建物が取り壊されたものの、町の人々はかつて江戸で使われていた江戸型山車を購入し、引き廻しを行い、江戸で失われた祭礼文化が現在も佐倉で受け継がれています。このように、佐倉は城下町として江戸を支え、江戸と結ばれることにより発展し、現在もその趣きを感じることができる町となっています。

歴史文化⑤ 地域で継承される祈りと暮らし

佐倉市には、古くからの創建にさかのぼる寺社、篤く信仰を集めそこに伝えられてきた仏像彫刻や寄進・奉納された宝物類、現在まで継承される祭礼文化・民俗・芸能など、様々な祈りと暮らしの場とかが現在も残っています。これらは、古代・中世に遡るものや、江戸の祭礼文化を今に伝えつつも佐倉独自の要素が交じり合ったもの、宗派の別なく地域の一大行事としても受け継がれているもの、農村の伝統的な生活文化を伝えるものなど、様々な特徴を持ち、幅広い地域・時代に分布しています。これらは各地域の個性を現在に伝えるものとして尊重され、地域の人々のたゆまぬ努力により継承されています。

第2節 5つの歴史文化からみる佐倉の特徴

佐倉市の5つの歴史文化を地区や時代との関わりから位置付けると、下記の図の通りとなります。

[5つの歴史文化と地区・時代の関わり]



この図を見ると、佐倉の歴史文化は幅広い地区と時代に跨っていることがわかります。また、それぞれの特徴を総合して考えると、次のようにまとめることができます。

佐倉には、印旛沼がもたらす恵みによって形成された地域の核となる大規模集落が古くから存在し、中世・近世の城館とその周辺に形成された城下町や街道沿いの宿場などが発展しました。よって、人々が集住し、まちが発展していくために恵まれた立地・自然・社会環境を備えた場所であるといえます。

そして、印旛沼と鹿島川や手繰川をはじめとする河川を活かした水上交通と古東海道、佐倉道（成田街道）などの街道を活かした陸上交通が組み合わさり、交易・交流の要衝でもありました。様々な人々とモノが行き交うことで、文化的な成熟が促されていった地域であったといえます。

その結果、特徴的な信仰の表出が見られ、地域に浸透し、現在まで継承されました。縄文時代の土製品・土偶に始まり、台地上に数多く分布する古墳と副葬品、仏教文化の浸透を示す墨書土器、古代・中世に創建を遡る古社寺とそこに残る仏像彫刻・宝物類、地域で継承される祭礼文化など、幅広い時代・ジャンルにわたっています。

こうした要素が関連しあったこともあり、佐倉は周辺地域の中で政治的・軍事的に重要な位置を果たしていったといえます。佐倉には多くの中世城郭が築かれ、城主の勢力伸長とともに大規模な縄張りを誇ったものもありました。しかし、泰平の世となるとそれらは廃され、その機能が近世城郭の集大成の一つである佐倉城へと集約していった様は、武家の興亡と重なるところがあります。その城も武家政権の終焉とともに役目を終えることとなりますが、その記憶は地域社会を支える要素となり、現在につながっている点は佐倉の歴史文化の大きな特徴の一つであるといえます。